



じもと

HOLDINGS

2025.3
本編 DISCLOSURE
じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、宮城県と山形県に根ざし、両県をつなぐ地域金融グループです。

「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域社会に貢献する」の経営理念のもと、「グループの業績と信頼、企業価値向上」を基本方針とし、SBIグループとの連携をさらに深めながら、重点戦略である「中小企業支援の深化」「業務変革（DX）」「経営管理」に取り組んでおります。

さて、2025年3月期の当社業績につきましては、子会社であるきらやか銀行が黒字決算に回復したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益を15億円とする決算を迎えることができました。これもひとえに皆さまのご理解とご支援によるものと厚く御礼申し上げます。

引き続き、2024年9月に策定しました経営強化計画を確実に実行することで、経営基盤をより強固なものとし、お取引先の業況改善、グループ業績の回復、公的資金返済へつなげる「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

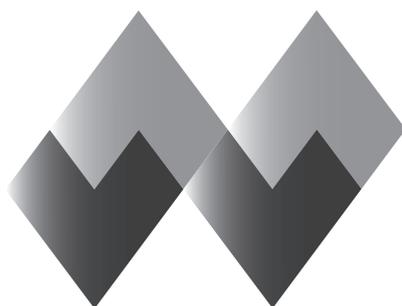
今後ともさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

株式会社じもとホールディングス
取締役会長 西塚 英樹
取締役社長 坂爪 敏雄

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2025
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要		コーポレート・ガバナンス	21
じもとホールディングス	2	リスク管理の体制	24
きらやか銀行	5	コンプライアンス	26
仙台銀行	7	金融ADR制度への取り組み	26
グループ経営理念	9	店舗ネットワーク	27
グループ経営戦略	10	財務資料	
サステナビリティ	12	じもとホールディングス	34
中小企業の経営支援に関する取り組み		きらやか銀行	65
きらやか銀行	14	仙台銀行	121
仙台銀行	17		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2025年3月末現在

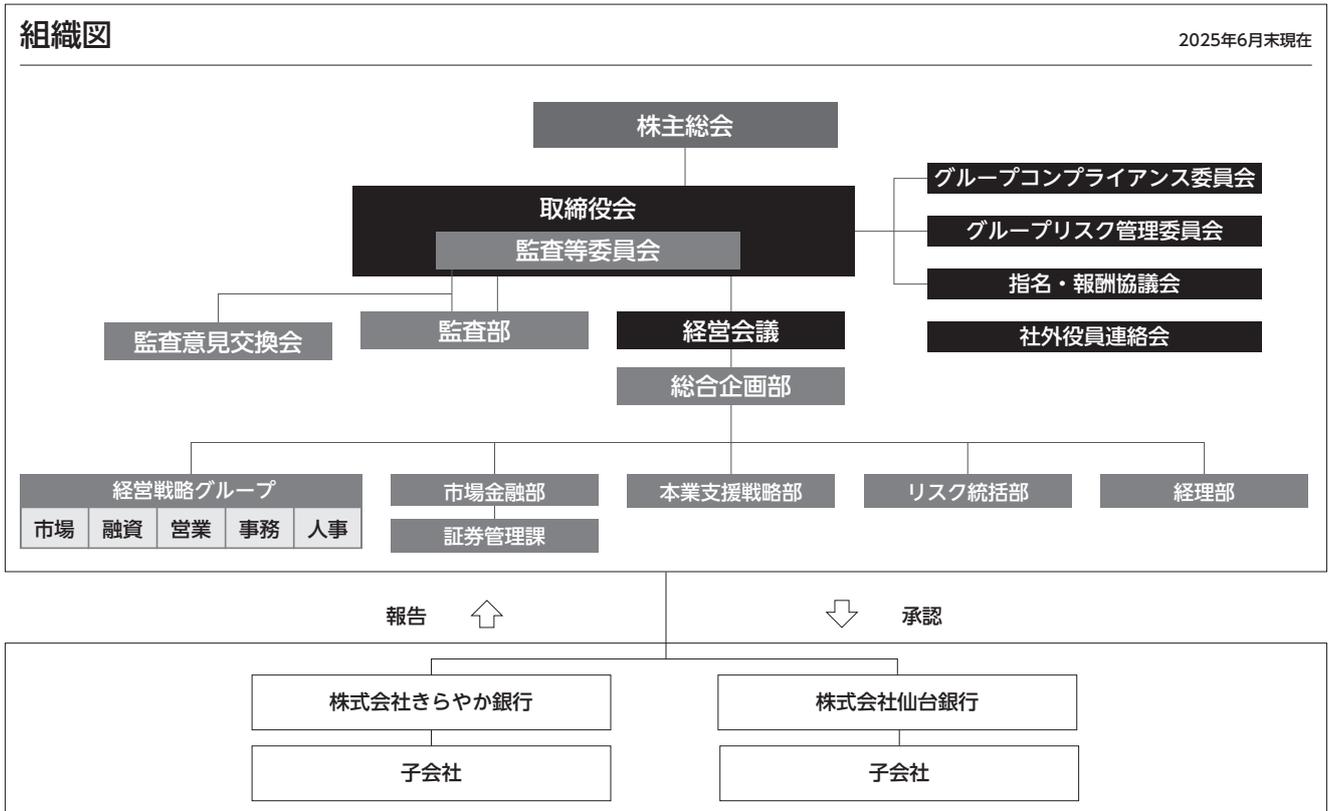
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011（代表）
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	287億33百万円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2025年6月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2025年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

2025年6月末現在



取締役会長（代表取締役）

西塚 英樹



取締役社長（代表取締役）

坂爪 敏雄



常務取締役

尾形 毅



常務取締役

鈴木 治



取締役

中澤雄二郎



取締役

鈴木 拓志



取締役

柴田 健



取締役

小林 祐介



取締役（社外）

半田 稔



取締役（社外）

長谷川 靖



取締役（社外）

佐竹 勤



取締役監査等委員（常勤）

三瓶 渉



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

伊東 昭代

事業系統図、子会社に関する事項

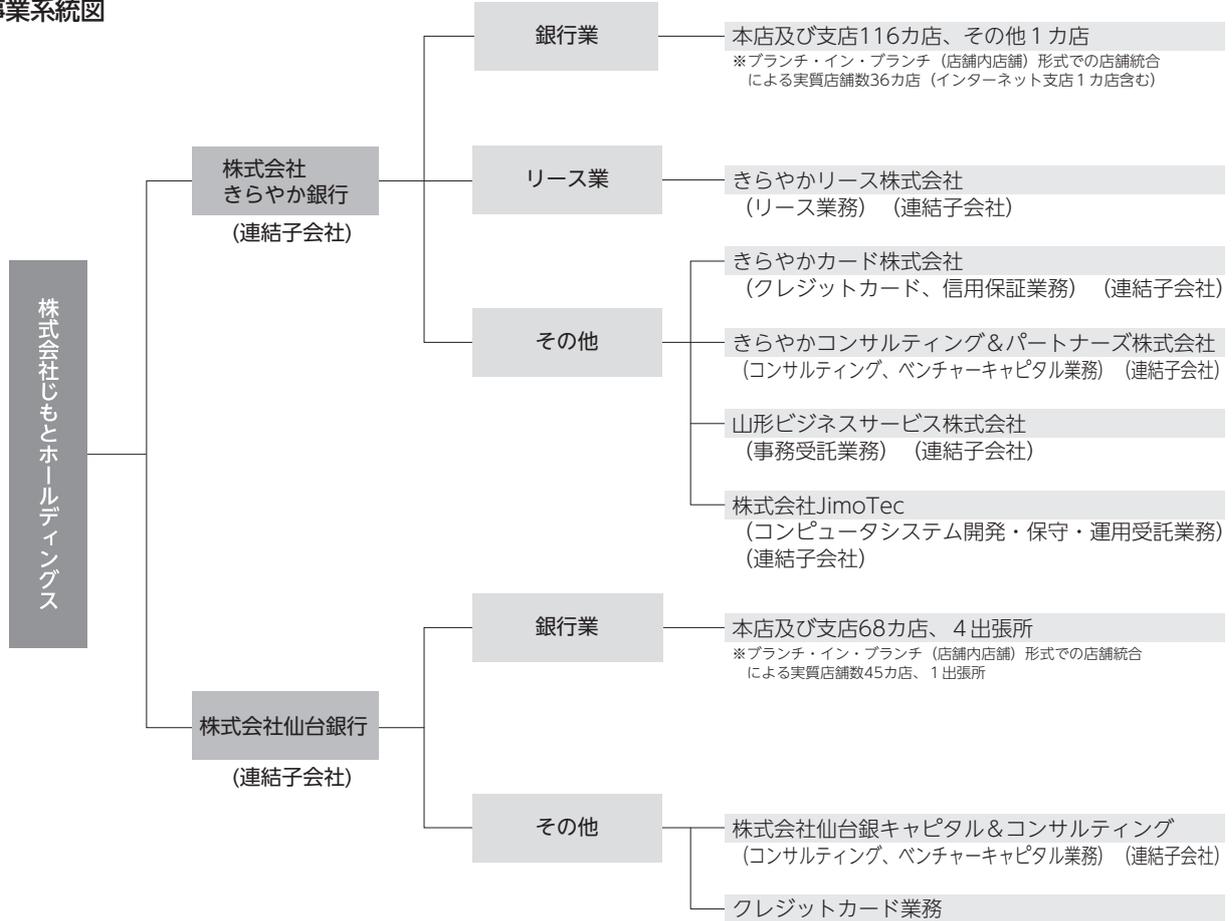
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

2025年3月末現在

■ 事業系統図



■ 子会社に関する事項 (2025年3月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5月 7日	24,000	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5月25日	22,735	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5月22日	80	98.0% (98.0%)	98.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8月 1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング & パートナーズ株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4月 3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
株式会社JimoTec	山形市清住町二丁目7番1号	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—

仙台銀行子会社

株式会社仙台銀 キャピタル&コンサルティング	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	2020年 1月10日	50	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)
---------------------------	------------------	---------------------------	-------------	----	--------------------	---	---------------

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2025年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	240億円
預金・譲渡性預金	10,974億円
貸出金	9,620億円
従業員数	646名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ブランチ・イン・ブランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数36カ店 (県内25カ店、県外10カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2025年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2025年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

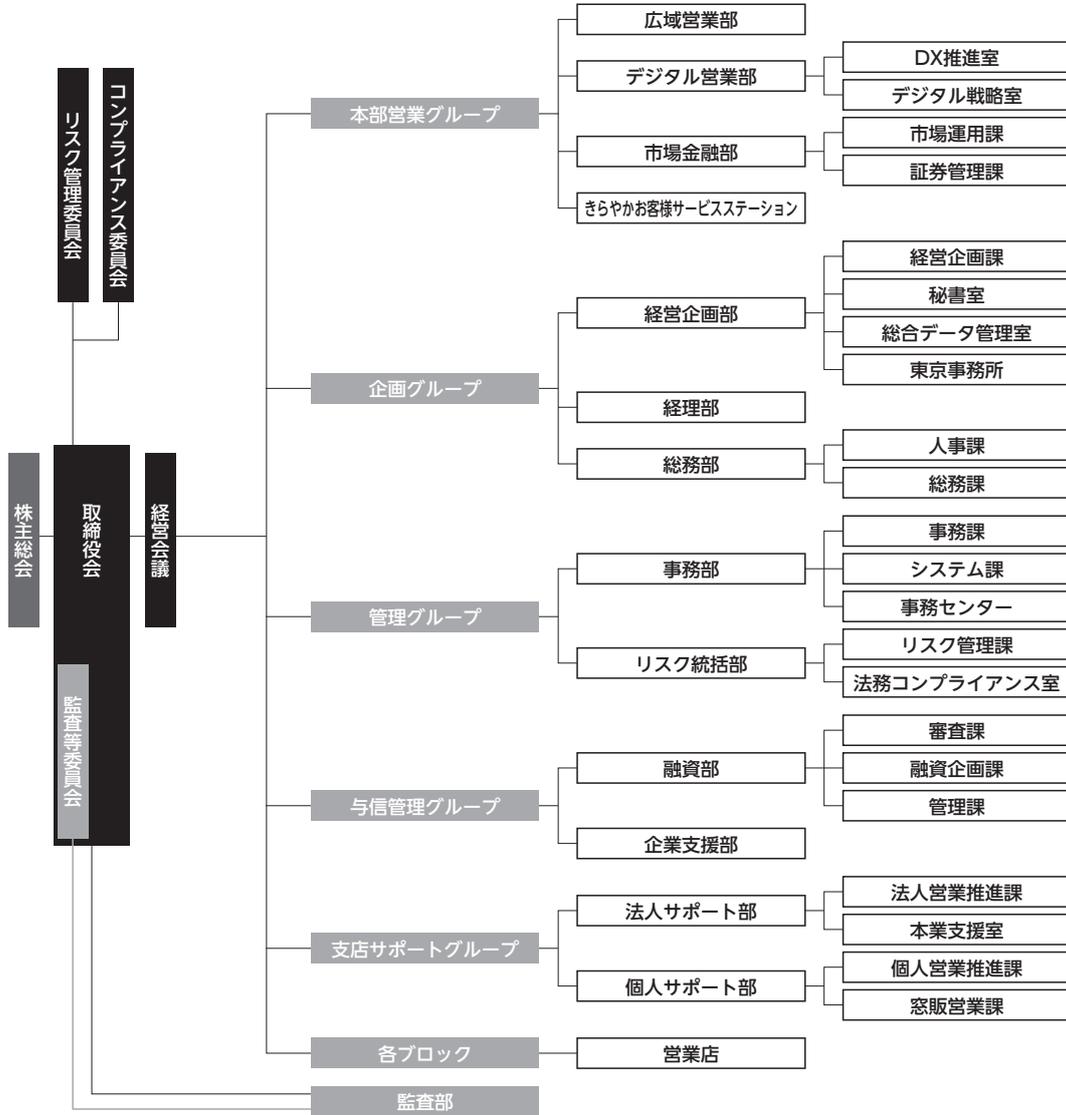
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2025年6月末現在



役員の状況

Kirayaka Bank

役員

2025年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	西塚 英樹	取締役	菅井 崇広
専務取締役 (代表取締役)	鈴木 治	取締役 (非業務執行)	長谷川 靖
常務取締役 (代表取締役)	鈴木 拓志	取締役監査等委員 (常勤)	岡崎 和弘
常務取締役	小林 祐介	取締役監査等委員 (社外)	結城 章夫
取締役	細井 信治	取締役監査等委員 (社外)	五十嵐 正明
取締役 (本店営業部長委嘱)	斎藤 秀		

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2025年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2025年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	227億35百万円
預金・譲渡性預金	11,881億円
貸出金	9,636億円
従業員数	660名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数45カ店、1出張所
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2025年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2025年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

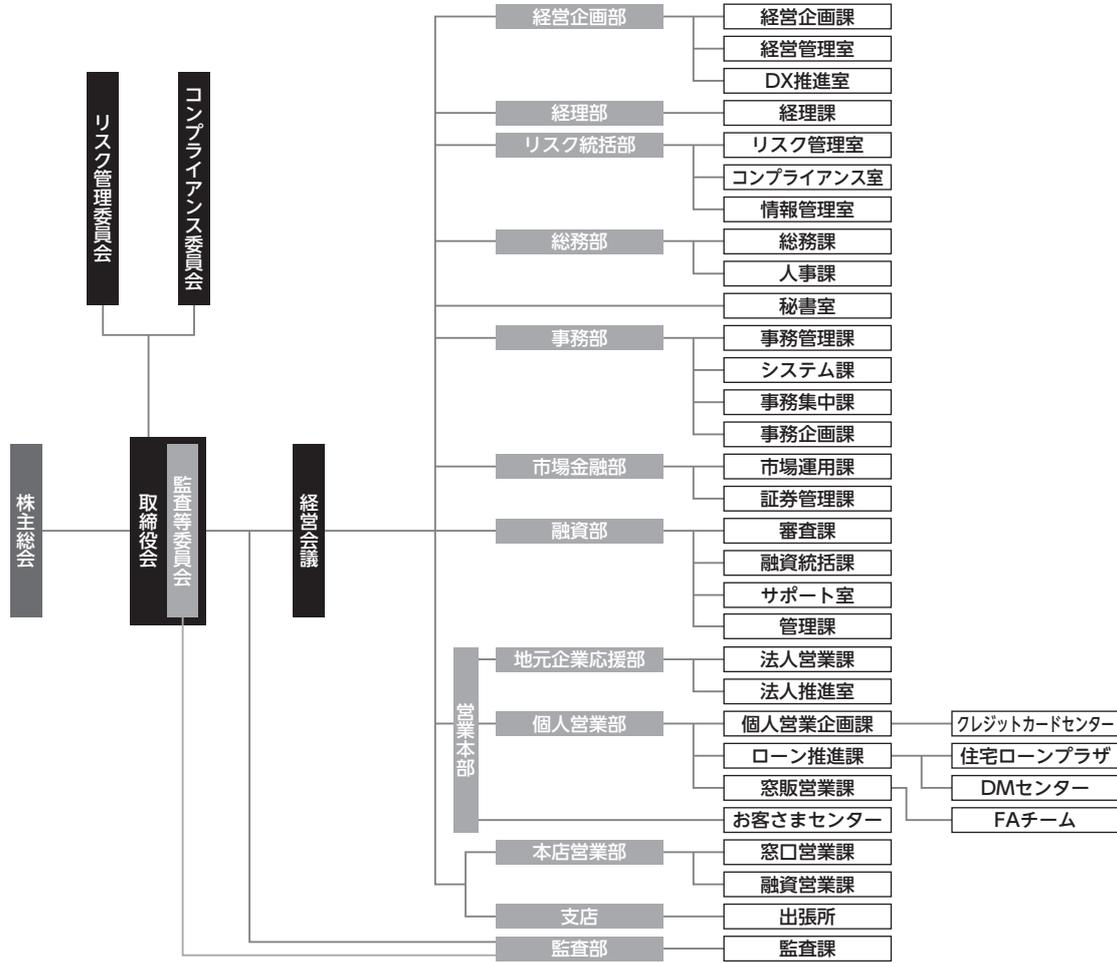
株式会社きらやか銀行きらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2025年6月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

2025年6月末現在

取締役会長	鈴木 隆	取締役 (営業本部長兼地元企業応援部長委嘱)	丹野 俊敬
取締役頭取 (代表取締役)	坂爪 敏雄	取締役 (事務本部長委嘱)	新貝 史明
専務取締役 (代表取締役)	尾形 毅	取締役 (社外)	堀内 政司
常務取締役 (代表取締役)	中澤 雄二郎	取締役監査等委員 (常勤)	千葉 裕子
常務取締役 (経営企画部長兼経理部長委嘱)	柴田 健	取締役監査等委員 (社外)	柴田 純一
取締役 (本店営業部長委嘱)	池田 清	取締役監査等委員 (社外)	氏家 道也

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

2025年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

グループ経営理念

**宮城と山形をつなぎ、
中小企業支援を通じて、
地元中小企業や地域に貢献する**

当グループは、宮城・山形両県にまたがる金融グループとして、両県の人・情報・産業を「つなぐ」架け橋となり、共同商品の開発やサービスの向上、経営資源の戦略的な配分を通じて、多面的な金融サービスを創造・提供し、地元経済活性化に貢献してまいります。

じもとホールディングス

じもとグループ



グループ経営戦略

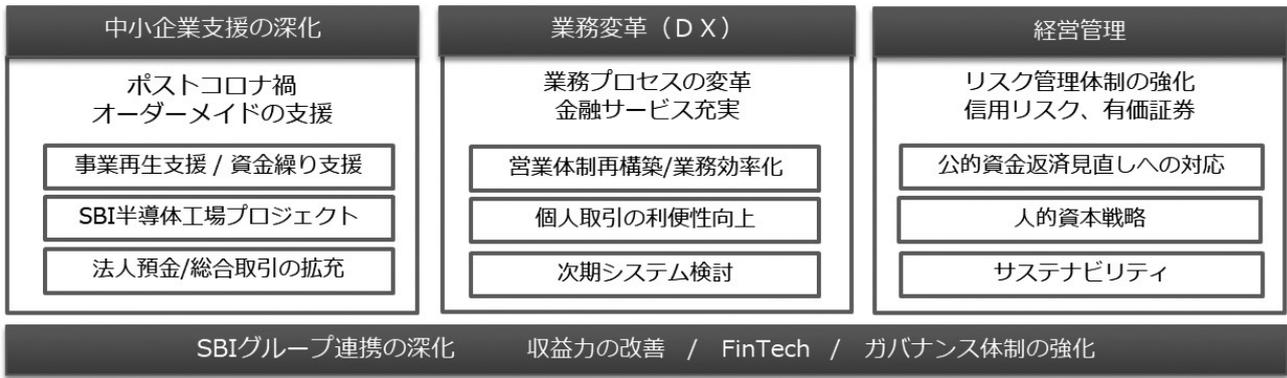
中期経営計画（計画期間：2024年4月～2027年3月）

計画方針と目指す姿

中期経営計画では、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、「グループの業績と信頼の回復、企業価値向上」を計画方針とし、「中小企業支援の深化」「業務変革（DX）」「経営管理」において、「SBIグループ連携」を深めながら、地域創生、業務変革のスピードアップ、経営管理の高度化に取り組みます。

当グループは、これらの取り組みを通じて、取引先業況の改善、グループ業績回復、公的資金返済へつながる「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

計画の骨子



目指す姿（共通価値の創造）：取引先の業況改善 → グループ業績回復（復配） → 公的資金の返済へ

○中小企業支援の深化

- ・ポストコロナ禍では、取引先毎に経営状況が大きく異なり、オーダーメイドの支援策をスピーディに実施することが求められています。
- ・資金繰り支援に加え、事業再生/成長支援が重要であり、コロナ特例公的資金注入行として、コンサル子会社と連携して経営支援を進めます。
- ・SBI半導体工場プロジェクトは、宮城と山形の地方創生に寄与するものであり、取引先への情報提供、ビジネスマッチング等を展開します。
- ・金利環境の変化等により預金取引の重要性が高まっており、法人預金を含む総合取引、インターネットや職域取引の拡充を進めます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共通施策	SBI半導体工場プロジェクト		
両行が共同で 重点対応	<ul style="list-style-type: none"> 工場建設に係る協力業者の紹介及び融資対応 不動産情報の提供、県内サプライヤーへ融資対応 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産賃貸融資、住宅ローン、物件紹介の推進 半導体後工程のサプライヤー紹介、情報提供 	
	仙台地区戦略 <ul style="list-style-type: none"> 幅広い業種での取引先の裾野拡大 融資渉外担当者の適正配置と育成 		地方創生への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 電子地域通貨の活用提案 ふるさと納税等
	取引先に応じたオーダーメイドの支援 / 法人預金・総合取引の拡充		
HD共通施策			
グループ方針を 共有、各行が対応	【地元密着の営業】 <ul style="list-style-type: none"> 取引先への訪問活動を徹底 課題解決型の成長、再生支援 業種別の専門性の蓄積 	【総合取引の推進】 <ul style="list-style-type: none"> オーダーメイド、スピード対応 セカンドオピニオン機能の発揮 法人預金、総合取引の拡大 	（きらやか銀行） <ul style="list-style-type: none"> WEB活用のデジタル化支援 （仙台銀行） <ul style="list-style-type: none"> デジタル化支援、SDGs支援

○業務変革 (DX)

- ・ポストコロナ禍での社会経済の変化、とりわけ人手不足と急速なDXの進展などに応じた、スピード感ある業務変革が重要課題であります。
- ・引き続き「店舗戦略」「業務効率化・DX」「人員戦略」を一体で進め、経営資源を効率的に再配分し、営業体制の強化につなげます。
- ・とりわけ「人員戦略」は、人手不足のなか、本部、営業店の適正人員の再配置が重要課題であり、SBIの知見等も活用して対応を進めます。
- ・中長期的な業務全体の改革を見据え、次期システムの検討に着手し、先行事例を踏まえながらランドデザインを検討していきます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共通施策	次期システムプロジェクト		
両行が共同で重点対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勘定系システム更改 (2029年) に向けた次期システム、業務全体の改革を検討 		
	システム導入・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・ AML/CFTの態勢の高度化 (全銀協支援サービスの有効利用) ・ 次期システムを見据えた各種システムの最適化 ・ 顧客管理の高度化 (AI、ビッグデータ活用) 	次世代へ向けた人事交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ SBIグループヘトレーニー派遣 (DX、有価証券、M&A) 	
HD共通施策	営業体制の再構築 / 業務効率化		個人取引の利便性向上
グループ方針を共有、各行が対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア制度の導入 ・ 若手職員主体の改革プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア営業の拡大 ・ 法人推進室の若手渉外育成 	(きらやか) <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット支店のWEB預金取引 (サービス向上、IB機能拡充) (仙台銀行) <ul style="list-style-type: none"> ・ バンキングアプリの機能追加 ・ IBのバージョンアップ ・ 更新系APT追加
	人員戦略		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様と接見する職員の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場に応じた適切な人員配置 	

○経営管理

- ・ 公的資金返済の見直しを踏まえ、SBIグループと連携し、利益剰余金計画の達成、中長期的な新たな資本政策への対応を進めます。
- ・ 有価証券運用は、SBIグループと連携し、グループ全体で適正な運用管理体制を継続し、有価証券評価損の縮減と運用改善に取り組みます。
- ・ 信用リスク管理は、赤字決算を踏まえ、審査体制の強化、取引先の実態把握と管理、予防的な貸倒引当計上等、HDの子銀行関与を強めます。
- ・ 人的資本戦略は、人事制度の見直しや運用改善を通じ、意欲と実力と成果に基づき、多様な人材が活躍する組織づくりを進めます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共通施策	資本政策 / 株価対策		
両行が共同で重点対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的資金返済延長への対応 (剰余金計画) ・ パーゼルⅢの最終化への対応 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己資本のさらなる拡充検討 ・ PBR、ROE改善への取組み
	サステナビリティ対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ CO2排出量削減目標の設定、開示検討 ・ 女性管理職比率15%+αへの取組み ・ サステナブルファイナンス目標の設定、達成への対応 		
HD共通施策	信用リスク管理		有価証券リスク管理
グループ方針を共有、各行が対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先の的確な実態把握、HDの関与強化 ・ 与信審査管理の向上に向けたグループノウハウの共有、外部知見の導入 		<ul style="list-style-type: none"> ・ SBIアセットマネジメント連携 評価損改善、再投資の対応 ・ SBIポート以外の投資対応 (債券、株式、投資信託等)
	人的資本戦略		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手/女性職員向け研修充実 ・ 外部志向や行内異動の公募 ・ 抜擢による活性化 ・ 働き甲斐のある職場環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成に係る指針の策定 ・ 融資渉外の能力強化 ・ 専門人材の育成 ・ 処遇や働き方等、社内環境整備 	

サステナビリティ

サステナビリティ基本方針

じもとグループは、地域金融グループとして「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。

この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

1. じもとグループは、宮城県と山形県の地元中小企業が直面する、地域経済の縮小、人口の減少・高齢化、後継者問題などの中長期的な課題への対応、業況の改善に取り組んでまいります。
2. じもとグループは、環境問題、職員の健康・労働環境の改善や公正・適切な処遇、人権尊重、東日本大震災の被災経験等を踏まえた危機管理などに取り組んでまいります。
3. じもとグループは、国連が提唱するSDGsの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会の実現に向けて、外部連携も活用しながら、社会的な課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

中小企業支援を通じた取引先への取組み
(金融機関としてなすべきこと)

主要課題への取組み
(上場企業としてなすべきこと)

取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献
当社グループの収益改善

「共通価値の創造」の実現へ

サステナビリティに関する考え方及び取組み

(1) ガバナンス

①サステナビリティ基本方針の制定

当社グループは、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しております。
地域金融グループとして、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

②TCFD提言への賛同について

当社グループは、気候変動などの地球環境問題に主体的に取り組むため、その一環としてTCFD提言への賛同を表明しております。引き続き、環境問題等の課題解決に向けて主体的に取り組んでまいります。

③取締役会、経営会議の役割の明確化、サステナビリティ推進グループの設置

当社グループの取組み状況等について、経営会議及び取締役会に報告、サステナビリティに関連するリスク及び機会を識別し、評価、監視する態勢を構築しております。

また、2022年4月にサステナビリティ推進グループを経営会議の下部組織として設置し、サステナビリティに係る事項全般、特にサステナブルファイナンス、気候変動リスク等の重点課題の企画、協議、関連部署との調整を行っております。

④PDCA、四半期毎のグループ集約等の取組み

サステナビリティ推進グループ事務局にて、中期経営計画のサステナビリティ関連に係る進捗を四半期毎にPDCA管理しております。各子銀行においては、経営企画部が全体を統括、管理し、気候変動リスクについては、経営企画部に加え、リスク統括部が全体を統括しております。

(2) 戦略

①サステナブルな社会実現に向けた投融資

サステナビリティ基本方針に基づき、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献する投融資業務に取り組むにあたり、「サステナビリティ投融資方針」を制定しました。サステナビリティ関連は投融資方針に従い、当社グループで積極的に対応してまいります。

<サステナビリティ投融資方針>

1. 積極的に取り組む企業や事業分野

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展にポジティブな影響をもたらす可能性の高い以下の企業や事業活動に対して、継続的かつ積極的に投融資を行い支援いたします。

- ・SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する企業及び事業活動
- ・地域企業の創業、イノベーション創出・成長・DX推進に取り組む企業及び事業活動
- ・再生可能エネルギーや省エネルギーなど、気候変動リスクの低減に取り組む企業及び事業活動
- ・脱プラスチックや森林資源保全など環境問題の解決に取り組む企業及び事業活動
- ・社会問題の解決に取り組む企業及び事業活動

2. ネガティブな影響の低減・回避

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展に極めて大きいネガティブな影響をもたらす可能性の高い以下の事業分野に対しては、原則、投融資を行いません。

ただし、例外的に取り組むを検討する場合は、国のエネルギー政策のほか、国際的なガイドラインなどを参考に、環境や地域社会への影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ、慎重に対応いたします。

- ・新設の石炭火力発電事業
- ・原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など
- ・人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など
- ・クラスター爆弾製造関連事業などの非人道的事業

②気候関連金融リスクへの対応

<リスクと機会>

気候変動リスクについては、移行リスクと物理的リスクを認識しております。

移行リスクについては、脱炭素社会に向けた移行の過程において、当社グループ取引先が規制強化や税制等の変更、新技術・設備への切替に伴うコスト増加の影響を受けることによる、信用リスクの増加を想定しています。

物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる自然災害が、当社グループ取引先の事業活動へ悪影響を与え、それに伴う信用リスクの増加や不動産担保の毀損を想定しています。また、当社グループへの直接的な影響として、本社及び営業拠点の損傷等による営業中断、本部機能の停滞が発生するリスクがあると想定しています。

機会については、脱炭素社会の実現に向けた新たな分野の産業に対する投融資の増加、資金調達の多様化による取引先への支援強化や積極的な取組みを支援する等のソリューション機会の増加を想定しております。

<シナリオ分析>

上記のような気候変動に起因する金融リスクが当社グループに及ぼす影響を定量的に把握するため、シナリオ分析の実施に向け、その手法等について検討を進めてまいります。シナリオ分析に関する指標等につきましては、分析結果が整い次第、改めて公表させていただきます。

③人的資本関連

<人材の多様性確保の考え方>

当社グループは、全ての業務において、性別、国籍、学歴、入社時期等に関係なく、職員のキャリア形成を図り、能力を発揮できるよう、職員のワークライフバランスの向上、能力開発等に積極的に取り組み、優秀な人材を積極的に登用してまいります。多様性確保に向けた取り組みについては、下記方針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

<人材育成方針>

当社グループは、銀行業務の拡大や働き方改革が進展する中、様々な選択肢を持った人事制度を構築し、性別や採用経緯等に関わりなく、多様な人材が活躍し、能力を発揮できるよう人材育成に取り組む方針としております。また、資本業務提携先であるSBIグループ等との人材交流に積極的に取り組み、多様なノウハウの吸収と人材育成に取り組む方針としております。

<社内環境整備方針>

当社グループは少子高齢化、コロナ禍による社会経済の急変、DXの進展、新業務の拡大等の環境変化が進展する中、スピード感のある業務変革に取り組む方針としております。多様な人材の活躍を促進するためには、これらの環境変化に対応し、性別等に関わりなく、働き甲斐と働きやすさ、自己実現ができる環境を整備することが必要と考えております。こうした観点から、当社グループは「育児や介護との両立支援」や「新たな働き方・人材育成」の環境整備を一体で進めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営環境の変化やサステナビリティ関連のリスクの多様化に、適切かつ柔軟に対応し、リスクの顕在化による事業への影響を最小限に抑えるため、管理態勢の構築の検討を進めております。

また、気候関連金融リスクが、当社グループの事業・財務に大きな影響を与えることを認識し、従来の統合リスク管理の枠組みに加えて、複合的に管理する体制の整備を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

<人的資本における多様性の確保に向けた自主的かつ測定可能な目標>

当社グループでは下記のとおり、目標を設定しております。

当社の連結子会社であるきらやか銀行及び仙台銀行は、2026年3月末までに「管理職に占める女性職員割合15%以上」を目標としております。

<管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異>

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	0.0	-	-	-	-
連結子会社	きらやか銀行	73.3	62.7	70.7	71.7
	仙台銀行	15.5	114.2	64.8	74.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<補足説明>

①当社は男性職員のみであります。また、育児休業取得について、該当者はございません。

②労働者の男女の賃金の差異について、同一職位による賃金格差は無いものの、若手職員の女性割合やエリアコース制度選択者の女性割合が高いことが、格差の要因となっております。

<サステナビリティ関連投融資の累計実績(2025年3月末)>

当社グループでは、2030年度までに1,000億円の実行を目指します。

累計実績	627億円
------	-------

<CO2排出量(Scope1・Scope2)の削減目標>

当社グループでは、2030年度の子銀行合算のCO2排出量について、2013年度比46%削減を目標とし、取り組んでまいります。

なお、2024年度のCO2排出量は2013年度比40%削減しております。

業種	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度目標
CO2排出量(tCO2) (Scope1,2合算)	6,187	4,273	4,330	4,020	3,710	3,340
削減実績(tCO2) (2013年度比)	-	△1,914	△1,857	△2,167	△2,477	△2,847
削減実績 (2013年度比)	-	△30.9%	△30.0%	△35.0%	△40.0%	△46.0%

※Scope1：事業者自らによる直接排出 Scope2：他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○中小企業支援への取り組み

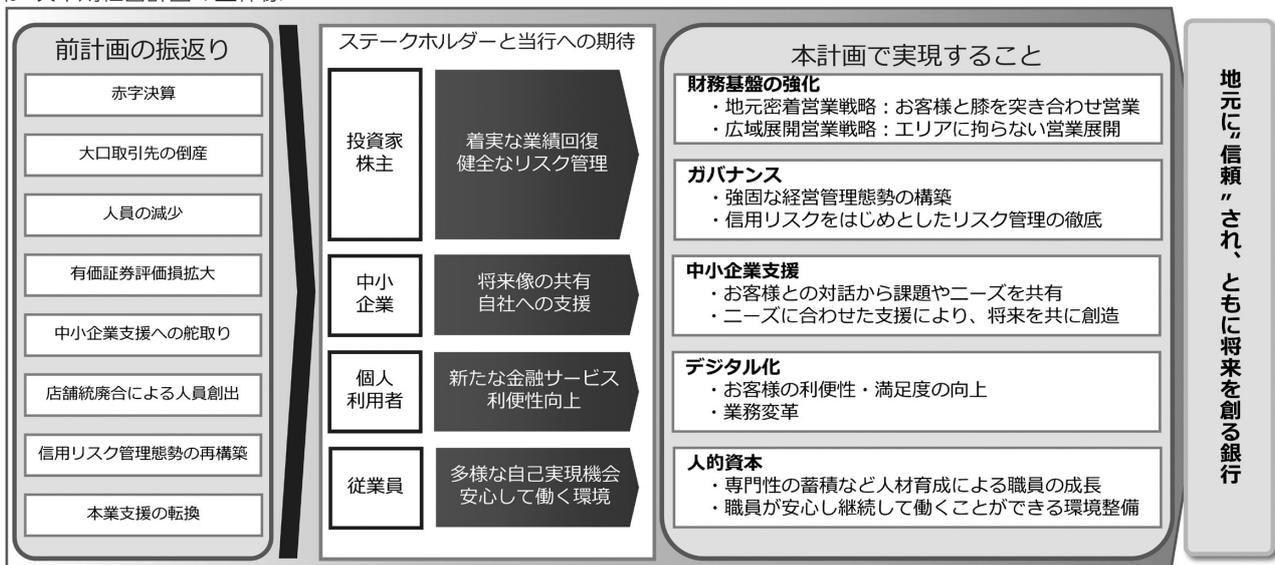
当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。2010年より「地域の皆さまと共に生きる」を経営方針に、2018年には「私たちの想い」「本業支援を通して 地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること。」を経営理念に掲げ、全従業員が同じ思いを持ち本業支援に取り組んでまいりました。

2024年9月、経営強化計画と期間を同一とする新しい中期経営計画を策定いたしました。当該計画においては、経営理念である「地域と共に生きる」は変わることのないアイデンティティと位置付け、それに基づく当行の存在意義や目指す姿（将来像）、この3年間のスローガンを定義いたしました。

その上で、早期の業績回復を果たし、ステークホルダーからの信頼を回復するため、「財務基盤の強化」「ガバナンス」「中小企業支援」「デジタル化」「人的資本」の5つのキーワードをもとに本支店の役職員が一丸となり、各施策に取り組んでまいります。

新たな経営体制では、目指す姿やスローガンのもと、地域社会や取引先の期待に応えるため、本支店の役職員が一体となり、早期の業績回復を実現してまいります。とりわけ中小企業支援については、取引先への訪問活動を再徹底することで信頼関係を構築し、継続的な情報収集で信用リスク管理を強化してまいります。これらを通じて財務基盤の再強化を図り、公的資金返済へ向けた対応を着実に進めてまいります。

第7次中期経営計画の全体像

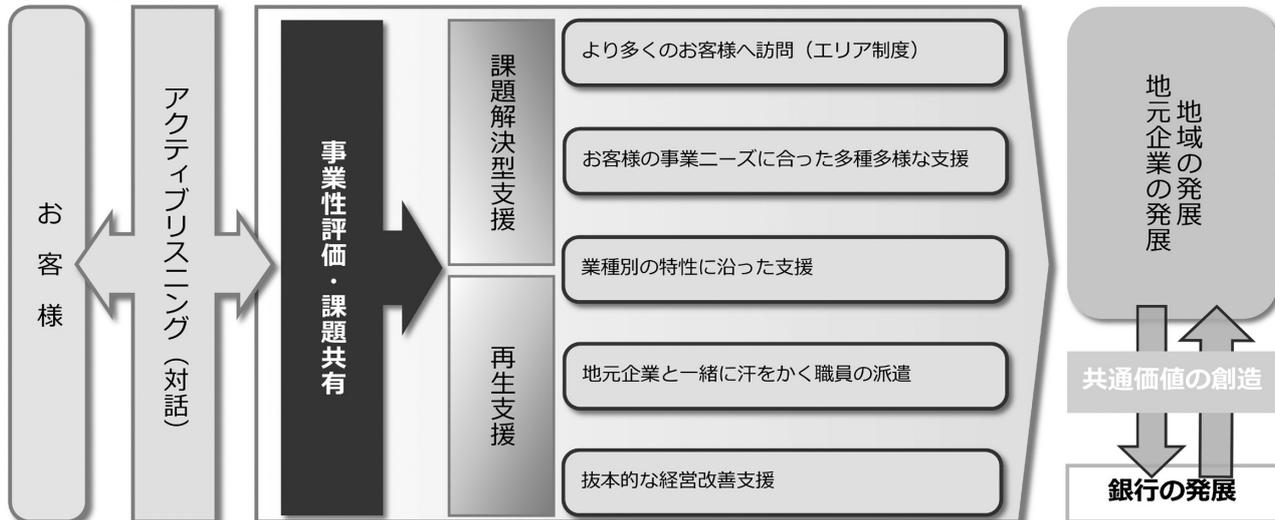


「経営理念」＝「“私たちの想い”」
 「本業支援を通して地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること。」

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行の中小企業支援はこれまで同様、お客さまと対話（アクティブリスニング）することから始まります。お客さまとの対話により、事業内容、課題やニーズを共有し、お客さまのゴール（将来像）を共に創生してまいります。そして、様々なニーズに合わせて、融資や販路紹介だけでなく、お客さまと一緒に汗をかいて働く当行職員の派遣や抜本的な経営改善といった様々な動きを実施してまいります。

中小企業支援体制の図



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○サステナブル関連融資の取り組み

企業のSDGsへの取り組みや脱炭素経営が主流となる中、当行においてもじもとホールディングスが掲げるサステナビリティ投資方針のもと企業のサステナブル経営を後押ししております。具体的には、融資商品「きらやかSDGs応援ローン」や「きらやかSDGs寄付型ローン」の取扱いの開始や、経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」の指定金融機関として指定されたほか、寄付型私募債「きらやかじもと応援私募債」の取扱いにより、地域貢献に資するものとして企業のサステナブル経営を後押ししてまいります。

今後も、企業のサステナブル経営及び脱炭素経営を支援すると共に、地域経済の活性化に努めてまいります。

【主なサステナブル関連融資実績（2022年度以降）】

（単位：百万円）

商品名	2022年度		2023年度		2024年度		累計	
	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額
① きらやかSDGs 応援ローン	0	0	2	110	1	100	3	210
② きらやかSDGs 寄付型ローン	11	400	5	80	1	20	17	500
③ きらやか ESG融資	1	44	0	0	0	0	1	44
④ 山形県信用保証協会制度「SDGs応援保証」	8	530	14	690	5	412	27	1,632
⑤ 山形県商工業振興資金「脱炭素社会推進資金」	2	92	0	0	0	0	2	92
⑥ 私募債「きらやかじもと応援私募債」	17	1,300	19	1,750	21	1,850	57	4,900
⑦ 私募債「きらやか社会貢献私募債」	0	0	0	0	1	100	1	100
計	39	2,366	40	2,630	29	2,482	108	7,478

○課題解決型支援への取り組み

当行取引先において、人材の確保とDX化による生産性向上が喫緊の課題であり、優先的に支援展開をすべき事項と認識しております。

人材への支援としては、業務提携先を活用した一般的な人材紹介のほか、専門知識を有した副業プロ人材採用による新事業展開の支援や、「SBI DXデータベース」登録企業による専門人材とのマッチングサービス等、幅広いサービスに対応しております。

また、生産性向上支援としては、当行の強みであるSBIグループの知見と課題解決能力を最大限に活用するため「SBI DXデータベース」登録企業を業務提携先として採用し、課題解決のメニュー拡充に取り組んでいます。さらに、人材確保の一環として、取引先従業員に向けた福利厚生の充実を支援するため、SBIベネフィットシステムズ株式会社と協業し、「きらやかDCプラン（企業型確定拠出年金制度）」で取引先従業員の資産形成を支援しております。

当行では、多くの取引先が直面する重要な課題に対し、引き続き様々なメニューを準備し、課題解決支援を行ってまいります。

○事業承継支援

税制面、法務面での課題解決や実現性の評価など具体的な手続きが必要となります。そのような場合は、原則的に取引先企業が顧問契約を結んでいる専門家と連携しながら進めてまいります。各企業の顧問税理士等は、それぞれの企業経営に密着しており、事業承継に関する詳細な知識を有していないこともあり、専門家への依頼についても先送りしている事例も少なくありません。その際、当行の担当者は経営者と専門家をつなぐ「コーディネーター」の役割を果たしております。さらに、顧問税理士等が対応の難しい案件の場合は、当行子会社のきらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社（KCP）や当行が連携している税理士等の専門家と連携し、課題解決を支援しております。

また、第三者事業承継（M&A）については、行内ネットワークのみならず、仙台銀行やきらぼし銀行、あおぞら銀行、日本政策投資銀行等との連携や、2024年度より山形県が運営する「山形県事業承継ネットワーク」と「事業承継引継ぎ支援センター」が統合して発足した「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」等の公共外部機関との連携を強化し、お客さまの事業承継ニーズにタイムリーな対応を行ってまいります。

当行は重点施策として既往取引先への網羅的な本業支援を組織的に取り組みながら、お客さまの販路拡大・仕入先斡旋・不動産関連等を中心とした経営相談にも積極的に対応しております。

その結果、2025年3月期の経営相談に関する実績は1,311件となりました。

（単位：件）

	2019/9 実績	2020/3 実績	2020/9 実績	2021/3 実績	2021/9 実績	2022/3 実績	2022/9 実績	2023/3 実績	2023/9 実績	2024/3 実績	2024/9 実績	2025/3 実績
創業・新事業	25	37	21	18	8	30	27	42	35	59	25	18
経営相談	1,409	1,390	1,297	1,129	1,377	1,379	1,338	1,460	1,438	1,421	1,453	1,311
事業再生	208	178	192	207	214	202	195	150	144	143	139	160
事業承継	56	45	69	60	150	49	48	146	117	175	94	134
担保・保証	32	39	23	36	31	27	14	30	14	28	21	27
合計	1,730	1,689	1,602	1,450	1,780	1,687	1,622	1,828	1,748	1,826	1,732	1,650
取引先総数	8,213	8,145	8,210	8,132	8,210	8,026	7,916	8,128	7,833	7,950	7,587	7,613
比率	21.06%	20.74%	19.51%	17.83%	21.68%	21.02%	20.49%	22.49%	22.32%	22.97%	22.83%	21.67%

○仙台銀行との連携による取り組み状況

【仙台銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、仙台銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2024年度のビジネスマッチング実績は、紹介件数8件、成約件数1件となっております。

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらぼしファイナンシャルグループは、中小企業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

商談会等による2024年度のビジネスマッチング実績は、紹介件数83件、成約実績12件となっております。

○担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 事業性評価に基づく融資等

お客さまとの対話（アクティブリスニング）を通し、事業内容や課題・ニーズを把握した上でそのニーズに合わせた融資や販路紹介を行っております。

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、お客さまへの融資の取り組みにあたり「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を尊重した取扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。2024年度下期において1,969件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は57.2%となりました。

今後も「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》（2024年度下期）

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資案件	3,440件
新規に無保証で融資した件数	1,969件
経営者保証に依存しない融資の割合	57.2%

②事業者承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	20.1%
新経営者のみから保証徴求した割合	45.8%
経営者から保証を徴求しなかった割合	34.1%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	取り組み
デジタル地域通貨	2021年7月、デジタル商品券や地域ポイントを発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生及び地域経済活性化に対する取り組みについて、SBIネオファイナンシャルサービシズ株式会社及び株式会社まちのわと連携・協力していくことを目的として、包括連携協定を締結いたしました。
きらやか産業賞の贈呈	山形県内の中小企業者を育成し、地域産業の活性化を図ることを目的に、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による表彰・助成産業である「きらやか産業賞」を展開しております。対象先を、山形県内において「技術革新」「経営革新」「国際化」「教育訓練」の面において特に優れた実績を上げている企業とし、1先100万円の助成金を贈呈しております。2024年度には「技術革新」「国際化」の面において顕著な実績を上げ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献している3先に贈呈いたしました。1989年の事業開始以降、これまで128先に贈呈しておりますが、今後も本事業を継続することで山形県の産業振興に寄与してまいります。
地域一体での面的な再生支援	当行では、国土交通省観光庁で推進している観光地再生・高付加価値化推進事業が採択された温泉地区において、取引先の温泉旅館でのコロナ禍において変化する顧客ニーズに地域一体となった面的な観光地再生の取り組みを支援してまいりました。コロナ禍から地域経済が回復し、地元経済が活性化するためには、個別取引先だけの支援にとどまらず、地域が一体となった面的な再生の支援が必要であり、国や地方自治体の補助金制度や外部機関とも連携しながら、中長期的な支援に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興及び中小企業支援への取り組み

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとグループの長期戦略である中小企業支援を通じて、きらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○営業担当者の適正配置

当行では、店舗統廃合、営業体制見直し、業務効率化などにより人員を創出し、市場性に応じた適切な人員配置を実施してまいります。

また、2024年4月には法人推進室を増員したほか、営業店におけるOJTや教育体制を整備するなど、融資渉外人材の育成に努めております。

○地元企業応援部の体制

当行は、2011年6月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置し、取引先への円滑な資金供給や経営支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでおります。

なお、事業再生支援について、被災企業に伴走しながら迅速に行うため、地元企業応援部に専門部署としてサポート室を設置しておりましたが、東日本大震災から10年超経過した中で復興支援は十分に果たしたことから、業況が悪化している取引先への支援をより迅速に行うため、2025年2月に融資部へ編入しました。

課・室名	活動内容
法人営業課	事業者向け貸出・経営支援の方針・戦略を策定。
法人推進室	融資専門スタッフを配置し、円滑に資金供給。

○取引先のデジタル化・DX支援に係る体制

当行では、取引先のデジタル化やDX支援のため、SBIグループとの連携を強化しております。

インターネットバンキングの導入のみならず、SBIグループが提供する経費システムなどのデジタル化ツールの導入支援などを営業店と連携して行うことにより、取引先の経営効率化に貢献してまいります。

○被災企業の状況に応じた事業再建支援策の実施

当行は、経営改善計画の進捗状況のフォロー、債権売却した先のリファイナンスも含めた出口戦略の支援など、被災企業への各種支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響への対応も含めて、資金繰り支援も含めた経営改善支援に注力しております。

《事業再建支援策の実施数》（2025年3月末まで累計）

宮城県中小企業活性化協議会・事業再生計画策定支援	298件
政府系金融機関の劣後ローン導入支援	89件
事業再構築補助金の申請支援	98件

○当行の人材育成

当行は、「人で勝負する銀行」を経営ビジョンに掲げており、多様化する事業者の経営課題に対応するため、融資経験の少ない担当者や若手担当者向け融資研修を実施しております。

また、中小企業診断士やファイナンシャルプランニング技能士、医療経営士などの資格取得支援などにより、職員の経営支援に関する提案力のさらなる向上に努めております。

《取引先の経営支援に関連する研修等の実施状況》（2024年度）

研修実施状況	開催回数	参加者数
	10回	151人

《各種資格の取得者数》（2025年3月末現在）

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	5人	医療経営士2級	1人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	9人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	1人
農業経営アドバイザー	11人	1級FP技能士	35人
水産業経営アドバイザー	2人	2級FP技能士	288人
M&Aシニアエキスパート	4人	3級FP技能士	630人
宅地建物取引士	41人	金融業務2級 事業承継・M&Aコース	5人

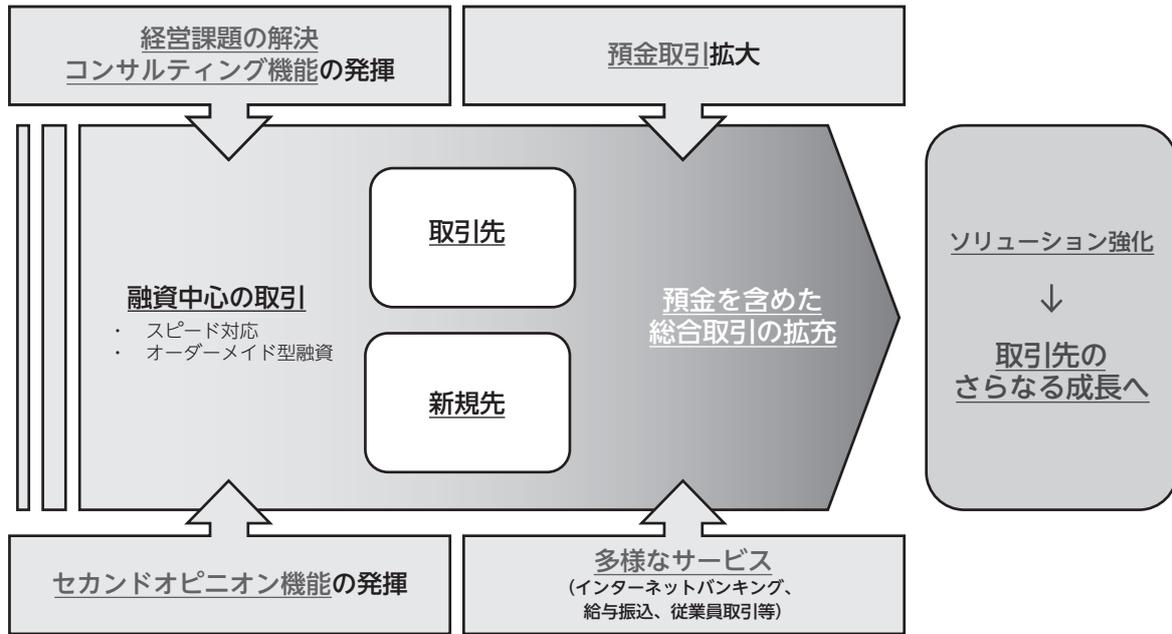
3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○中小企業向け取引増強

当行は、2018年12月より、中小企業戦略としてコア戦略を展開し、取引先への資金供給を含めた複合取引の推進、経営改善支援を行うほか、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ってまいりました。

従来のコア戦略では融資や経営改善支援中心の取引でしたが、それらに加え、預金取引等の総合取引によるソリューションを強化することで、取引先のさらなる成長につなげてまいります。

なお、半導体工場進出への対応につきましては、SBIホールディングスとP SMCとの提携が解消となりましたが、宮城県の半導体産業活性化に向けた取り組みを継続しております。



《全取引先数と地域別の取引先数の推移》

	2023年3月末		2024年3月末		2025年3月末	
	地元	地元外	地元	地元外	地元	地元外
全取引先数	13,235先		13,885先		14,423先	
地域別の取引先数	13,022先	213先	13,664先	221先	14,200先	223先

《メイン取引先数及び全取引先数に占める割合の推移》

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
メイン取引先数	5,622先	5,843先	5,995先
全取引先数に占める割合	42.5%	42.1%	41.6%

《メイン取引先のうち経営指標の改善等がみられた先数及び融資額の推移》

	2024年3月末	2025年3月末
メイン取引先数	5,843先	5,995先
メイン取引先の融資残高	3,637億円	3,795億円
経営指標等が改善した先数	4,429先	4,408先
上記に係る事業年度末の融資残高	3,023億円	3,038億円

《中小企業債務者数・中小企業融資残高・法人預金》

	2023/3期	2024/3期	2025/3期
中小企業債務者数 (先)	9,078	9,266	9,374
中小企業融資残高 (億円)	4,836	4,924	5,011
法人預金残高 (億円)	2,700	2,755	2,765

《ソリューション提案先及び融資額、並びに全取引先数及び融資額に占める割合》

	全与信先	ソリューション提案先	割合
先数	14,423先	1,517先	10.5%
融資残高	6,104億円	1,181億円	19.3%

○ライフステージに応じた円滑な資金供給

当行は、お客さまの事業、ニーズ・経営課題を把握、最適な提案を行うことで、お客さまのライフステージに応じた支援を行っております。

《ライフステージ別の与信先数及び融資残高》

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	12,442先	1,037先	1,267先	6,414先	558先	563先
融資残高	6,092億円	341億円	958億円	3,403億円	223億円	428億円

(1) 創業者向け支援の強化に向けた取り組み

当行は、2020年4月より、「ビジネス・パートナーズ・サービス」を取扱いしております。これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先等に便利なサービスをパッケージで提供するものであり、同サービスの提供をはじめとした創業者向けの支援に取り組んでおります。

《当行が関与した創業・第二創業の件数》

創業件数	520件
第二創業件数	0件

(2) 成長段階における支援

【きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2024年度のビジネスマッチング実績は、紹介件数8件、成約件数1件となっております。

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらぼしファイナンシャルグループは、中小企業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

商談会等による2024年度のビジネスマッチング実績は、紹介件数83件、成約実績12件となっております。

《販路開拓支援を行った先数》

	地元	地元外
先数	160先	54先

(3) 貸付条件変更等の支援

当行では、取引先の経営状況に応じて貸付条件の変更等に対応しているほか、貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況のフォローを行い、最適な支援を実施しております。

《貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況》

	条件変更先	好調先	順調先	不調先
先数	260先	45先	41先	174先

(4) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店・外部専門家等が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

また、当行子会社である株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングを通じて事業承継やM&Aに関する支援体制を強化しております。

《メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合》

	メイン先数	経営改善提案先数	割合
経営改善先数割合	5,995先	696先	11.6%

《M&A・事業承継支援先数》

	当行	仙台銀キャピタル&コンサルティング
M&A・事業承継支援先	12先	7先

＜取引先の本業支援に関連する外部専門家の活用及び他の金融機関等との連携＞

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	38先
中小企業支援策の活用を支援した先数	13先
他の民間金融機関と提携・連携した先数	62先
政府系金融機関と提携・連携した先数	0先

○担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 事業性評価に基づく融資等

当行では、事業性評価シートを活用し、取引先の事業内容をよく把握したうえで、ニーズや経営課題を解決し生産性向上に資するため、積極的に対話を行っております。

＜事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及びその割合＞

	先数	融資残高
与信先数及び融資残高	3,137先	2,955億円
割合	25.2%	48.5%

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資等に取り組み、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2024年度下期は、1,809件の無保証融資を行い、当該期間における無保証融資の割合は66.8%となりました。

また、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備し、経営者交代時における円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

＜経営者保証に関するガイドラインの活用状況＞ (2024年度下期)

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	2,709件
新規に無保証で融資した件数	1,809件
経営者保証に依存しない融資の割合	66.8%

②事業承継時における保証徴求割合 (4類型)

新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	42.1%
新経営者のみから保証徴求した割合	49.1%
経営者から保証を徴求しなかった割合	8.8%

＜経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合＞

	全与信先数	ガイドライン活用先数	割合
活用先数及び割合	12,442先	5,215先	41.9%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

【地域の面的再生への積極的な参画等】

○地元大学・県内企業等との連携による県内就職率向上及び地元定着に向けた取り組み

当行は、県内大学・企業・自治体による協働事業である「みやぎ・せんだい地域人材育成協働事業プラットフォーム」の一員として、学生向けに県内企業や自治体の魅力を発信することで県内企業への就職率向上や地元密着などにつながる活動に取り組んでおります。

2024年度は、地方創生・地域活性化のため本事業の一環として「みやぎの企業発見プログラム2024」を実施しました。

○デジタル地域通貨活用を通じた地域活性化への取り組み

当行は、デジタル地域通貨を発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生及び地域活性化の取り組みのため、SBIネオファイナンス株式会社と株式会社まちのわとの間で、継続的に連携・協力していくことを目的とした包括連携協定を締結しており、本協定に基づく事業として、宮城県大崎市で実施したプレミアム電子商品券事業の運営業務を2022年度より引き受けております。

○官金連携イベントの開催による地域振興への取り組み

当行及びじもとホールディングス、きらやか銀行では、山形県山形市主催イベントとの連携の一環として、2024年10月に「じもとまつりin山形2024～山形・宮城のおいしいもの大集合～」を開催しました。

これは、当行及びきらやか銀行の取引先企業に出店いただき、山形・宮城の食材や商品の魅力をより多くの方に知っていただくことで地域振興・活性化を図るイベントです。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ21）の命名権を取得しております。

同館主催のコンサートへの協賛などを通じて、地域の文化活動への支援に継続して取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

Jimoto Holdings

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、きらやか銀行と仙台銀行並びに関連会社と共に「じもとグループ」を構成し、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業と地域に貢献する」を経営理念に掲げ、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

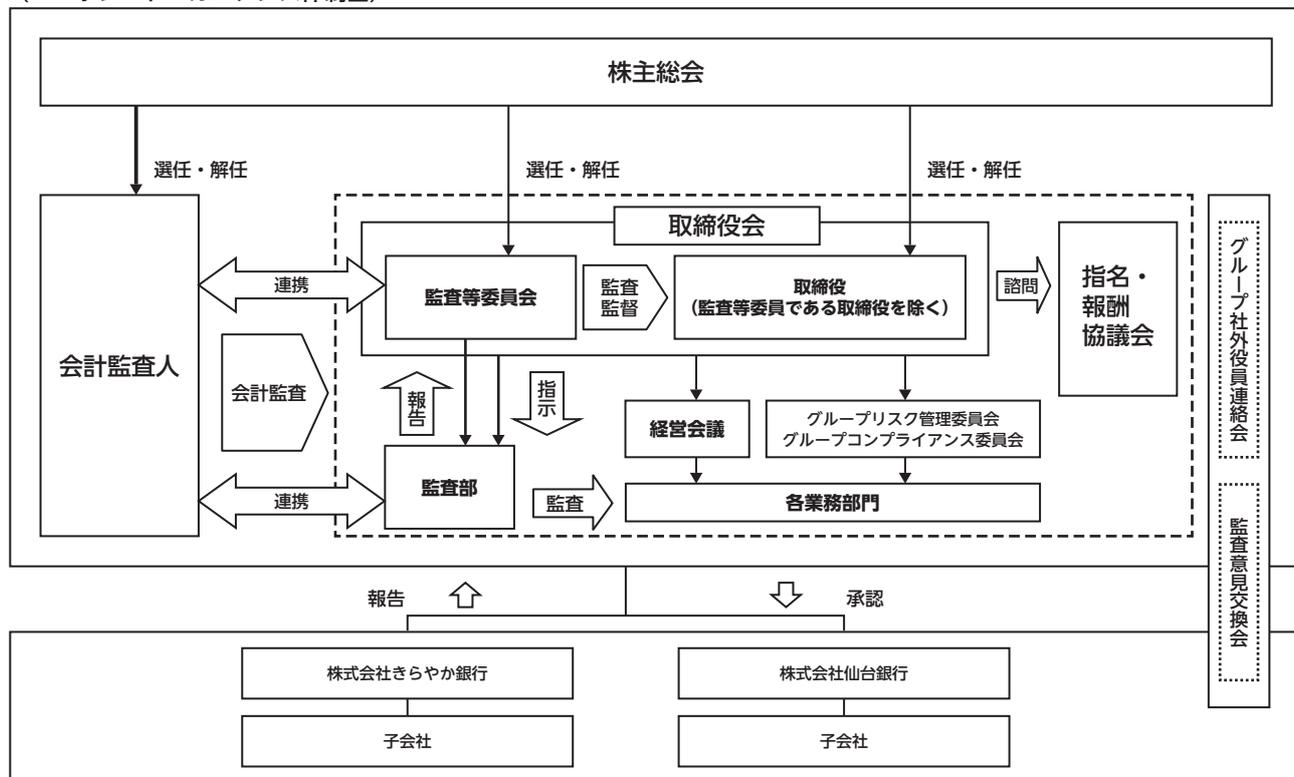
同時に地域金融グループとしての公共性、社会的使命を自覚したうえで、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ると共に、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査・監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

<会社の機関の内容>

(業務執行、監督の機能)

取締役・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催し、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営方針や経営上の重要な業務執行に関わる協議又は決定を行っております。

経営会議

取締役会の下に社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除きます。）全員で構成する経営会議を設置し、取締役会において決定した経営方針に基づいて、その具体的な業務執行方針等を定め、また、業務執行に関し取締役会より委任を受けた重要事項について協議又は決定し、併せて業務執行の全般的統制を図る体制としております。経営会議は、原則として週1回開催しており、機動的な運用を行える体制としております。

その他

取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野毎に「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は原則として毎月1回開催しております。

(監査・監督の機能)

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会で決定した監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席並びに取締役の職務執行の監査を行うと共に、業務及び財産の状況に関する調査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査部及び会計監査人と定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

内部監査

当社内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度内部監査計画」に基づき、内部監査を実施し、監査結果については、取締役会に定期的に報告を行っております。

社外役員連絡会

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、社外役員としての役割と責務を十分に果たすことができるように、社外役員間における情報交換や認識の共有を図ることを目的とし、社外役員連絡会を設置しております。社外役員連絡会は当社の社外取締役並びに当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行それぞれの社外取締役で構成し、代表者は当社グループの独立社外取締役全員の互選により選出します。

監査意見交換会

当社グループの監査等委員会と監査部がグループ監査に係る情報や課題を協議し、認識を共有することで、当社グループの監査体制の充実と実効性の向上を図ることを目的とし、監査意見交換会を設置しております。監査意見交換会は、当社の取締役監査等委員並びに監査部長と、当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の取締役監査等委員並びに監査部長で構成しております。

(指名・報酬決定の機能)

指名・報酬協議会

取締役の人事・報酬の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、社外取締役及び代表取締役にて構成する「指名・報酬協議会」を設置し、公正かつ透明性の高い手続きを行うこととしています。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、以下のとおり、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

内部統制基本方針

1. 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
 - (3) 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
 - (4) 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する。
 - (5) 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
 - (6) 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書取扱規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。

- (2) 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
 - (3) 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実を図る。
 - (4) 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。
 - (5) 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、取締役会及び監査等委員会へ適時適切に報告させるとともに、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
 - (2) 取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 取締役会が、会社法及び定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役又は議決権を有する者の全てが取締役である経営会議その他の決定機関（以下「経営会議等」という。）に委任したときは、当該取締役又は経営会議等は、当該委任された事項を自ら決定することができる。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。
当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うと共に、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
 - (5) リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
 - (6) 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため当社及び当社グループの監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
7. 前号の補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 前号の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 取締役会は、補助者が監査等委員に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人等との定期的な意見交換等に参加する機会を確保する。
9. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、内部監査部門等の使用人その他の者に対して指示し、報告を求めることができる。
 - (2) 子会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
 - (3) 上記（1）及び（2）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会をはじめ、重要な会議へ出席すると共に、会計監査人、代表取締役、当社グループの監査等委員・監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置付け、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一した尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠やリスク資本使用枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テスト及びシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うと共に、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理にあたっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止すると共に、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急時に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

◎風評リスク

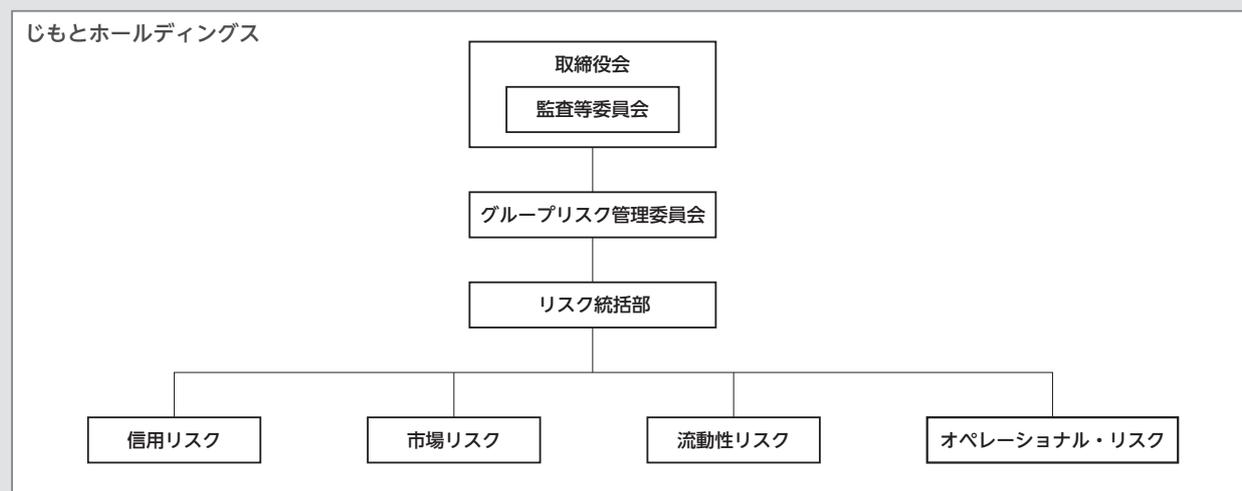
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

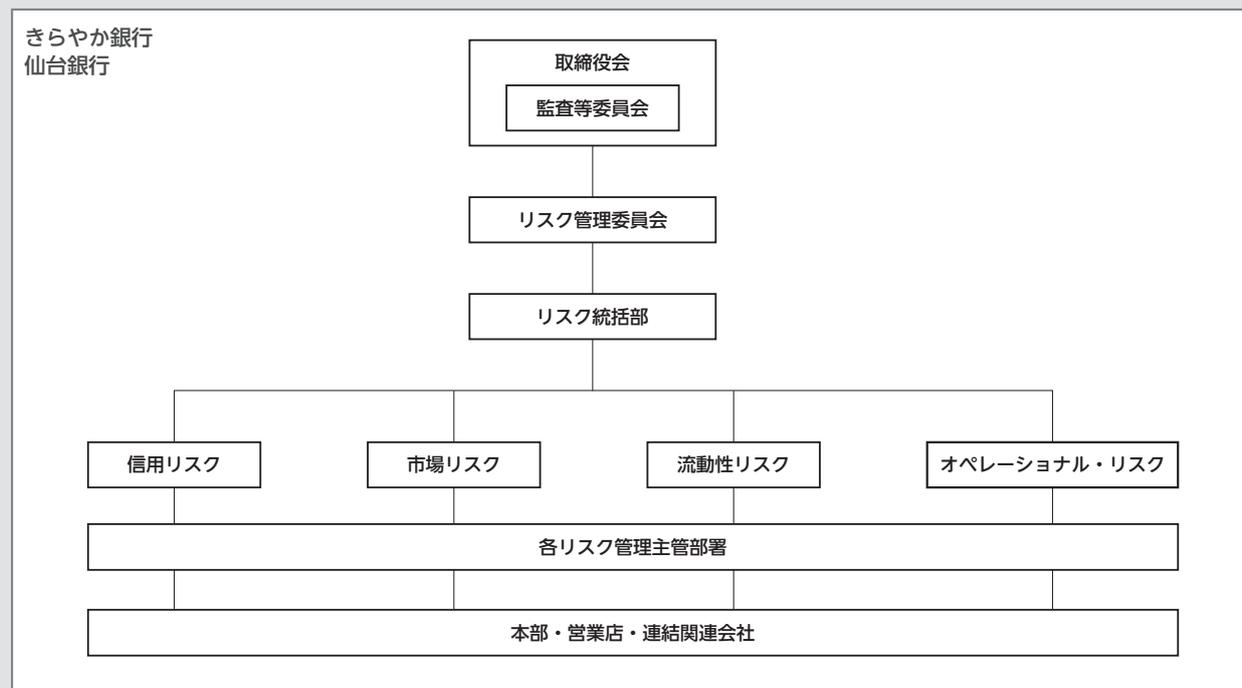
□当社グループのリスク管理体制図



リスク管理に関する指示



リスクの状況に関する報告



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス徹底のための実践計画や対応策等の検討を行っています。

さらに、グループ全体の観点から、「じもとホールディングスコンプライアンス基本方針」を定めるとともに、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立に努めています。

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に周知しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、履行状況を把握したうえで、プログラムの改善を図っています。

顧客情報保護への取り組み

当社グループは、お客さまからお預りした顧客情報の取り扱いにあたっては、個人情報保護法等を遵守し、情報の適切な管理・利用に努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

当社グループは、犯罪による収益の移転防止等の観点から、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を重要な経営課題と位置付け、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」のもと、金融システムの参加者としてその健全性の維持・発展に寄与すべく行動しています。

組織体制面では、子銀行各行の事務部担当役員が各行におけるマネー・ロンダリング等防止態勢を統括し、組織的に対応を進めています。

具体的な施策としては、各行が取り扱う商品・サービス等に含まれるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策の実施に取り組んでいます。

今後ますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与への対策にグループ一体となって取り組み、一層の高度化と効率化を図っていきます。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社グループは、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすと共に、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とします。

当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定めます。

（銀行の公共的使命）

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えると共に、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

（従業員の人權の尊重等）

5. 従業員の人權、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保します。

（環境問題への取り組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践すると共に、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（社会貢献活動への取り組み）

7. 当社グループが社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組めます。

（反社会的勢力との対決）

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

金融ADR制度への取り組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772
受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2025年7月末現在)

山形県

	店番	店舗名	住所	電話番号		
村山地区	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001		
	004	本町支店 (本店営業部内)				
	017	蔵王支店※ (本店営業部内)				
	110	桜町支店※ (本店営業部内)				
	112	七日町支店※ (本店営業部内)				
	003	山形北支店※ (本店営業部内)				
	111	宮町支店※ (本店営業部内)				
	002	山形駅前支店※ (本店営業部内)				
	113	香澄町支店※ (本店営業部内)				
	114	十日町支店※ (本店営業部内)				
	007	西支店			〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771
	116	山形西支店※ (西支店内)				
	136	飯塚支店※ (西支店内)				
	034	南館支店※ (西支店内)				
	028	城西支店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338		
	115	山形城北支店※ (城西支店内)				
	013	長崎支店※ (城西支店内)				
	117	北営業部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851		
	158	漆山支店※ (北営業部内)				
	019	鈴川支店※ (北営業部内)				
	009	流通センター支店※ (北営業部内)				
	119	流通団地支店※ (北営業部内)				
	128	山形桜町支店	〒990-0813 山形市桜町4-5-7	023-684-6351		
	029	江俣支店※ (山形桜町支店内)				
	134	中央営業部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722		
	005	産業通支店※ (中央営業部内)				
	129	山形南支店※ (中央営業部内)				
	024	東青田支店※ (中央営業部内)				
	026	桜田支店※ (中央営業部内)				
	118	県庁通支店※ (中央営業部内)				
	018	山形東支店※ (中央営業部内)				
	008	小白川支店※ (中央営業部内)				
155	蔵王駅前支店※ (中央営業部内)					
220	上山支店	〒999-3134 上市市矢来1-2-8			023-672-1515	
010	上山中央支店※ (上山支店内)					
天童市	321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241		
	011	天童中央支店※ (天童支店内)				
	016	天童北支店※ (天童支店内)				
	326	天童東支店※ (天童支店内)				
	328	天童南支店			〒994-0083 天童市芳賀タウン南3-12-22	023-674-8380

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2025年7月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
村山地区	寒河江市	322	寒河江支店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※		
		021	白岩支店 (寒河江支店内)※		
		033	若葉町支店 (寒河江支店内)※		
		324	宮宿支店 (寒河江支店内)※		
		323	左沢支店 (寒河江支店内)※		
		023	大江支店 (寒河江支店内)※		
		022	間沢支店 (寒河江支店内)※		
	359	西川支店 (寒河江支店内)※			
	東根市	331	さくらんぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011
		015	東根支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		339	神町支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		032	神町北支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
	村山市	014	楯岡支店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321
		330	楯岡北支店 (楯岡支店内)※		
	尾花沢市	332	尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231
031		尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※			
東村山郡	327	山辺支店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411	
	012	山辺北支店 (山辺支店内)※			
西村山郡	025	谷地支店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121	
	325	河北支店 (谷地支店内)※			
最上地区	新庄市	333	新庄支店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
		030	新庄北支店 (新庄支店内)※		
	最上部	335	最上町支店 (新庄支店内)※		
置賜地区	米沢市	250	米沢支店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121
		060	米沢中央支店 (米沢支店内)※		
		061	米沢西支店 (米沢支店内)※		
		251	米沢駅前支店 (米沢支店内)※		
	長井市	070	長井支店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131
		256	長井中央支店 (長井支店内)※		
	南陽市	252	宮内支店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150
		067	宮内東支店 (宮内支店内)※		
253		赤湯支店 (宮内支店内)※			
066		南陽支店 (宮内支店内)※			

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2025年7月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	東置賜郡 高島町	254	高島支店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
		065	高島東支店 (高島支店内)※		
	西置賜郡 白鷹町	257	荒砥支店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎貝支店 (荒砥支店内)※		
庄内地区	鶴岡市	052	大山支店	〒997-1124 鶴岡市大山2-18-34	0235-33-2401
		442	湯野浜支店 (大山支店内)※		
		440	鶴岡中央支店	〒997-0035 鶴岡市馬場町8-5	0235-22-2900
		050	鶴岡支店 (鶴岡中央支店内)※		
		053	新斎町支店 (鶴岡中央支店内)※		
		441	鶴岡駅前支店 (鶴岡中央支店内)※		
		054	美原町支店 (鶴岡中央支店内)※		
		448	温海支店 (鶴岡中央支店内)※		
		055	温海駅前支店 (鶴岡中央支店内)※		
	051	山王前支店 (鶴岡中央支店内)※			
	酒田市	443	酒田支店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒田中央支店 (酒田支店内)※		
		043	東大町支店 (酒田支店内)※		
		447	酒田北支店 (酒田支店内)※		
		042	酒田駅東支店 (酒田支店内)※		
		445	酒田新橋支店 (酒田支店内)※		
東田川郡 庄内町	047	余目支店 (酒田支店内)※	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222	
飽海郡 遊佐町	045	遊佐支店			
	446	遊佐駅前支店 (遊佐支店内)※			
	046	観音寺支店 (遊佐支店内)※			

県外

		店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県		580	仙台支店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2丁目19-21 CST共立ビル2階	022-224-0001
		075	仙台一番町支店 (仙台支店内)※		
		076	弓の町支店 (仙台支店内)※		
		583	仙台泉支店 (仙台支店内)※		
		581	仙台卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001
		582	仙台長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313
		077	富沢支店 (仙台長町支店内)※		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2025年7月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
新潟県	056	村上支店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新潟支店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	672	豊栄支店 (新潟支店内)※		
	670	新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新発田西支店 (新発田支店内)※		
秋田県	036	本荘支店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
	035	秋田支店 (本荘支店内)※		
福島県	560	福島支店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神田支店 (東京支店内)※		
埼玉県	086	大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50 アーバンさくら2階	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(2025年7月末現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
青葉区	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内)※		
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店 (上杉支店内)※		
	219	北山支店 (上杉支店内)※		
	208	宮町支店 (上杉支店内)※		
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	218	桜ヶ丘支店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	213	中山支店 (桜ヶ丘支店内)※		
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
宮城野区	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	205	荒町支店 (仙台東口支店内)※		
	207	宮城野支店 (仙台東口支店内)※		
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	206	原町支店 (苦竹支店内)※		
若林区	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒井支店	〒984-0017 仙台市若林区なないろの里2-25-8	022-390-0545
	228	南小泉支店 (荒井支店内)※		
	229	沖野支店 (荒井支店内)※		
太白区	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	鶴が丘出張所 (松陵支店内)※		
仙台市 近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城県利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 富谷市富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 富谷市日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(2025年7月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙南地区	301	白石支店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	307	名取支店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名取が丘出張所 (名取支店内)※		
	306	岩沼支店	〒989-2432 岩沼市中央3-3-12	0223-22-2185
	302	角田支店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	303	丸森支店 (角田支店内)※		
	309	亘理支店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
	305	船岡支店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	304	大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中里支店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄勝支店 (中里支店内)※		
	403	女川支店	〒986-2265 牡鹿郡女川町女川2-5-1	0225-53-4181
	406	気仙沼支店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	404	志津川支店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌津支店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柘沢68-13	0226-36-2006
	409	津谷支店 (歌津支店内)※		
大崎地区	501	古川支店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三本木支店 (古川支店内)※		
	502	田尻支店 (古川支店内)※		
	505	涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
	504	岩出山支店 (中新田支店内)※		
	507	鳴子支店 (中新田支店内)※		
栗原・登米地区	607	築館支店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	606	岩ヶ崎支店 (築館支店内)※		
	503	高清水出張所 (築館支店内)※		
	608	瀬峰支店 (築館支店内)※		
	604	佐沼支店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	609	中田町支店 (佐沼支店内)※		
	602	米川支店 (佐沼支店内)※		
	601	登米支店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	603	津山支店 (登米支店内)※		

県外

	店番	店舗名	住所	電話番号
東京都	781	東京支店 (本店営業部内)※	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

□ 財務資料

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2025
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	34	業績	65	業績	121
業績	36	主要な経営指標等の推移	65	主要な経営指標等の推移	121
主要な経営指標等の推移	36	連結財務諸表	67	連結財務諸表	123
連結財務諸表	37	財務諸表	74	財務諸表	130
セグメント情報	46	財務諸表に係る確認書	80	財務諸表に係る確認書	136
貸出金	46	セグメント情報	81	セグメント情報	137
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	47	損益の状況	81	損益の状況	137
報酬等に関する開示事項	64	預金	84	預金	140
		貸出金	85	貸出金	141
		証券業務	88	証券業務	144
		時価情報	89	時価情報	145
		デリバティブ取引情報	91	デリバティブ取引情報	147
		国際・為替	92	国際・為替	148
		諸比率	92	諸比率	148
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	93	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	149
		報酬等に関する開示事項	120	報酬等に関する開示事項	175

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2025年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	250,000,000	26,840,263
B種優先株式	13,000,000	13,000,000
C種優先株式	20,000,000	10,000,000
D種優先株式	20,000,000	5,000,000
E種優先株式	20,000,000	18,000,000

大株主の状況 (2025年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	46,000	63.19
SBI地銀ホールディングス株式会社	8,953	12.30
金子 正幸	1,340	1.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	577	0.79
きらやか銀行職員持株会	545	0.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	537	0.73
仙台銀行職員持株会	308	0.42
横山 修一	200	0.27
長岡 壽一	161	0.22
三井住友海上火災保険株式会社	149	0.20
計	58,773	80.74

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2025年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	10	22	22	1,239	43(19)	9,484	10,820	—
所有株式数(単元)	1,384	21,983	4,052	124,172	3,928(92)	109,327	264,846	355,663
所有株式数の割合(%)	0.52	8.30	1.52	46.88	1.48(0.03)	41.31	100.00	—

(注) 1. 自己株式55,229株は、「個人その他」に552単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。
2. 金融機関の欄には、「株式給付信託(BBT)」にかかる、当社から拠出した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の当社株式338単元が含まれております。
3. 所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	130,000	—	—	—	—	130,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	100,000	—	—	—	—	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	50,000	—	—	—	—	50,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

E種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	180,000	—	—	—	—	180,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2025年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	879,501	100.00

株式の総数 (2025年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	1,240,000,000株
発行済株式の総数	879,501,964株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2025年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	34,776	100.00

株式の総数 (2025年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	34,776,982株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善しており、高水準の賃上げやデフレ脱却の好循環も見られました。一方、物価上昇による個人消費への影響が続き、アメリカの政策動向の影響が懸念されました。また、金融面では、日本銀行が政策金利の引き上げを2回にわたって実施したことから、金利のある世界が復活し、地域金融機関の経営環境が大きく変化しました。

当社グループの営業エリアである宮城県、山形県経済においては、生産活動の一部に弱めの動きも見られましたが、インバウンド需要や設備投資の増加もあり、緩やかに回復しました。また、宮城県大衡村への半導体工場建設は白紙となりましたが、宮城県とSBIグループは、引き続き、半導体関連事業の誘致と関連産業の振興に取り組んでおります。

じもとホールディングス

業績

このような中、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、中期経営計画の主要テーマである「中小企業支援の深化」、「業務変革(DX)」、「経営管理」について、資本業務提携先であるSBIグループとの連携を積極的に活用して取り組んでまいりました。

当社グループは、引き続き、国から資本参加を受けた公的資金を活用しながら、主要営業基盤である山形県及び宮城県において、地元の中小企業を支える責務を果たすべく、積極的かつ円滑な資金供給機能に邁進し、金融仲介機能を十分に発揮してまいります。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比3億31百万円増加の38億74百万円となりました。

経常費用は、前期にきらやか銀行が計上した多額の与信関係費用や国債等債券償還損などの要因がなくなったことから、前連結会計年度比241億28百万円減少の361億43百万円となりました。その結果、経常利益は、前連結会計年度比244億59百万円増加の21億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比250億25百万円増加の15億63百万円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、消費者ローン(住宅ローン等)の増加などから、前連結会計年度末比69億円増加の1兆9,231億円となりました。預金残高(譲渡性預金含む)は、個人預金が減少したことから、前連結会計年度末比1,679億円減少の2兆2,832億円となりました。有価証券残高は、前事業年度の有価証券売却資金を再投資したことなどから、前連結会計年度末比155億円増加の3,626億円となりました。

主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位:百万円)

決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	44,089	40,207	37,435	37,942	38,274
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 2,275	4,486	△ 4,297	△ 22,329	2,130
親会社株主に帰属する当期純利益(△は親会社株主に帰属する当期純損失)	△ 3,176	2,585	△ 7,082	△ 23,462	1,563
連結包括利益	2,518	△ 14,758	△ 22,520	△ 13,835	△ 966
連結純資産額	116,425	100,898	77,730	83,626	82,670
連結総資産額	2,663,931	2,698,662	2,659,272	2,680,825	2,476,647
1株当たり純資産額	2,612.98 円	1,889.22 円	810.27 円	201.72 円	166.67 円
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△ 192.53 円	108.29 円	△ 342.52 円	△ 1,023.15 円	58.15 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	25.29 円	— 円	— 円	7.59 円
自己資本比率	4.36 %	3.73 %	2.91 %	3.11 %	3.32 %
連結自己資本比率(国内基準)	8.12 %	8.15 %	7.67 %	7.62 %	8.04 %
連結自己資本利益率	△ 2.79 %	2.38 %	△ 7.94 %	△ 29.16 %	1.88 %
連結株価収益率	— 倍	5.73 倍	— 倍	— 倍	6.08 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,884	28,964	△ 19,967	△ 13,850	△ 190,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 84,955	△ 7,983	19,549	129,915	△ 40
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,689	△ 698	△ 656	19,642	△ 73
現金及び現金同等物の期末残高	202,017	222,299	221,224	356,932	166,587
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,689 人 (453 人)	1,610 人 (406 人)	1,504 人 (364 人)	1,418 人 (320 人)	1,385 人 (294 人)

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2021年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年3月期、2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 2021年3月期、2023年3月期及び2024年3月期の連結株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日)	2025年3月期 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	358,624	168,160
買入金銭債権	756	740
金銭の信託	201	201
有価証券	347,075	362,619
貸出金	1,916,174	1,923,147
外国為替	12	—
リース債権及びリース投資資産	12,392	11,306
その他資産	51,075	11,045
有形固定資産	20,456	19,117
建物	7,675	7,047
土地	10,275	9,755
建設仮勘定	1	136
その他の有形固定資産	2,503	2,177
無形固定資産	1,659	1,244
ソフトウェア	1,418	1,048
その他の無形固定資産	241	195
退職給付に係る資産	5,015	5,694
繰延税金資産	294	207
支払承諾見返	5,481	5,600
貸倒引当金	△ 38,394	△ 32,437
資産の部合計	2,680,825	2,476,647
負債の部		
預金	2,269,810	2,129,922
譲渡性預金	181,422	153,320
借入金	128,761	82,930
その他負債	8,199	18,604
賞与引当金	714	758
退職給付に係る負債	108	147
睡眠預金払戻損失引当金	145	99
偶発損失引当金	1,058	1,102
繰延税金負債	677	717
再評価に係る繰延税金負債	817	773
支払承諾	5,481	5,600
負債の部合計	2,597,198	2,393,977
純資産の部		
資本金	28,733	28,733
資本剰余金	78,862	78,862
利益剰余金	△ 3,402	△ 1,687
自己株式	△ 88	△ 78
株主資本合計	104,104	105,829
その他有価証券評価差額金	△ 22,319	△ 25,283
土地再評価差額金	1,806	1,632
退職給付に係る調整累計額	△ 197	287
その他の包括利益累計額合計	△ 20,710	△ 23,363
非支配株主持分	232	203
純資産の部合計	83,626	82,670
負債及び純資産の部合計	2,680,825	2,476,647

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	37,942	38,274
貸出金利息	23,449	24,976
有価証券利息配当金	22,403	23,623
有価証券利息配当金	741	752
コールローン利息及び買入手形利息	0	3
預け金利息	280	574
その他の受入利息	23	23
役員取引等収益	6,864	6,623
その他業務収益	1,361	1,091
その他経常収益	6,267	5,582
償却債権取立益	91	62
その他の経常収益	6,175	5,520
経常費用		
資金調達費用	60,271	36,143
預金利息	269	1,848
譲渡性預金利息	197	1,448
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	128
借入金利息	△ 0	0
借入金利息	56	260
その他の支払利息	10	11
役員取引等費用	3,634	3,878
その他業務費用	9,672	1,137
営業経費	22,258	21,989
その他経常費用	24,436	7,288
貸倒引当金繰入額	17,767	1,226
その他の経常費用	6,669	6,062
経常利益又は経常損失 (△)	△ 22,329	2,130
特別利益		
固定資産処分益	788	210
固定資産処分益	124	210
収用補償金	664	—
特別損失	1,881	355
固定資産処分損	187	149
減損損失	1,694	206
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 23,422	1,985
法人税、住民税及び事業税	561	525
法人税等調整額	△ 525	△ 74
法人税等合計	36	450
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 23,458	1,535
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	3	△ 28
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 23,462	1,563

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 23,458	1,535
その他の包括利益	9,623	△ 2,501
その他有価証券評価差額金	8,775	△ 2,964
土地再評価差額金	—	△ 22
退職給付に係る調整額	848	484
包括利益	△ 13,835	△ 966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 13,840	△ 937
非支配株主に係る包括利益	5	△ 29

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,750	68,879	19,042	△ 92	106,579
当期変動額					
新株の発行	9,983	9,983			19,966
剰余金の配当			△ 240		△ 240
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 23,462		△ 23,462
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 0		4	4
土地再評価差額金の取崩			1,258		1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	9,983	9,983	△ 22,444	3	△ 2,475
当期末残高	28,733	78,862	△ 3,402	△ 88	104,104

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 31,095	3,064	△ 1,045	△ 29,076	227	77,730
当期変動額						
新株の発行						19,966
剰余金の配当						△ 240
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 23,462
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,775	△ 1,258	848	8,365	5	8,371
当期変動額合計	8,775	△ 1,258	848	8,365	5	5,896
当期末残高	△ 22,319	1,806	△ 197	△ 20,710	232	83,626

2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,733	78,862	△ 3,402	△ 88	104,104
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,563		1,563
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				10	10
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,715	10	1,725
当期末残高	28,733	78,862	△ 1,687	△ 78	105,829

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 22,319	1,806	△ 197	△ 20,710	232	83,626
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,563
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の取崩						151
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 2,963	△ 174	484	△ 2,652	△ 29	△ 2,681
当期変動額合計	△ 2,963	△ 174	484	△ 2,652	△ 29	△ 956
当期末残高	△ 25,283	1,632	287	△ 23,363	203	82,670

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 23,422	1,985
減価償却費	1,399	1,621
減損損失	1,694	206
持分法による投資損益 (△は益)	△ 28	—
貸倒引当金の増減 (△)	16,940	△ 5,957
賞与引当金の増減額 (△は減少)	340	43
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,428	△ 678
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 53	△ 45
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	578	44
資金運用収益	△ 23,449	△ 24,976
資金調達費用	269	1,848
有価証券関係損益 (△)	7,855	444
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	19	0
固定資産処分損益 (△は益)	62	△ 61
貸出金の純増 (△) 減	△ 33,146	△ 6,973
預金の純増減 (△)	△ 37,007	△ 139,888
譲渡性預金の純増減 (△)	2,128	△ 28,102
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	59,839	△ 45,831
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 642	120
コールローン等の純増 (△) 減	9	15
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	298	12
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	90	1,085
資金運用による収入	23,121	25,024
資金調達による支出	△ 259	△ 1,323
その他	△ 8,730	31,685
小計	△ 13,516	△ 189,660
法人税等の還付額	140	85
法人税等の支払額	△ 473	△ 655
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,850	△ 190,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 20,524	△ 49,159
有価証券の売却による収入	32,435	3,234
有価証券の償還による収入	117,377	45,902
金銭の信託の減少による収入	2,700	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,902	△ 429
有形固定資産の売却による収入	744	646
無形固定資産の取得による支出	△ 833	△ 70
資産除去債務の履行による支出	△ 0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 116
その他	△ 79	△ 48
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,915	△ 40
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 5	△ 72
株式の発行による収入	19,889	—
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△ 240	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,642	△ 73
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	135,707	△ 190,344
現金及び現金同等物の期首残高	221,224	356,932
現金及び現金同等物の期末残高	356,932	166,587

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2025年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

- 会社名 ・株式会社きらやか銀行
- ・株式会社仙台銀行
- ・きらやかカード株式会社
- ・きらやかリース株式会社
- ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
- ・山形ビジネスサービス株式会社
- ・株式会社仙台キャピタル&コンサルティング
- ・株式会社JimoTec

(連結の範囲の変更)

2024年4月1日付で連結子会社の株式会社きらやか銀行が、同行持分法適用会社である株式会社富士通山形インフォテックの全株式を取得し、社名を株式会社JimoTecへ変更いたしました。同行の連結子会社としたことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~50年

その他 2年~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,200百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を動向として必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約損及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

重要な会計上の見振り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であった、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 32,437百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りの変更

一部の連結子会社の退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で費用処理してまいりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を9年に変更しております。この結果、従来、費用処理年数による場合に比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、301百万円減少しております。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時に評価中であります。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))
 当社は、当社並びに当社子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行 (以下「当社グループ」という。) の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象役員」という。) に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

- 取引の概要
 当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。
- 信託に残存する自社の株式
 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。
 当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末29百万円、33千株であります。
 <参考>
 当社は、2024年6月20日開催の定時株主総会及び2024年9月27日開催の臨時株主総会をもって辞任・退任した当社グループの取締役7名に対して、「役員株式給付規程」に従い、当社株式12千株を給付しております。

連結貸借対照表関係

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) 等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,206百万円
危険債権額	69,379百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	3,603百万円
合計額	91,188百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,001百万円
--	----------

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	63,716百万円
有価証券 (担保予約)	30,498百万円
貸出金	116,065百万円
その他資産	1百万円
計	210,289百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,371百万円
譲渡性預金	5,000百万円
借入金	75,400百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,637百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	489百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	326,901百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	326,839百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布法律第34号) に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令 (1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、興行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行った算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,369百万円
--	----------

6. 有形固定資産の減価償却累計額	22,867百万円
減価償却累計額	
7. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,229百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額	25,640百万円

連結損益計算書関係

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 270百万円 |
|--------|--------|
- その他業務費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 国債等債券売却損 | 1百万円 |
| 国債等債券償還損 | 181百万円 |
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 給料・手当 | 8,339百万円 |
|-------|----------|
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 211百万円 |
| 株式等売却損 | 18百万円 |
| 株式等償却 | 514百万円 |

- 減損損失
 当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。賃貸資産は、賃貸物件毎にグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(単位: 百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	宮城県	15
営業用店舗	土地	山形県	52
営業用店舗	建物	宮城県	24
営業用店舗	建物	山形県	54
賃貸	土地	山形県	14
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	0
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	土地	山形県	1
遊休	その他	宮城県	0
遊休	建物	山形県	44
遊休	ソフトウェア	宮城県	0
合計			206

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 2,877百万円
組替調整額	△ 87百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 2,965百万円
法人税等及び税効果額	0百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 2,964百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	-百万円
組替調整額	-百万円
法人税等及び税効果調整前	-百万円
法人税等及び税効果額	△ 22百万円
土地再評価差額金	△ 22百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	272百万円
組替調整額	368百万円
法人税等及び税効果調整前	640百万円
法人税等及び税効果額	△ 155百万円
退職給付に係る調整額	484百万円
その他の包括利益合計	△ 2,501百万円

連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,840	—	—	26,840	
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
E種優先株式	18,000	—	—	18,000	
合計	72,840	—	—	72,840	
自己株式					
普通株式	99	1	12	89 (注)1、2、3	
合計	99	1	12	89	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式 (普通株式) には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式がそれぞれ、45千株、33千株含まれております。
2. 自己株式 (普通株式) の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。
3. 自己株式 (普通株式) の減少12千株は、株式給付信託 (BBT) に基づく、対象役員7名の退任に伴う給付による減少12千株であります。
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	133	利益剰余金	5.00	2025年3月31日	2025年6月20日
	B種優先株式	2	利益剰余金	0.23	2025年3月31日	2025年6月20日
	C種優先株式	2	利益剰余金	0.20	2025年3月31日	2025年6月20日
	D種優先株式	1	利益剰余金	0.20	2025年3月31日	2025年6月20日
	E種優先株式	1	利益剰余金	0.10	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	168,160百万円
定期預け金	△ 31百万円
その他の預け金	△ 1,540百万円
現金及び現金同等物	166,587百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
- (貸手側)
(1) リース投資資産の内訳

(単位: 百万円)

リース料債権部分	8,354
見積残存価額部分	26
受取利息相当額 (△)	842
リース投資資産	7,538

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

(単位: 百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,144	2,370
1年超2年以内	956	1,873
2年超3年以内	755	1,376
3年超4年以内	521	974
4年超5年以内	289	611
5年超	160	1,147
合計	3,826	8,354

2. オペレーティング・リース取引

- (借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
- (貸手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

1年内	36
1年超	34
合計	70

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券による運用等において、金利変動及び市場価格の変動に伴う金融資産及び金融負債を有しております。そのため、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内のお取引先からの預金であり、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの資金調達については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など適切な信用リスクの管理を行っております。
- 与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
- これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度率や損失限度率等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証

券・預金・貸出金・政策投資株式・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、子銀行であるさくら銀行及び仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2025年3月31日における当社グループの市場リスク量は、全体で△6,014百万円になります。

また、有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

なお、有価証券等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に基づき流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることでもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	35,298	33,788	△ 1,510
その他有価証券	324,433	324,433	—
(2) 貸出金	1,923,147		
貸倒引当金(※2)	△ 31,205		
	1,891,942	1,883,306	△ 8,635
資産計	2,251,674	2,241,528	△ 10,145
(1) 預金	2,129,922	2,129,540	△ 381
(2) 譲渡性預金	153,320	153,319	△ 0
(3) 借入金	82,930	82,888	△ 42
負債計	2,366,172	2,365,748	△ 423

(※1) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

非上場株式(※1)(※2)	1,527
組合出資金(※3)	1,359

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について198百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	128,644	—	—	—	—	—
有価証券	24,503	37,059	25,197	11,194	9,332	249,028
満期保有目的の債券	3,154	3,670	2,473	—	6,000	23,300
うち国債	—	—	—	—	4,000	23,300
地方債	—	—	—	—	2,000	—
社債	3,154	3,670	2,473	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	21,349	33,389	22,724	11,194	3,332	225,728
うち国債	—	2,000	—	3,300	—	—
地方債	11,164	15,204	7,179	147	122	—
社債	7,993	12,825	14,509	7,747	200	—
その他	2,191	3,359	1,035	—	3,010	225,728
貸出金	395,628	290,014	236,662	164,615	182,038	654,188
合計	548,776	327,074	261,859	175,809	191,370	903,216

(注3) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,013,569	82,175	34,173	4	—	—
譲渡性預金	153,320	—	—	—	—	—
借入金	78,200	3,561	1,113	12	18	25
合計	2,245,089	85,736	35,286	16	18	25

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,031	—	—	5,031
地方債	—	33,724	—	33,724
社債	—	26,336	16,128	42,465
株式	5,026	—	—	5,026
その他	1,805	235,035	—	236,841
資産計	11,863	295,097	16,128	323,089

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,344百万円でありです。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(※1)
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
1,319	—	24	—	—	—	1,344	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	22,729	—	—	22,729
地方債	—	1,921	—	1,921
社債	—	—	9,137	9,137
貸出金	—	—	1,883,306	1,883,306
資産計	22,729	1,921	1,892,443	1,917,094
預金	—	2,129,540	—	2,129,540
譲渡性預金	—	153,319	—	153,319
借入金	—	75,476	7,412	82,888
負債計	—	2,358,336	7,412	2,365,748

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券
 有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金
 要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私券債	割引現在価値法	割引率	△0.06%-0.77%	0.33%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券							
その他有価証券							
私券債	19,477△	0△	168△	3,179	—	—	16,128

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
 当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。
 時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
 私券債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
 株式会社さらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度(当該制度は退職給付信託を設定しております。)を設けております。なお、2007年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にさらやか銀行企業年金基金を設立しております。
 また、2014年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似の導入等を致しました。

株式会社山形銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、2010年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、2014年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプランの導入等を致しました。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	11,707
勤務費用	421
利息費用	19
数理計算上の差異の発生額	△ 750
退職給付の支払額	△ 936
その他	35
退職給付債務の期末残高	10,495

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	16,614
期待運用収益	397
数理計算上の差異の発生額	△ 477
事業主からの拠出額	243
退職給付の支払額	△ 735
年金資産の期末残高	16,042

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)	
積立型制度の退職給付債務	10,348
年金資産	△ 16,042
	△ 5,694
非積立型制度の退職給付債務	147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 5,546

(単位: 百万円)	
退職給付に係る負債	147
退職給付に係る資産	△ 5,694
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 5,546

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)	
勤務費用	421
利息費用	19
期待運用収益	△ 397
数理計算上の差異の費用処理額	391
過去勤務費用の費用処理額	△ 22
臨時に支払った割増退職金	31
確定給付制度に係る退職給付費用	443

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
過去勤務費用	△ 22
数理計算上の差異	663
合計	640

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
未認識過去勤務費用	4
未認識数理計算上の差異	492
合計	496

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
生命保険一般勘定	20%
株式	23%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が13%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.51%又は1.35%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した連結子会社の株式会社きらやか銀行の割引率は0.05%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.35%に変更しております。

3. 確定拠出制度
当社グループの確定拠出制度への要拠出額は147百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,041百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	4,517百万円
退職給付に係る負債	432百万円
有価証券売却否認額	582百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	296百万円
その他有価証券評価差額金	7,984百万円
その他	1,010百万円
繰延税金資産小計	24,867百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△ 4,514百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 18,684百万円
評価性引当額小計	△ 23,198百万円
繰延税金資産合計	1,668百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 13百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 11百万円
退職給付に係る資産	△ 1,545百万円
時価評価による簿価修正額	△ 594百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 2,178百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注1)	△ 509百万円

(注1) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	207百万円
繰延税金負債	717百万円

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	403	—	—	—	4,114	4,517
評価性引当額	—	△ 403	—	—	—	△ 4,110	△ 4,514
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3	3

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.67%
住民税均等割等	1.90%
評価性引当額の増減	△ 62.52%
繰越欠損金の期限切れ	47.20%
その他	3.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.70%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.47%となります。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
 - ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を取得から15~50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じた0.01~2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
 - ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|---------|
| 期首残高 | 122百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 25百万円 |
| 期末残高 | 97百万円 |

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	38,274
うち役員取引等収益	6,623
預金・貸出業務	2,845
為替業務	1,380
証券関連業務	244
代理業務	214
保護預り・貸金庫業務	22
保証業務	85
投信窓販業務	366
保険窓販業務	1,120
その他	343

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	166円67銭
1株当たり当期純利益	58円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7円59銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	82,670
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	78,211
(うち非支配株主持分)(百万円)	203
(うち優先株式発行金額)(百万円)	78,000
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(百万円)	7
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,458
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	26,751

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度 33千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,563
普通株主に帰属しない金額（百万円）	7
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	7
うち中間優先配当額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,555
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	7
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	7
うち中間優先配当額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	178,991
うち優先株式（千株）	178,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度 40千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報 / 貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入り可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,816	6,458	37,274	668	37,942	—	37,942
セグメント間の内部経常収益	114	56	171	448	619	△ 619	—
計	30,931	6,515	37,446	1,116	38,562	△ 619	37,942
セグメント利益又は損失 (△)	△ 22,251	△ 101	△ 22,353	82	△ 22,271	△ 57	△ 22,329
セグメント資産	2,667,239	18,138	2,685,378	28,118	2,713,496	△ 32,670	2,680,825
セグメント負債	2,587,604	11,990	2,599,595	26,084	2,625,680	△ 28,481	2,597,198
その他の項目							
減価償却費	1,355	23	1,378	20	1,399	—	1,399
資金運用収益	23,417	0	23,418	119	23,537	△ 87	23,449
資金調達費用	204	85	290	10	300	△ 30	269
持分法投資利益	—	—	—	28	28	—	28
持分法適用会社への投資額	—	—	—	112	112	—	112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,701	10	2,711	23	2,735	—	2,735

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

- セグメント利益又は損失 (△) の調整額△57百万円は、セグメント間消去等であります。
- セグメント資産の調整額△32,670百万円は、セグメント間消去です。
- セグメント負債の調整額△28,481百万円は、セグメント間消去です。
- 資金運用収益の調整額△87百万円は、セグメント間消去です。
- 資金調達費用の調整額△30百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,572	6,221	37,793	675	38,469	△ 195	38,274
セグメント間の内部経常収益	59	64	123	750	874	△ 874	—
計	31,632	6,285	37,917	1,425	39,343	△ 1,069	38,274
セグメント利益	1,698	396	2,095	36	2,131	△ 0	2,130
セグメント資産	2,464,810	16,749	2,481,559	24,361	2,505,920	△ 29,273	2,476,647
セグメント負債	2,385,408	11,348	2,396,756	22,276	2,419,032	△ 25,055	2,393,977
その他の項目							
減価償却費	1,555	23	1,578	42	1,621	—	1,621
資金運用収益	24,899	1	24,900	106	25,007	△ 31	24,976
資金調達費用	1,775	93	1,869	10	1,879	△ 31	1,848
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	478	4	482	18	500	—	500

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

- セグメント利益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入の調整です。
- セグメント資産の調整額△29,273百万円は、セグメント間消去です。
- セグメント負債の調整額△25,055百万円は、セグメント間消去です。
- 資金運用収益の調整額△31百万円は、セグメント間消去です。
- 資金調達費用の調整額△31百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

銀行法及び再生法に基づく債権の額 (連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,423	18,206
危険債権	73,465	69,379
要管理債権	3,697	3,603
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,697	3,603
計	99,587	91,188
正常債権	1,869,278	1,881,349
合計	1,968,865	1,972,538

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるもの以外の債権であります。

3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものであります。

6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	105,688	104,104
うち、資本金及び資本剰余金の額	107,596	107,596
うち、利益剰余金の額	△ 1,687	△ 3,402
うち、自己株式の額（△）	78	88
うち、社外流出予定額（△）	141	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	287	△ 197
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	287	△ 197
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,041	8,343
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,041	8,343
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 114,017	112,251
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	852	1,151
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	852	1,151
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	141	141
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,028	1,142
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,148	3,665
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 6,170	6,100
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 107,846	106,150
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,877	1,340,581
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,860	51,940
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,340,737	1,392,521
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.04	7.62

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を「前期末」とあるのは、「2024年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2025年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は8社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社JimoTec	コンピューターシステム開発・保守・運用受託業務
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

- 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2024年3月末 29,507百万円	2025年3月末 29,517百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	B種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2024年3月末 29,999百万円	2025年3月末 29,999百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「B種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	C種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2024年3月末 20,000百万円	2025年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株主は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「C種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2037年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2024年3月末 10,000百万円	2025年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株主は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「D種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	E種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2024年3月末 18,000百万円	2025年3月末 18,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2030年9月30日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. E種優先株主は、E種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「E種取得請求期間」という。）（2024年10月1日～2048年9月30日）中、当社がE種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。

2. 当社は、E種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないE種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をE種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2024年3月末 —	2025年3月末 —
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2024年3月末 —	2025年3月末 —
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下、「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎的項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて (リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及びフィッチレーティングスの4格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所及びムーディーズ・インベスターズ・サービスの3格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、銀行子会社が定める内部規程に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、「リスク・アセット算出マニユ

アル]に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引を行う場合、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

きらやか銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービスとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスクを有しておりますが、これは貸出金への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

● 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

● 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

● 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)
株式会社 格付投資情報センター (R&I)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

● 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

仙台銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)
株式会社 格付投資情報センター (R&I)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

CVAリスクに関する事項

● **CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要**

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

● **CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要**

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当社グループでは、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● **BIの算出方法**

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

● **ILMの算出方法**

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人または事業部門の有無該当ございません。**

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。**

株式会社および持株自己資本比率告示第54条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（次項第8号において「持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、また、定期的に評価損益やVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量の把握を行い、定期的又は随時、グループリスク管理委員会に報告を行っております。

金利リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当社グループでは市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、銀行子会社において預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、 Δ NII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、当社は保有限度枠やリスク資本使用枠の管理枠を定めております。

銀行子会社において金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合があります。

● **金利リスクの算定手法の概要**

(1)銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

各銀行子会社は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、当社グループにおける金利改定の満期は平均3.956年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性等別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

Δ EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。 Δ NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、当社グループの Δ EVEは連結自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当社グループの銀行子会社は内部管理において、 Δ EVEや Δ NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	11	0
我が国の政府関係機関向け	134	5
地方三公社向け	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,971	438
法人等向け	437,962	17,518
中小企業等向け及び個人向け	365,260	14,610
抵当権付住宅ローン	61,233	2,449
不動産取得等事業向け	352,510	14,100
三月以上延滞等	1,653	66
取立未済手形	125	5
信用保証協会等による保証付	7,569	302
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	24	0
出資等	4,385	175
（うち出資等のエクスポージャー）	4,385	175
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	59,106	2,364
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,254	90
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	56,852	2,274
証券化	19,150	766
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	19,150	766
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,557	582
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	14,557	582
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,334,739	53,389
[オフ・バランス取引等項目]		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	158	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	718	28
N I F 又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,085	43
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,543	141
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2
派生商品取引	107	4
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	5,671	226
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	161	6
[中央清算機関関連エクスポージャー]	8	0
合 計	1,340,581	53,623

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年3月期
	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	53,623
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,077
合 計	55,700

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	64	2
10. 地方三公社向け	46	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	15,394	615
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,482	99
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	541,020	21,640
（うち特定貸付債権向け）	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	138,630	5,545
（うちトランザクター向け）	501	20
15. 不動産関連向け	470,239	18,809
（うち自己居住用不動産等向け）	270,478	10,819
（うち賃貸用不動産向け）	69,971	2,798
（うち事業用不動産関連向け）	129,151	5,166
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちADC向け）	637	25
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	34,475	1,379
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,091	123
19. 取立未済手形	73	2
20. 信用保証協会等による保証付	8,077	323
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	24	0
22. 株式等	5,851	234
23. 上記以外	36,618	1,464
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,908	76
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	34,709	1,388
24. 証券化	8,750	350
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	8,750	350
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,605	1,064
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	26,605	1,064
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	1,289,774	51,590

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	8	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	8	0

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	94	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	50,860
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,034
BI	33,906
BIC	4,068

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。算出に使用するILMIについては持株自己資本比率告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期
連結リスク・アセットの合計額	1,340,737
連結総所要自己資本額	53,629

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（連結）

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	2,480,756	2,097,456	102,588	537	5,502
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,480,756	2,097,456	102,588	537	5,502
製 造 業	146,838	130,819	13,776	—	2,224
農 業、林 業	11,297	10,913	47	—	335
漁 業	913	912	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	813	813	—	—	—
建 設 業	177,018	168,929	7,666	—	392
電気・ガス・熱供給・水道業	18,723	15,578	3,141	—	—
情 報 通 信 業	14,608	11,676	2,906	—	—
運 輸 業、郵 便 業	47,685	45,302	2,373	—	5
卸 売 業、小 売 業	136,485	131,333	4,108	—	1,009
金 融 業、保 険 業	482,568	262,594	7,078	374	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	447,043	441,092	5,670	—	154
各 種 サ ー ビ ス 業	231,231	219,471	10,999	—	728
国 ・ 地 方 公 共 団 体	134,419	92,269	41,964	—	—
そ の 他	631,108	565,748	2,855	163	652
業 種 別 合 計	2,480,756	2,097,456	102,588	537	5,502
1 年 以 下	428,066	403,849	18,723	1	3,955
1 年 超 3 年 以 下	160,922	116,793	43,868	22	202
3 年 超 5 年 以 下	158,756	132,452	25,740	230	313
5 年 超 7 年 以 下	195,453	191,971	3,371	66	43
7 年 超 10 年 以 下	160,375	153,691	6,471	—	212
10 年 超	1,034,463	1,033,866	—	217	379
期 間 の 定 め の な い も の	342,719	64,831	4,414	—	395
残 存 期 間 別 合 計	2,480,756	2,097,456	102,588	537	5,502

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈連結〉

（単位：百万円）

	2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国内計	2,396,301	2,164,864	126,665	316	53,775
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,396,301	2,164,864	126,665	316	53,775
製造業	119,336	105,257	14,054	—	13,450
農業、林業	9,167	9,138	27	—	743
漁業	919	919	—	—	20
鉱業、採石業、砂利採取業	785	666	118	—	12
建設業	168,454	161,657	6,777	—	6,437
電気・ガス・熱供給・水道業	18,962	14,556	4,396	—	128
情報通信業	15,316	11,725	3,561	—	153
運輸業、郵便業	45,513	42,546	2,960	—	2,196
卸売業、小売業	122,026	117,000	5,014	—	8,158
金融業、保険業	386,613	381,783	4,283	182	3
不動産業・物品賃貸業	444,033	437,327	6,630	—	5,610
各種サービス業	224,376	213,880	10,457	—	12,622
国・地方公共団体	152,131	86,274	65,771	—	—
その他	688,664	582,130	2,613	133	4,237
業種別合計	2,396,301	2,164,864	126,665	316	53,775
1年以下	312,569	288,935	22,346	—	32,246
1年超3年以下	141,634	107,807	33,753	32	1,810
3年超5年以下	157,313	132,568	24,546	199	2,037
5年超7年以下	178,624	167,501	11,107	15	2,344
7年超10年以下	161,173	151,886	9,272	15	3,676
10年超	1,066,396	1,046,292	20,049	54	11,290
期間の定めのないもの	378,588	269,872	5,588	—	370
残存期間別合計	2,396,301	2,164,864	126,665	316	53,775

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

〈連結〉

（単位：百万円）

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,218	2,124	8,343	8,343	△302	8,041
個別貸倒引当金	15,234	14,815	30,050	30,050	△5,654	24,395
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	21,453	16,940	38,394	38,394	△5,957	32,437

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	15,234	14,815	30,050	30,050	△5,654	24,395
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	15,234	14,815	30,050	30,050	△5,654	24,395
製造業	5,564	4,391	9,956	9,956	△676	9,279
農業、林業	322	353	676	676	△332	343
漁業	1	△0	1	1	△0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△2	—	—	0	0
建設業	1,660	4,275	5,935	5,935	△2,180	3,754
電気・ガス・熱供給・水道業	1,745	49	1,794	1,794	△1,793	1
情報通信業	110	1	112	112	△3	109
運輸業、郵便業	140	295	435	435	156	592
卸売業、小売業	1,694	3,312	5,006	5,006	△657	4,348
金融業、保険業	0	0	0	0	△0	0
不動産業、物品賃貸業	468	211	680	680	64	744
各種サービス業	2,704	1,834	4,539	4,539	△103	4,436
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	817	93	911	911	△127	783
業種別合計	15,234	14,815	30,050	30,050	△5,654	24,395

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
製造業	25	2
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	59	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	389	150
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	1	3
各種サービス業	10	13
国・地方公共団体	—	—
その他の	8	19
業種別合計	495	211

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうちリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期	
	格付あり	格付なし
0%	185,216	491,054
10%	0	86,221
20%	97,593	2,735
35%	—	192,410
50%	155,239	795
75%	—	432,708
100%	5,163	818,655
150%	0	779
250%	—	—
1250%	—	—
合計	443,212	2,025,361

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(連結)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	39,527	—	39,527	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	156,546	179,437	156,546	179,437	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	119,600	30,000	119,326	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	3
我が国の政府関係機関向け	852	—	852	—	64	8
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	3
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,571	—	54,571	—	15,394	28
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,406	—	9,406	—	2,482	26
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	669,385	28,895	655,866	7,093	541,020	82
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	197,261	77,848	192,787	8,292	138,630	69
(うちトラザクター向け)	—	15,367	—	1,536	501	33
不動産関連向け	737,871	—	736,897	—	470,239	64
(うち自己居住用不動産等向け)	525,582	—	525,316	—	270,478	51
(うち賃貸用不動産向け)	98,200	—	98,043	—	69,971	71
(うち事業用不動産関連向け)	113,441	—	112,900	—	129,151	114
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	800	—	800	—	800	100
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	26,689	240	26,529	135	34,475	129
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,740	—	3,734	—	3,091	83
取立未済手形	367	—	367	—	73	20
信用保証協会等による保証付	173,423	4,396	172,508	439	8,077	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	242	—	242	—	24	10
株式等	5,851	—	5,851	—	5,851	100
合計	2,188,990	320,818	2,168,646	198,399	1,217,800	51

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期												
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											合計	
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%		
現金	39,527	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,527
我が国の中央政府及び中央銀行向け	335,983	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	335,983
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	122,326	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	122,326
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	852	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	852
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	48,923	5,647	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,571
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,403	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,406
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	32,800	48,616	5,724	3,500	403,422	168,896	—	—	—	—	—	—	662,959
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,536	197,802	—	—	1,741	—	—	—	—	—	—	201,080
(うちトランザクター向け)	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,536
不動産関連向け	170,799	345,843	79,111	—	—	10,876	95,909	34,356	—	—	—	—	736,897
(うち自己居住用不動産等向け)	145,715	311,185	68,415	—	—	—	—	—	—	—	—	—	525,316
(うち賃貸用不動産向け)	25,084	22,915	10,696	—	—	653	35,078	3,615	—	—	—	—	98,043
(うち事業用不動産関連向け)	—	11,742	—	—	—	9,585	60,830	30,741	—	—	—	—	112,900
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	800	—	—	—	—	800
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	2,200	—	—	—	4,839	—	19,625	—	—	—	—	26,664
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	3,734	—	—	—	—	—	—	3,734
取立未済手形	367	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	367
信用保証協会等による保証付	172,948	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	172,948
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	242	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	5,851	—	—	—	5,851

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	745,561	213,934	86.53	927,008
40%~70%	402,128	16,450	11.31	403,845
75%	281,339	53,034	86.02	282,638
80%	3,500	—	—	3,500
85%	409,212	7,365	37.96	403,422
90%~100%	190,086	29,885	32.88	190,088
105%~130%	96,121	—	—	95,909
150%	55,187	146	35.77	54,782
250%	5,851	—	—	5,851
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,188,990	320,818	76.45	2,367,045

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	29,651	28,137
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	111,532	72,351

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2024年3月期：21,058百万円、2025年3月期：20,378百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
グロス再構築コストの額	95	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額	537	316
派生商品取引	537	316
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	537	316
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額	537	316
派生商品取引	537	316
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	537	316
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期				2025年3月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	35,841	—	7	—	32,438	—	110	—
合計	35,841	—	7	—	32,438	—	110	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	8,838	350
100%超1250%以下	8,838	710	—	—
合計	8,838	710	8,838	350

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	1,142	1,028
合計	1,142	1,028

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
 (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	6,982	—
合計	6,982	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,982	55	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,982	55	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ございません。

持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,520		5,026	
上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに該当しない持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,863		1,527	
合計	5,383	5,383	6,554	6,554

持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	630	217
償却額	10	198

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	900	646

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	249,682	261,829
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	249,682	261,829

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し差し上げる方式でございます。
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを差し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	90	0	0	0
2	下方パラレルシフト	16,986	37,387	37,387	0	463	1,987	1,987	0
3	スティープ化	0	0	0	0	0	0	0	0
4	フラット化	0	0	0	0	0	0	0	0
5	短期金利上昇	0	0	0	0	0	0	0	0
6	短期金利低下	0	0	0	0	0	0	0	0
7	最大値	16,986	37,387	37,387	0	463	1,987	1,987	0
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	107,846		107,846		106,150		106,150	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2025年3月末」を、「前期末」とあるのは「2024年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Jimoto Holdings

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員の報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数	
	(2024年4月1日～2025年3月31日)	
取締役会（当社）	4回	
取締役会（きらやか銀行）	4回	
取締役会（仙台銀行）	2回	

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査等委員を含む監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社は、2016年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行の社外取締役を除く取締役に対して新たな業績運動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	16	35	34	34	-	-
対象従業員等	25	196	192	192	-	-

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績運動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	0	-	0	-	-	-
対象従業員等	3	-	3	-	-	-

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移（連結）

Kirayaka Bank

経済環境

2024年度のわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善しており、高水準の賃上げやデフレ脱却の好循環も見られました。一方、物価上昇による個人消費への影響が続き、アメリカの政策動向の影響が懸念されました。また、金融面では、日本銀行が政策金利の引き上げを2回にわたって実施したことから、金利のある世界が復活し、地域金融機関の経営環境が大きく変化しました。

当行の営業エリアである山形県、宮城県経済においては、生産活動の一部に弱めの動きも見られましたが、インバウンド需要や設備投資の増加もあり、緩やかに回復しました。また、宮城県大衡村への半導体工場建設は白紙となりましたが、宮城県とSBIグループでは、引き続き、半導体関連事業の誘致と関連産業の振興に取り組んでおります。

きらやか銀行 業績（連結）

このような環境のもと、当行は親会社である株式会社じもとホールディングス（以下、じもとホールディングスという。）及び株式会社仙台銀行（以下、仙台銀行という。）とともに、「じもとグループ」として、設立当初より「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」というグループの経営理念のもと、宮城と山形をつなぐ活動はもとより、他県の金融機関等との連携を深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

当連結会計年度においては、2024年3月期に計上した大幅な赤字決算から経営再建するため経営陣を一新し、新経営陣のもと作成した「新中期経営計画」を着実に履行するため、「取引先の期待・信頼の回復」を重要課題に位置付け、多額の赤字決算を計上するに至った当行の企業風土の問題を真摯に受け止めるとともに、役員員の意識と行動を変えることが必要と認識しました。具体的には、現場重視、取引先訪問を再徹底し、取引先の理解を深め、当行の課題である信用リスクの抑制につながることを定着させながら、職員との対話、人材育成、業務見直しによる時間創出を一体として進めてまいりました。

業績面では、当連結会計年度における預金残高は店舗統廃合や赤字決算の影響などにより、前連結会計年度比1,331億37百万円減少の1兆962億32百万円となりました。

貸出金残高は、消費者ローン貸出が増加した一方で、中小企業の事業再生や事業整理に向けた支援を行ったことにより中小企業向け貸出が減少したことなどから、前連結会計年度比208億11百万円減少の9,595億3百万円となりました。

有価証券残高につきましては、「金利のある世界」により、従来と比較し安定的に収益を確保できる市場環境となってきたことから、満期保有目的の債券を購入し前連結会計年度比168億68百万円増加の1,067億73百万円となりました。

損益面では、前連結会計年度に有価証券ポートフォリオの見直しに伴う有価証券損失処理や前倒しで与信関係費用を計上したことから、経常利益は前連結会計年度比247億1百万円増加の6億31百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比252億71百万円増加の6億19百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	27,768	24,024	22,700	22,860	22,496
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 4,267	1,999	△ 5,888	△ 24,069	631
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	△ 4,831	1,033	△ 8,322	△ 24,652	619
連結包括利益	△ 3,454	△ 8,144	△ 15,575	△ 15,960	243
連結純資産額	64,371	55,769	39,990	43,998	44,241
連結総資産額	1,380,564	1,385,020	1,363,855	1,345,318	1,191,268
1株当たり純資産額	211.30円	157.83円	67.14円	49.76円	50.07円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	△ 39.16円	4.79円	△ 48.82円	△ 33.71円	0.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	1.97円	—円	—円	—円
連結自己資本比率（国内基準）	7.97%	8.26%	7.49%	7.54%	8.30%

(注) 1. 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績／主要な経営指標等の推移（単体）

Kirayaka Bank

■業績（単体）

資金利益や役員取引等利益は減少しましたが、経費が減少したことから銀行本来の業務の収益力であるコア業務純益は前年同期比15百万円増加の28億70百万円となりました。また、前期に有価証券ポートフォリオの見直しに伴う有価証券

損失処理や前倒しで与信関係費用を計上したことから、経常利益は前年同期比241億78百万円増加の3億99百万円となり、当期純利益は固定資産売却益を計上したことから前年同期比249億28百万円増加の5億円となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	
経常収益	22,335	18,415	17,400	17,272	17,083	
経常利益(△は経常損失)	△ 4,364	1,976	△ 5,921	△ 23,778	399	
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 4,855	1,078	△ 8,334	△ 24,428	500	
資本金	24,200	24,200	24,200	34,183	24,000	
発行済株式総数	普通株式	161,013 千株	161,013 千株	592,216 千株	879,501 千株	879,501 千株
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株
純資産額	64,795	56,552	41,163	44,645	44,228	
総資産額	1,372,323	1,376,622	1,355,736	1,336,535	1,182,677	
預金残高	1,272,426	1,285,785	1,273,029	1,223,875	1,094,661	
貸出金残高	1,010,025	998,837	981,875	982,935	962,089	
有価証券残高	237,854	231,402	220,864	93,696	110,850	
1株当たり純資産額	215.29 円	164.09 円	69.50 円	50.76 円	50.28 円	
1株当たり配当額	普通株式	0.88 円	0.88 円	0.00 円	— 円	— 円
	第IV種優先株式	2.59 円	2.61 円	0.00 円	— 円	— 円
	第V種優先株式	0.00 円	0.00 円	0.00 円	— 円	— 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(0.44) 円	(0.44) 円	(0.00) 円	— 円	— 円
	第IV種優先株式	(1.29) 円	(1.30) 円	(0.00) 円	— 円	— 円
	第V種優先株式	(0.00) 円	(0.00) 円	(0.00) 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 39.35 円	5.07 円	△ 48.89 円	△ 33.41 円	0.56 円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	2.05 円	— 円	— 円	— 円	
配当性向	— %	17.35 %	— %	— %	— %	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	883 [208] 人	811 [189] 人	729 [170] 人	674 [142] 人	646 [125] 人	
単体自己資本比率 (国内基準)	8.09 %	8.42 %	7.66 %	7.73 %	8.49 %	

(注) 1. 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 2023年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 2021年3月期及び2023年3月期の配当性向につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。2024年3月期及び2025年3月期については、無配であるため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 2023年3月期において、優先株式の取得請求権の行使により、当行が第IV種優先株式100,000千株及び第V種優先株式50,000千株を取得するのと引換えに普通株式431,203千株を交付しております。また、2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により、当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式592,216千株となっております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日)	2025年3月期 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	232,611	107,729
有価証券	89,904	106,773
貸出金	980,314	959,503
リース債権及びリース投資資産	12,392	11,306
その他資産	39,441	9,753
有形固定資産	11,582	10,589
建物	3,920	3,578
土地	6,233	5,728
建設仮勘定	0	4
その他の有形固定資産	1,427	1,276
無形固定資産	1,152	938
ソフトウェア	971	763
その他の無形固定資産	181	174
退職給付に係る資産	4,341	5,091
繰延税金資産	289	202
支払承諾見返	5,108	5,168
貸倒引当金	△ 31,820	△ 25,787
資産の部合計	1,345,318	1,191,268
負債の部		
預金	1,223,147	1,093,412
譲渡性預金	6,222	2,820
借入金	58,658	31,336
その他負債	5,590	11,566
賞与引当金	346	377
退職給付に係る負債	108	147
睡眠預金払戻損失引当金	68	38
偶発損失引当金	790	803
繰延税金負債	460	581
再評価に係る繰延税金負債	817	773
支払承諾	5,108	5,168
負債の部合計	1,301,320	1,147,026
純資産の部		
資本金	34,183	24,000
資本剰余金	39,381	27,287
利益剰余金	△ 21,722	1,326
株主資本合計	51,842	52,613
その他有価証券評価差額金	△ 9,636	△ 10,532
土地再評価差額金	1,806	1,632
退職給付に係る調整累計額	△ 246	324
その他の包括利益累計額合計	△ 8,076	△ 8,575
非支配株主持分	232	203
純資産の部合計	43,998	44,241
負債及び純資産の部合計	1,345,318	1,191,268

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	22,860	22,496
資金運用収益	12,029	12,584
貸出金利息	11,428	11,832
有価証券利息配当金	465	400
預け金利息	134	351
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	3,823	3,580
その他業務収益	1,322	1,083
その他経常収益	5,684	5,246
償却債権取立益	90	42
その他の経常収益	5,594	5,204
経常費用	46,930	21,864
資金調達費用	208	895
預金利息	144	744
譲渡性預金利息	0	4
借入金利息	56	139
その他の支払利息	7	7
役員取引等費用	1,327	1,388
その他業務費用	9,252	987
営業経費	12,151	11,854
その他経常費用	23,990	6,738
貸倒引当金繰入額	17,789	887
その他の経常費用	6,201	5,850
経常利益又は経常損失 (△)	△ 24,069	631
特別利益	788	210
固定資産処分益	124	210
収用補償金	664	—
特別損失	1,791	226
固定資産処分損	100	60
減損損失	1,690	166
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△ 25,072	616
法人税、住民税及び事業税	94	56
法人税等調整額	△ 518	△ 31
法人税等合計	△ 424	24
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 24,648	591
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	3	△ 28
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 24,652	619

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 24,648	591
その他の包括利益	8,687	△ 348
その他有価証券評価差額金	7,950	△ 896
土地再評価差額金	—	△ 22
退職給付に係る調整額	736	570
包括利益	△ 15,960	243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 15,966	272
非支配株主に係る包括利益	5	△ 29

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,200	29,398	1,671	55,269
当期変動額				
新株の発行	9,983	9,983		19,966
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 24,652	△ 24,652
土地再評価差額金の取崩			1,258	1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	9,983	9,983	△ 23,393	△ 3,427
当期末残高	34,183	39,381	△ 21,722	51,842

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 17,587	3,064	△ 983	△ 15,506	227	39,990
当期変動額						
新株の発行						19,966
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 24,652
土地再評価差額金の取崩						1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,951	△ 1,258	736	7,429	5	7,435
当期変動額合計	7,951	△ 1,258	736	7,429	5	4,007
当期末残高	△ 9,636	1,806	△ 246	△ 8,076	232	43,998

2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	34,183	39,381	△ 21,722	51,842
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			619	619
資本金から剰余金への振替	△ 10,183	10,183		
欠損填補		△ 22,277	22,277	
土地再評価差額金の取崩			151	151
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	△ 10,183	△ 12,094	23,049	771
当期末残高	24,000	27,287	1,326	52,613

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 9,636	1,806	△ 246	△ 8,076	232	43,998
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						619
資本金から剰余金への振替						
欠損填補						
土地再評価差額金の取崩						151
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 895	△ 174	570	△ 499	△ 29	△ 528
当期変動額合計	△ 895	△ 174	570	△ 499	△ 29	243
当期末残高	△ 10,532	1,632	324	△ 8,575	203	44,241

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 25,072	616
減価償却費	745	851
減損損失	1,690	166
持分法による投資損益 (△は益)	△ 28	—
貸倒引当金の増減 (△)	17,034	△ 6,032
賞与引当金の増減額 (△は減少)	346	21
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,224	△ 750
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 41	△ 29
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	530	12
資金運用収益	△ 12,029	△ 12,584
資金調達費用	208	895
有価証券関係損益 (△)	7,891	500
固定資産処分損益 (△は益)	△ 23	△ 150
貸出金の純増 (△) 減	△ 635	20,811
預金の純増減 (△)	△ 48,979	△ 129,735
譲渡性預金の純増減 (△)	2,128	△ 3,402
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	29,849	△ 27,321
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 562	260
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	299	—
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	90	1,085
資金運用による収入	11,859	12,560
資金調達による支出	△ 195	△ 620
その他	△ 5,156	17,457
小計	△ 21,269	△ 125,383
法人税等の還付額	97	38
法人税等の支払額	△ 49	△ 125
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,221	△ 125,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,690	△ 23,712
有価証券の売却による収入	27,847	1,217
有価証券の償還による収入	84,217	23,078
有形固定資産の取得による支出	△ 896	△ 136
有形固定資産の売却による収入	724	646
無形固定資産の取得による支出	△ 686	△ 53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 116
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,516	922
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	19,927	—
リース債務の返済による支出	△ 5	△ 72
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,922	△ 72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	106,217	△ 124,621
現金及び現金同等物の期首残高	124,825	231,042
現金及び現金同等物の期末残高	231,042	106,421

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2025年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 5社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社JimoTec
なお、株式会社JimoTeclは、当行が2024年4月1日付で全株を取得したことに
より当連結会計年度から連結しております。
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致し
ております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っており
ます。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法
(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算
定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っ
ております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して
おります。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用さ
れている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりで
あります。
建 物: 15年~50年
その他: 3年~6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェア
については、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主
として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資
産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却されて
おります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該
残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して
おります。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」と
いう。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」と
いう。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価
額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
してあります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大
きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債
権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額
のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上してあります。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想
損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎と
した貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見
込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、
当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担
保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額
として債権額から直接減額しており、その金額は5,348百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実
績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収
可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見
込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の
支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属す
る額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請
求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上
してあります。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支
払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上してあります。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属
させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理
計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)によ
る定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の
年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生
の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費
用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務として費用付
いた簡便法を適用しております。

- 重要な収益及び費用の計上基準
 - 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サ
ービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した
時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識してありま
す。
 - ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受
取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益
)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済され
ると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額
から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付してありま
す。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行
業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認
会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)以下、「業種別委員会
実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性
評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジにおいて、ヘッジ対象となる預金
・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルー
ピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジに
ついては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性
の評価をしてあります。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法
は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」
(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)以下、「業
種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘ
ッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺す
る目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ
対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在
することを確認することによりヘッジの有効性を評価してあります。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預
け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎
に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損
及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13
日)

- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等
の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であ
って、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引
当金であります。

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 25,787百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」[(5) 貸倒引当金の計上基
準]に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり
ます。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得
能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化し
ている債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した
経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会
計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りの変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は
従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で費用処理してありまし
たが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を9年
に変更しております。この結果、従来の費用処理年数による場合と比べ、当連結会計年度の
経常利益及び税金等調整前当期純利益は、301百万円減少しております。

連結貸借対照表関係

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおり
であります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び
利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価
証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、リ
ース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認返
の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合の
その有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,902百万円
危険債権額	41,912百万円
一年以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	389百万円
合計額	58,204百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開
始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる
債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三年以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,208百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	5,305百万円
現金預け金	7百万円
貸出金	92,466百万円

担保資産に対応する債務	
預金	425百万円
借入金	23,900百万円

上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券14,655百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金384百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,092百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が140,092百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行し込まれた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
再評価の方法	再評価第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された地価、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めた公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,369百万円 |
| 2. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 16,631百万円 |
| 3. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は16,318百万円です。 | 995百万円 |
| 4. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 | 91百万円 |

連結損益計算書関係

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却211百万円、株式等償却513百万円及び株式等売却損18百万円を含んでおります。
- 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	52
営業用店舗	建物	山形県	54
賃貸	土地	山形県	14
遊休	土地	山形県	1
遊休	建物	山形県	44
合計			166

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。賃貸資産は、賃貸物件毎にグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 890百万円
組替調整額	△ 7百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 897百万円
法人税等及び税効果額	0百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 896百万円
土地再評価差額金：	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	—百万円
法人税等及び税効果額	△ 22百万円
土地再評価差額金	△ 22百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	382百万円
組替調整額	382百万円
法人税等及び税効果調整前	765百万円
法人税等及び税効果額	△ 194百万円
退職給付に係る調整額	570百万円
その他の包括利益合計	△ 348百万円

連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	879,501	—	—	879,501	
合計	879,501	—	—	879,501	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がありませので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

- 配当に関する事項
 - 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
 - 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金預け金	107,729百万円
当座預け金	△ 618百万円
普通預け金	△ 432百万円
定期預け金	△ 31百万円
その他	△ 225百万円
現金及び現金同等物	106,421百万円

金融商品関係

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当行グループ(以下、「当行」という。))は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。仕債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少しないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

市場リスクの管理
市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミッドオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信債期間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量(VaR)は、2025年3月31日現在、全体で394百万円となっております。預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

なお、有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	20,049	18,884	△ 1,164
その他の有価証券	84,528	84,528	—
(2) 貸出金	959,503		
貸倒引当金(※2)	△ 24,629		
	934,873	929,831	△ 5,041
資産計	1,039,452	1,033,245	△ 6,206
(1) 預金	1,093,412	1,093,215	△ 196
(2) 譲渡性預金	2,820	2,819	△ 0
(3) 借入金	31,336	31,306	△ 29
負債計	1,127,568	1,127,342	△ 226

(※1) 当連結会計年度の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	1,347
組合出資金(※3)	847

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について198百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	85,591	—	—	—	—	—
有価証券	4,558	8,138	4,601	847	3,110	85,211
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	23,300
うち国債	—	—	—	—	—	23,300
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	4,558	8,138	4,601	847	3,110	61,911
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	4,558	6,417	4,601	847	100	—
その他	—	1,720	—	—	3,010	61,911
貸出金	230,493	156,578	129,746	75,760	85,389	281,533
合計	320,643	164,716	134,347	76,608	88,500	366,745

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,003,977	63,730	25,700	4	—	—
譲渡性預金	2,820	—	—	—	—	—
借入金	26,691	3,544	1,101	—	—	—
合計	1,033,488	67,274	26,801	4	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他の有価証券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	201	16,105	16,306
株式	832	—	—	832
その他	—	66,353	—	66,353
資産計	832	66,555	16,105	83,492

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,036百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(※1)
1,014	—	21	—	—	—	1,036	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	18,884	—	—	18,884
貸出金	—	—	929,831	929,831
資産計	18,884	—	929,831	948,716
預金	—	1,093,215	—	1,093,215
譲渡性預金	—	2,819	—	2,819
借入金	—	23,894	7,412	31,306
負債計	—	1,119,930	7,412	1,127,342

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私券債	割引現在価値法	割引率	△0.06% - 0.77%	0.33%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2025年3月31日)
(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上 (※1)	その他の包括利益 に計上 (※2)	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (※1)
有価証券								
その他有価証券								
私券債	17,682	△0	△173	△1,402	-	-	16,105	-

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私券債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2025年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	20,049	18,884	△ 1,164
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	20,049	18,884	△ 1,164
合計		20,049	18,884	△ 1,164

3. その他有価証券 (2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	515	298	217
	債券	1,699	1,695	4
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,699	1,695	4
	その他	1,058	973	85
小計	3,273	2,966	306	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	316	352	△ 36
	債券	14,607	14,830	△ 223
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	14,607	14,830	△ 223
	その他	66,331	76,918	△ 10,587
小計	81,255	92,101	△ 10,846	
合計		84,528	95,068	△ 10,539

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	327	63	18
債券	856	0	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	856	0	0
その他	18	—	0
合計	1,202	64	19

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	22,496
うち役員取引等収益	3,580
預金・貸出業務	1,817
為替業務	743
証券関連業務	111
代理業務	49
保護預り・貸金庫業務	12
保証業務	63
投信窓販業務	185
保険窓販業務	471
その他	127

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 50円7銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 0円70銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日)	2025年3月期 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	232,472	107,697
現金	19,098	22,137
預け金	213,373	85,560
有価証券	93,696	110,850
国債	—	20,049
社債	17,805	16,306
株式	6,608	6,295
その他の証券	69,282	68,199
貸出金	982,935	962,089
割引手形	4,492	3,208
手形貸付	31,595	26,953
証書貸付	845,739	833,996
当座貸越	101,109	97,931
その他資産	35,863	5,823
未決済為替貸	382	247
前払費用	0	0
未収収益	812	812
リース投資資産	3,790	2,909
その他の資産	30,876	1,854
有形固定資産	11,562	10,534
建物	3,938	3,595
土地	6,233	5,728
建設仮勘定	0	4
その他の有形固定資産	1,390	1,205
無形固定資産	1,065	862
ソフトウェア	894	696
その他の無形固定資産	170	166
前払年金費用	4,556	4,541
支払承諾見返	5,108	5,168
貸倒引当金	△ 30,725	△ 24,890
資産の部合計	1,336,535	1,182,677

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日)	2025年3月期 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	1,223,875	1,094,661
当座預金	70,767	44,957
普通預金	718,065	664,979
貯蓄預金	1,486	1,195
通知預金	3,349	3,332
定期預金	417,141	366,583
定期積金	11,155	11,194
その他の預金	1,910	2,418
譲渡性預金	6,222	2,820
借入金	50,700	23,900
借入金	50,700	23,900
その他負債	3,569	9,591
未決済為替借	657	348
未払法人税等	249	133
未払費用	614	1,031
前受収益	379	491
従業員預り金	291	272
給付補填備金	0	1
資産除去債務	119	95
その他の負債	1,255	7,217
賞与引当金	315	340
睡眠預金払戻損失引当金	68	38
偶発損失引当金	790	803
繰延税金負債	422	352
再評価に係る繰延税金負債	817	773
支払承諾	5,108	5,168
負債の部合計	1,291,890	1,138,449
純資産の部		
資本金	34,183	24,000
資本剰余金	40,582	28,487
資本準備金	34,183	24,000
その他資本剰余金	6,399	4,487
利益剰余金	△ 22,277	652
その他利益剰余金	△ 22,277	652
繰越利益剰余金	△ 22,277	652
株主資本合計	52,487	53,139
その他有価証券評価差額金	△ 9,648	△ 10,544
土地再評価差額金	1,806	1,632
評価・換算差額等合計	△ 7,842	△ 8,911
純資産の部合計	44,645	44,228
負債及び純資産の部合計	1,336,535	1,182,677

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	17,272	17,083
資金運用収益	12,020	12,530
貸出金利息	11,378	11,785
有価証券利息配当金	507	394
預け金利息	134	350
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,461	3,249
受入為替手数料	769	745
その他の役務収益	2,691	2,504
その他業務収益	1,315	1,080
外国為替売買益	41	—
国債等債券売却益	—	0
その他の業務収益	1,274	1,080
その他経常収益	474	222
償却債権取立益	90	42
株式等売却益	280	61
その他の経常収益	104	118
経常費用	41,050	16,683
資金調達費用	146	826
預金利息	144	744
譲渡性預金利息	0	4
借入金利息	—	74
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,227	1,286
支払為替手数料	242	247
その他の役務費用	984	1,038
その他業務費用	9,252	986
国債等債券売却損	1,418	0
国債等債券償還損	6,751	31
その他の業務費用	1,082	954
営業経費	11,606	11,332
その他経常費用	18,818	2,252
貸倒引当金繰入額	17,379	1,082
貸出金償却	486	197
株式等売却損	1	18
株式等償却	2	471
その他の経常費用	947	483
経常利益又は経常損失 (△)	△ 23,778	399
特別利益	788	210
固定資産処分益	124	210
収用補償金	664	—
特別損失	1,791	226
固定資産処分損	100	60
減損損失	1,690	166
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 24,781	384
法人税、住民税及び事業税	35	21
法人税等調整額	△ 388	△ 137
法人税等合計	△ 352	△ 116
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 24,428	500

株主資本等変動計算書

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,200	24,200	6,399	30,599	892	892	55,691
当期変動額							
新株の発行	9,983	9,983		9,983			19,966
当期純損失 (△)					△ 24,428	△ 24,428	△ 24,428
土地再評価差額金取崩額					1,258	1,258	1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	9,983	9,983	—	9,983	△ 23,170	△ 23,170	△ 3,203
当期末残高	34,183	34,183	6,399	40,582	△ 22,277	△ 22,277	52,487

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 17,592	3,064	△ 14,528	41,163
当期変動額				
新株の発行				19,966
当期純損失 (△)				△ 24,428
土地再評価差額金取崩額				1,258
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,943	△ 1,258	6,685	6,685
当期変動額合計	7,943	△ 1,258	6,685	3,481
当期末残高	△ 9,648	1,806	△ 7,842	44,645

2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		資本剰余金 合計	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	34,183	34,183	6,399	40,582	△ 22,277	△ 22,277	52,487
当期変動額							
当期純利益					500	500	500
資本金から剰余金へ振替	△ 10,183		10,183	10,183			
準備金から剰余金へ振替		△ 10,183	10,183				
欠損填補			△ 22,277	△ 22,277	22,277	22,277	
土地再評価差額金取崩額					151	151	151
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	△ 10,183	△ 10,183	△ 1,911	△ 12,094	22,930	22,930	652
当期末残高	24,000	24,000	4,487	28,487	652	652	53,139

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 9,648	1,806	△ 7,842	44,645
当期変動額				
当期純利益				500
資本金から剰余金へ振替				
準備金から剰余金へ振替				
欠損填補				
土地再評価差額金取崩額				151
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 895	△ 174	△ 1,069	△ 1,069
当期変動額合計	△ 895	△ 174	△ 1,069	△ 416
当期末残高	△ 10,544	1,632	△ 8,911	44,228

注記事項 (2025年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び美質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,348百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係るサービスの提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上と売上原価を計上する方法によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日、以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相変動量を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見振り

会計上の見振りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 24,890百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見振りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[7. 引当金の計上基準][①] 貸倒引当金に記載しております。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変動等により、見振りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見振りの変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。この結果、従来の費用処理年数による場合と比べ、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、301百万円減少しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式(及び出資金)総額 4,205百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中のリース投資資産、未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は買付債権契約によるものに限る。)等であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 15,494百万円
危険債権額 41,545百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 389百万円
合計額 57,430百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定日又は翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,208百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 5,305百万円
現金預け金 7百万円
貸出金 92,466百万円
担保資産に対応する債務
預金 425百万円
借入金 23,900百万円
上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券14,655百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金370百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、140,947百万円あります。このうち原契約期間が1年以上のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が140,947百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づく顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格に基づき、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,369百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,764百万円
8. 有形固定資産の圧縮記憶額 995百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は16,318百万円あります。

きらやか銀行

10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	88百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額	3,059百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額	1,286百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	30百万円
役員取引等に係る収益総額	20百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	5百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	77百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	820百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円
2. 減損損失	
当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	52
営業用店舗	建物	山形県	54
賃貸	土地	山形県	14
遊休	土地	山形県	1
遊休	建物	山形県	44
合計			166

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。賃貸資産は、賃貸物件毎にグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2025年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,049	18,884	△ 1,164
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	20,049	18,884	△ 1,164
合計		20,049	18,884	△ 1,164

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,205
関連法人等株式	—

4. その他有価証券 (2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	471	279	192
	債券	1,699	1,695	4
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,699	1,695	4
	その他	1,036	952	83
小計		3,207	2,927	280
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	316	352	△ 36
	債券	14,607	14,830	△ 223
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	14,607	14,830	△ 223
	その他	66,315	76,900	△ 10,584
小計		81,239	92,082	△ 10,843
合計		84,446	95,009	△ 10,563

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,300
組合出資金	847

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	325	61	18
債券	846	0	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	846	0	0
その他	—	—	—
合計	1,171	61	18

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額ははありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先 : 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
 実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている発行会社
 破綻懸念先 : 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
 要注意先 : 今後の管理に注意を要する発行会社
 正常先 : 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	4,504百万円
貸倒引当金	7,714百万円
退職給付引当金	382百万円
減価償却	150百万円
その他有価証券評価差額金	3,342百万円
その他	1,019百万円
繰延税金資産小計	17,114百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△ 4,504百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 11,819百万円
評価性引当額小計	△ 16,324百万円
繰延税金資産合計	789百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	10百万円
前払年金費用	1,131百万円
繰延税金負債合計	1,141百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 352百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (2025年3月31日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
税務上の繰越欠損金(※)	—	403	—	—	—	965
評価性引当額	—	△ 403	—	—	—	△ 965
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	6年超 7年以内	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	2,309	826	4,504
評価性引当額	—	—	△ 2,309	△ 826	△ 4,504
繰延税金資産	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 50円28銭
 1株当たりの当期純利益金額 0円56銭

関連当事者情報

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	きらやかカード 株式会社	100% (一)	債権 被保証	被保証 支払保証料 (注)	△3,875 77	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。また、当
事業年度末における債権被保証残高は20,664百万円であります。

3. 兄弟会社等
該当事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	有限会社五十嵐 会計事務所 (注2)	山形県 米沢市	3	会計 事務所	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 融資取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 有限会社五十嵐会計事務所は、社外取締役監査等委員五十嵐正明氏及びその近親者が
議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年6月19日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 西塚 英樹

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,884	6,458	22,342	517	22,860	-	22,860
セグメント間の内部経常収益	113	56	170	439	610	△610	-
計	15,998	6,515	22,513	957	23,471	△610	22,860
セグメント利益又は損失(△)	△23,970	△98	△24,068	60	△24,008	△57	△24,066
セグメント資産	1,332,450	18,138	1,350,589	22,279	1,377,868	△32,550	1,345,318
セグメント負債	1,291,927	11,990	1,303,918	25,864	1,329,782	△28,462	1,301,320
その他の項目							
減価償却費	701	23	725	20	745	-	745
資金運用収益	12,020	0	12,021	95	12,117	△87	12,029
資金調達費用	146	85	232	7	239	△30	208
持分法投資利益	-	-	-	28	28	-	28
持分法適用会社への投資額	-	-	-	112	112	-	112
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,549	10	1,560	26	1,586	-	1,586

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- セグメント利益又は損失(△)の調整額△57百万円は、セグメント間消去等です。
 - セグメント資産の調整額△32,550百万円は、セグメント間消去です。
 - セグメント負債の調整額△28,462百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△87百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△30百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,944	6,221	22,165	525	22,691	△195	22,496
セグメント間の内部経常収益	58	64	123	711	835	△835	-
計	16,003	6,285	22,289	1,237	23,526	△1,030	22,496
セグメント利益	234	396	631	1	632	△0	631
セグメント資産	1,180,195	16,749	1,196,944	23,523	1,220,467	△29,199	1,191,268
セグメント負債	1,138,676	11,348	1,150,025	22,056	1,172,081	△25,054	1,147,026
その他の項目							
減価償却費	786	23	809	42	851	-	851
資金運用収益	12,530	1	12,531	83	12,615	△31	12,584
資金調達費用	826	93	919	7	927	△31	895
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	168	4	172	31	203	-	203

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- セグメント利益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入の調整です。
 - セグメント資産の調整額△29,199百万円は、セグメント間消去です。
 - セグメント負債の調整額△25,054百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△31百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△31百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,838	34	11,873	11,675	29	11,704
資金運用収益	11,985	35	12,020	12,501	32	12,530
資金調達費用	146	1	146	826	2	826
役務取引等収支	2,234	△ 0	2,234	1,963	0	1,963
役務取引等収益	3,461	-	3,461	3,249	0	3,249
役務取引等費用	1,227	0	1,227	1,286	-	1,286
その他業務収支	△ 7,978	41	△ 7,936	94	-	94
その他業務収益	1,274	41	1,315	1,080	-	1,080
その他業務費用	9,252	-	9,252	986	-	986
業務粗利益	6,094	76	6,170	13,733	29	13,762
業務粗利益率	0.48%	1.87%	0.48%	1.13%	0.98%	1.13%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	△ 7,573	3,168
実質業務純益	△ 5,316	2,838
コア業務純益	2,854	2,870
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,779	2,870

業務純益

1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務収益=資金運用収益+役務取引等収益+その他業務収益

業務費用=資金調達費用+役務取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費(臨時的経費を除く)

2. 実質業務純益=業務純益(一般貸倒引当金繰入前)

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(4,061)	(1)	0.94	(2,999)	(2)	1.03
うち貸出金	1,268,778	11,985	1.17	1,211,698	12,501	1.22
うち商品有価証券	—	—	—	0	—	—
うち有価証券	229,831	471	0.20	107,751	362	0.33
うち預け金	64,197	134	0.20	138,871	350	0.25
資金調達勘定	1,273,112	146	0.01	1,185,341	826	0.06
うち預金	1,226,530	144	0.01	1,143,466	744	0.06
うち譲渡性預金	5,747	0	0.00	5,689	4	0.08
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	40,529	—	—	35,903	74	0.20

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期32,297百万円、2025年3月期3,211百万円)を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,065	35	0.88	2,999	32	1.06
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	3,983	35	0.90	2,999	32	1.06
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(4,061)	(1)	0.02	(2,999)	(2)	0.08
うち預金	4,065	1	0.00	2,999	2	—
うち譲渡性預金	3	0	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期一百万円、2025年3月期一百万円)を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△230	△2	△233	△539	1,054	515
うち貸出金	△86	85	△0	△78	476	397
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△15	△200	△216	△250	141	△109
うち預け金	△14	14	△0	156	59	216
支払利息	△1	51	50	△10	689	679
うち預金	△3	53	50	△9	609	600
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	4	4
うちコールマネー	0	0	0	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	74	74

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1	3	2	△9	5	△3
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△0	2	2	△8	4	△3
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△0	0	0	△0	1	1
うち預金	△0	△0	△0	△0	—	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,461	—	3,461	3,249	0	3,249
うち預金・貸出業務	1,724	—	1,724	1,622	—	1,622
うち為替業務	772	—	772	747	0	747
うち証券関連業務	130	—	130	111	—	111
うち代理業務	51	—	51	49	—	49
うち保護預り・貸金庫業務	9	—	9	12	—	12
うち保証業務	54	—	54	49	—	49
役務取引等費用	1,227	0	1,227	1,286	—	1,286
うち為替業務	242	0	242	247	—	247

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,274	41	1,315	1,080	—	1,080
外国為替売買益		41	41		—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	—	—	—	0	—	0
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	1,274	—	1,274	1,080	—	1,080
その他業務費用	9,252	—	9,252	986	—	986
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,418	—	1,418	0	—	0
国債等債券償還損	6,751	—	6,751	31	—	31
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	1,082	—	1,082	954	—	954
その他業務利益	△ 7,978	41	△ 7,936	94	—	94

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	3,906	3,733
退職給付費用	165	413
福利厚生費	839	810
減価償却費	695	781
土地建物機械賃借料	488	441
営繕費	36	32
消耗品費	82	77
給水光熱費	148	152
旅費	20	20
通信費	223	227
広告宣伝費	47	46
租税公課	1,011	866
その他	3,939	3,729
合計	11,606	11,332

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日				2025年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	793,669	—	793,669	64.52	714,464	—	714,464	65.10
うち有利息預金	612,194	—	612,194	49.77	543,724	—	543,724	49.54
定期性預金	428,296	—	428,296	34.82	377,778	—	377,778	34.42
うち固定金利定期預金	428,280	—	428,280	34.82	377,765	—	377,765	34.42
うち変動金利定期預金	16	—	16	0.00	12	—	12	0.00
その他	1,910	—	1,910	0.15	2,418	—	2,418	0.22
合計	1,223,875	—	1,223,875	99.49	1,094,661	—	1,094,661	99.74
譲渡性預金	6,222	—	6,222	0.51	2,820	—	2,820	0.26
総合計	1,230,098	—	1,230,098	100.00	1,097,481	—	1,097,481	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	780,780	—	780,780	63.36	753,493	—	753,493	65.57
うち有利息預金	623,760	—	623,760	50.62	556,425	—	556,425	48.42
定期性預金	442,650	—	442,650	35.92	387,078	—	387,078	33.68
うち固定金利定期預金	442,634	—	442,634	35.92	387,064	—	387,064	33.68
うち変動金利定期預金	16	—	16	0.00	14	—	14	0.00
その他	3,099	3	3,103	0.25	2,894	—	2,894	0.25
合計	1,226,530	3	1,226,534	99.53	1,143,466	—	1,143,466	99.50
譲渡性預金	5,747	—	5,747	0.47	5,689	—	5,689	0.50
総合計	1,232,278	3	1,232,282	100.00	1,149,155	—	1,149,155	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日	
3ヵ月未満	定期預金	88,935	67,505
	うち固定金利定期預金	88,933	67,502
	うち変動金利定期預金	1	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	77,736	67,604
	うち固定金利定期預金	77,735	67,603
	うち変動金利定期預金	1	1
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	158,721	146,011
	うち固定金利定期預金	158,719	146,010
	うち変動金利定期預金	2	0
1年以上 2年未満	定期預金	43,205	29,477
	うち固定金利定期預金	43,202	29,473
	うち変動金利定期預金	3	4

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日	
2年以上 3年未満	定期預金	31,819	31,243
	うち固定金利定期預金	31,811	31,239
	うち変動金利定期預金	7	3
3年以上	定期預金	16,722	24,740
	うち固定金利定期預金	16,722	24,740
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	417,141	366,583
	うち固定金利定期預金	417,125	366,571
	うち変動金利定期預金	16	12

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	811,334	66.29	738,552	67.47
法人預金	396,458	32.39	343,304	31.36
その他預金	16,083	1.32	12,804	1.17
合計	1,223,875	100.00	1,094,661	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
財形預金	6,299	5,747

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		2024年3月31日			2025年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	31,595	—	31,595	26,953	—	26,953
	証書貸付	845,739	—	845,739	833,996	—	833,996
	当座貸越	101,109	—	101,109	97,931	—	97,931
	割引手形	4,492	—	4,492	3,208	—	3,208
	合計	982,935	—	982,935	962,089	—	962,089

2. 平均残高

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	31,333	—	31,333	30,276	—	30,276
	証書貸付	836,901	—	836,901	835,627	—	835,627
	当座貸越	97,590	—	97,590	92,142	—	92,142
	割引手形	4,861	—	4,861	4,029	—	4,029
	合計	970,688	—	970,688	962,075	—	962,075

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2024年3月31日	2025年3月31日
1年以下	貸出金	169,487	151,437
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	68,571	64,944
	うち変動金利	20,675	21,897
	うち固定金利	47,896	43,047
3年超 5年以下	貸出金	79,117	85,462
	うち変動金利	19,443	18,126
	うち固定金利	59,673	67,335
5年超 7年以下	貸出金	113,607	92,187
	うち変動金利	21,262	17,704
	うち固定金利	92,344	74,483

(単位：百万円)

区分		2024年3月31日	2025年3月31日
7年超	貸出金	537,250	554,118
	うち変動金利	269,305	284,770
	うち固定金利	267,944	269,348
期間の定め のないもの	貸出金	14,901	13,937
	うち変動金利	109	148
	うち固定金利	14,792	13,788
合計	貸出金	982,935	962,089
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	982,935	100.00	962,089	100.00
製造業	95,526	9.72	85,877	8.93
農業、林業	3,790	0.38	2,887	0.30
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	550	0.06	479	0.05
建設業	77,002	7.83	74,230	7.72
電気・ガス・熱供給・水道業	6,347	0.65	4,822	0.50
情報通信業	7,133	0.73	6,664	0.69
運輸業、郵便業	21,261	2.16	19,865	2.07
卸売業、小売業	75,845	7.72	69,464	7.22
金融業、保険業	81,474	8.29	76,662	7.97
不動産業、物品賃貸業	221,970	22.58	218,995	22.76
各種サービス業	111,620	11.35	107,014	11.12
地方公共団体	30,226	3.08	27,617	2.87
その他	250,182	25.45	267,501	27.80
合計	982,935	100.00	962,089	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	489,324	49.78	486,856	50.60
運転資金	493,611	50.22	475,232	49.40
合計	982,935	100.00	962,089	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
自行預金	5,028	4,581
有価証券	196	212
債権	4,492	3,208
商品	—	—
不動産	147,349	154,268
財団	—	—
その他	—	—
計	157,066	162,271
保証	350,337	361,647
信用	475,531	438,170
合計	982,935	962,089

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
自行預金	47	66
有価証券	—	1
債権	—	—
商品	—	—
不動産	495	420
財団	—	—
その他	—	—
計	542	489
保証	161	119
信用	4,404	4,560
合計	5,108	5,168

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,827	15,494
危険債権	46,313	41,545
要管理債権	389	389
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	389	389
計	66,530	57,430
正常債権	943,301	929,148
合計	1,009,831	986,578

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,295	15,902
危険債権	46,843	41,912
要管理債権	389	389
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	389	389
計	67,528	58,204
正常債権	955,107	940,487
合計	1,022,635	998,692

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に該当しない債権であります。
 3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金に該当しないものであります。
 6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権に該当しないものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2024年3月31日	2025年3月31日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	34,130	33,293
	金額	851,139	847,228
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	34,293	33,447
	金額	982,935	962,089
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.52	99.54
	金額	86.59	88.06

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
住宅ローン残高	228,589	226,105
その他ローン残高	21,592	41,395
合計	250,182	267,501

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	486	197

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日					2025年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,396	6,654	—	※4,396	6,654	6,654	6,324	—	※6,654	6,324
個別貸倒引当金	9,702	24,070	754	※8,948	24,070	24,070	18,565	6,916	※17,153	18,565
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,099	30,725	754	13,345	30,725	30,725	24,890	6,916	23,808	24,890

- (注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日				2025年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	—	—	—	—	20,049	—	20,049	18.09
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	17,805	—	17,805	19.00	16,306	—	16,306	14.71
株式	6,608	—	6,608	7.05	6,295	—	6,295	5.68
その他の証券	66,480	2,802	69,282	73.95	65,497	2,702	68,199	61.52
うち外国債券	—	2,802	2,802	2.99	—	2,702	2,702	2.44
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	90,894	2,802	93,696	100.00	108,148	2,702	110,850	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	—	—	—	—	8,018	—	8,018	7.24
地方債	7,060	—	7,060	3.02	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	39,977	—	39,977	17.10	17,443	—	17,443	15.75
株式	6,271	—	6,271	2.68	6,267	—	6,267	5.66
その他の証券	176,522	3,983	180,505	77.20	76,021	2,999	79,020	71.35
うち外国債券	—	3,983	3,983	1.70	—	2,999	2,999	2.71
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	229,831	3,983	233,814	100.00	107,751	2,999	110,750	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月末カレンダー方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
1年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	3,080
	株式	—
	その他の証券	628
	うち外国債券	—
1年超 3年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	6,874
	株式	—
	その他の証券	1,904
	うち外国債券	—
3年超 5年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	6,330
	株式	—
	その他の証券	299
	うち外国債券	—
5年超 7年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	1,520
	株式	—
	その他の証券	114
	うち外国債券	—

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
7年超 10年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	2,916
	うち外国債券	2,802
10年超	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	62,405
	うち外国債券	—
期間の定めのないもの	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	6,608
	その他の証券	1,014
	うち外国債券	—
合計	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	17,805
	株式	6,608
	その他の証券	69,282
	うち外国債券	2,802

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	99
合計	—	99

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
商品国債	—	18
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	—	18

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	171	248
地方債・政府保証債	—	—
合計	171	248
投資信託	2,889	3,363

(注) 1. 2025年3月期より、共同店舗（SBIマネープラザ）の実績も含めて記載しております。
2. 2025年3月期の共同店舗（SBIマネープラザ）を除いた投資信託の実績は、3,196百万円です。

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
商品国債	—	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	0

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1.売買目的有価証券

[2024年3月31日・2025年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	20,049	18,884	△1,164
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	20,049	18,884	△1,164
合計	—	—	—	20,049	18,884	△1,164	

3.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,088	4,205
関連会社株式	0	—
合計	4,088	4,205

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4.その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	736	485	250	471	279	192
	債券	9,469	9,424	45	1,699	1,695	4
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,469	9,424	45	1,699	1,695	4
その他	1,014	952	61	1,036	952	83	
小計	11,220	10,862	357	3,207	2,927	280	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	301	333	△ 31	316	352	△ 36
	債券	8,336	8,422	△ 85	14,607	14,830	△ 223
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,336	8,422	△ 85	14,607	14,830	△ 223
その他	67,004	76,900	△ 9,895	66,315	76,900	△ 10,584	
小計	75,642	85,655	△ 10,013	81,239	92,082	△ 10,843	
合計	86,862	96,518	△ 9,655	84,446	95,009	△ 10,563	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	1,481		1,300	
組合出資金	1,263		847	
合計	2,745		2,148	

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5.期中に売却した満期保有目的の債券

[2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

6.期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	412	280	1	325	61	18
債券	27,359	—	1,418	846	0	0
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	6,749	—	233	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	20,610	—	1,185	846	0	0
その他	—	—	—	—	—	—
合計	27,772	280	1,420	1,171	61	18

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると共に、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

[2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

[2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
評価差額	△9,655	△10,544
その他有価証券	△9,648	△10,544
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△9,648	△10,544

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。
- 通貨関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。
- 株式関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。
- 債券関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。
- 商品関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。
- クレジットデリバティブ取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。
- 通貨関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。
- 株式関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。
- 債券関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年3月期	2025年3月期
外貨建資産残高	0	—

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2024年3月期	2025年3月期
仕向為替	売渡為替	—	—
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	—	—
	取立為替	—	—
合計		—	—

国内為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,740	2,308,024	2,647	2,326,180
	各地より受けた分	3,721	2,532,476	3,728	2,507,036
代金取立	各地へ向けた分	0	44	0	64
	各地より受けた分	0	58	0	102

利益率

(単位：%)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	△ 1.77	0.03
資本経常利益率	△ 55.42	0.90
総資産当期純利益率	△ 1.82	0.03
資本当期純利益率	△ 56.93	1.12

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.94	0.88	0.94	1.03	1.06	1.03
資金調達原価	0.91	0.43	0.91	0.99	0.08	0.99
総資金利鞘	0.03	0.45	0.03	0.04	0.98	0.04

預貸率

(単位：%)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	77.45	76.17	85.01	81.10
国際業務部門	—	—	—	—
合計	77.45	76.17	85.01	81.10

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	7.38	18.65	9.85	9.37
国際業務部門	—	99,701.27	—	—
合計	7.61	18.97	10.10	9.63

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1店舗当たり預金	10,513	9,380
1店舗当たり貸出金	8,401	8,222
従業員1人当たり預金	1,777	1,655
従業員1人当たり貸出金	1,420	1,451

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,613	51,842
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,287	73,565
うち、利益剰余金の額	1,326	△21,722
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	324	△246
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	324	△246
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,494	6,823
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,494	6,823
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 59,432	58,419
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	643	801
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	643	801
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,028	1,142
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,494	3,018
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,166	4,962
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 54,265	53,456
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	624,311	679,855
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,942	28,197
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 653,254	708,053
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.30	7.54

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を「前期末」とあるのは、「2024年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,139	52,487
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,487	74,765
うち、利益剰余金の額	652	△22,277
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,324	6,654
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,324	6,654
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,464	59,141
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	592	740
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	592	740
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,028	1,142
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,117	3,168
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,737	5,051
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）	54,727	54,090
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	615,746	671,180
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,239	27,853
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	643,986	699,034
自己資本比率		
自己資本比率（イ）／（二）	8.49	7.73

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2025年3月末」を「前期末」とあるのは、「2024年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は5社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社JimoTec	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2024年3月末 73,565百万円 2025年3月末 51,287百万円
単体自己資本比率	2024年3月末 74,765百万円 2025年3月末 52,487百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2024年3月末 — 2025年3月末 —
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2024年3月末 — 2025年3月末 —
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's) 及びフィッチレーティングス (Fitch) の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、当行が定める「融資担保基準」等に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、当行が定める「リスク・アセット算出マニュアル」に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当行では簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合は、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク等を有しておりますが、これは貸出金への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで (自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。) に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

CVAリスクに関する事項

●CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

●CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当行では、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理課が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

●BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

●ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無該当ございません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会及びALM小委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠額を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況をリスク管理委員会に毎月報告しております。

当行では、リスク計測体制を構築し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のある株式等については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトについては、自己資本比率告示第76条の5に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとしてΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

●金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.397年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金

をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	11	0
我が国の政府関係機関向け	12	0
地方三公社向け	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	10,436	417
法人等向け	288,642	11,545
中小企業等向け及び個人向け	145,754	5,830
抵当権付住宅ローン	25,388	1,015
不動産取得等事業向け	134,227	5,369
三月以上延滞等	1,008	40
取立未済手形	76	3
信用保証協会等による保証付	3,962	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
出資等	6,389	255
（うち出資等のエクスポージャー）	6,389	255
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	27,691	1,107
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,253	130
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,437	977
証券化	17,754	710
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	17,754	710
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	666,414	26,656
〔オフ・バランス取引等項目〕		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	94	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	675	27
N I F 又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	482	19
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,319	132
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	77	3
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,649	185
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	116	4
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—
合計	671,180	26,847

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	26,847	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,114	
合計	27,961	

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10	0
10. 地方三公社向け	46	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,682	587
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,880	75
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	299,830	11,993
（うち特定貸付債権向け）	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	50,591	2,023
（うちトランザクター向け）	—	—
15. 不動産関連向け	188,331	7,533
（うち自己居住用不動産等向け）	95,917	3,836
（うち賃貸用不動産向け）	51,169	2,046
（うち事業用不動産関連向け）	40,607	1,624
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちADC向け）	637	25
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,803	832
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,116	44
19. 取立未済手形	49	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,966	158
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
22. 株式等	6,138	245
23. 上記以外	15,822	632
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,282	131
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,539	501
24. 証券化	8,750	350
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	8,750	350
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,476	219
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,476	219
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	615,651	24,626

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	—	—

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	94	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

（単位：百万円）

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,239
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,129
BI	18,826
BIC	2,259

（注） オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2025年3月期
単体リスク・アセットの合計額	643,986
単体総所要自己資本額	25,759

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	11	0
我が国の政府関係機関向け	12	0
地方三公社向け	81	3
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	10,443	417
法人等向け	285,516	11,420
中小企業等向け及び個人向け	147,165	5,886
抵当権付住宅ローン	25,388	1,015
不動産取得等事業向け	134,227	5,369
三月以上延滞等	1,036	41
取立未済手形	76	3
信用保証協会等による保証付	3,962	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
出資等	2,412	96
（うち出資等のエクスポージャー）	2,412	96
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	42,022	1,680
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,530	141
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,491	1,539
証券化	17,754	710
（うち S T C 要件適用分）	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	17,754	710
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	4,954	198
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	675,089	27,003
[オフ・バランス取引等項目]		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	94	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	675	27
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	482	19
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,319	132
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	77	3
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,649	185
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	116	4
[中央清算機関関連エクスポージャー]	—	—
合 計	679,855	27,194

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,194	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,127	
合 計	28,322	

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10	0
10. 地方三公社向け	46	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,687	587
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,880	75
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	296,790	11,871
（うち特定貸付債権向け）	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	52,623	2,104
（うちトランザクター向け）	—	—
15. 不動産関連向け	188,331	7,533
（うち自己居住用不動産等向け）	95,917	3,836
（うち賃貸用不動産向け）	51,169	2,046
（うち事業用不動産関連向け）	40,607	1,624
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちADC向け）	637	25
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,832	833
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,116	44
19. 取立未済手形	49	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,966	158
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
22. 株式等	1,932	77
23. 上記以外	29,525	1,181
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	3,648	145
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—
（その他外部T L A C関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準に限定。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	25,877	1,035
24. 証券化	8,750	350
（うちS T C要件適用分）	—	—
（うち短期S T C要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	8,750	350
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,517	220
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,517	220
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	624,216	24,968

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

（単位：百万円）

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	—	—

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	94	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,942
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,157
BI	19,295
BIC	2,315

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期
連結リスク・アセットの合計額	653,254
連結総所要自己資本額	26,130

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 （単位：百万円）

	2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
製造業	99,823	95,053	2,609	—	2,160
農業、林業	5,555	5,213	29	—	312
漁業	15	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	570	570	—	—	—
建設業	86,588	82,393	4,001	—	193
電気・ガス・熱供給・水道業	6,438	6,388	50	—	—
情報通信業	7,759	7,231	528	—	—
運輸業、郵便業	22,320	21,415	905	—	—
卸売業、小売業	80,392	77,222	2,195	—	974
金融業、保険業	296,672	82,169	2,319	225	—
不動産業、物品賃貸業	226,040	220,687	5,332	—	21
各種サービス業	126,594	120,204	6,154	—	234
国・地方公共団体	30,369	30,244	124	—	—
その他	265,106	224,169	2,967	163	222
業種別合計	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120
1年以下	189,093	181,568	4,040	1	3,482
1年超3年以下	78,370	70,671	7,648	22	27
3年超5年以下	83,936	78,302	5,199	230	204
5年超7年以下	114,831	113,751	970	66	43
7年超10年以下	79,544	76,361	3,000	—	183
10年超	450,594	450,374	—	69	151
期間の定めのないもの	257,875	1,950	6,356	—	27
残存期間別合計	1,254,247	972,979	27,216	389	4,120

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
製造業	102,643	97,795	2,660	—	2,188
農業、林業	5,874	5,533	29	—	312
漁業	15	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	570	570	—	—	—
建設業	88,733	84,519	4,001	—	212
電気・ガス・熱供給・水道業	6,596	6,546	50	—	—
情報通信業	7,918	7,278	640	—	—
運輸業、郵便業	23,882	22,997	885	—	—
卸売業、小売業	81,487	78,318	2,195	—	974
金融業、保険業	295,854	82,235	1,435	225	—
不動産業、物品賃貸業	224,482	222,233	2,227	—	21
各種サービス業	130,615	124,173	6,206	—	234
国・地方公共団体	30,400	30,275	124	—	—
その他	267,173	226,043	2,855	163	528
業種別合計	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471
1年以下	189,673	182,148	4,040	1	3,482
1年超3年以下	81,715	74,016	7,648	22	27
3年超5年以下	90,100	84,465	5,199	230	204
5年超7年以下	117,539	116,459	970	66	43
7年超10年以下	80,154	76,970	3,000	—	183
10年超	450,603	450,383	—	69	151
期間の定めのないもの	256,463	4,091	2,451	—	378
残存期間別合計	1,266,250	988,537	23,311	389	4,471

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国内計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986
製造業	77,095	74,250	2,844	—	11,107
農業、林業	4,125	4,103	22	—	454
漁業	14	14	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	477	477	—	—	3
建設業	78,228	74,808	3,419	—	4,402
電気・ガス・熱供給・水道業	4,865	4,865	0	—	—
情報通信業	7,402	6,768	634	—	5
運輸業、郵便業	18,946	18,270	675	—	1,744
卸売業、小売業	67,732	65,475	2,257	—	6,312
金融業、保険業	250,321	248,954	1,184	182	—
不動産業・物品賃貸業	217,472	212,569	4,902	—	2,906
各種サービス業	124,061	117,533	6,527	—	7,721
国・地方公共団体	47,522	27,250	20,271	—	—
その他	292,742	214,541	2,613	133	1,327
業種別合計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986
1年以下	146,629	142,043	4,585	—	26,187
1年超3年以下	73,530	67,080	6,417	32	1,027
3年超5年以下	85,125	80,324	4,601	199	1,099
5年超7年以下	91,553	90,690	847	15	911
7年超10年以下	84,322	81,207	3,099	15	1,821
10年超	445,022	424,918	20,049	54	4,913
期間の定めのないもの	264,825	183,619	5,751	—	24
残存期間別合計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー期末残高			うち有価証券	うちデリバティブ取引	延滞エクスポージャー
	国	内	計			
国内計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	
国外計	—	—	—	—	—	
地域別合計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	
製造業	79,865	76,972	2,893	—	11,134	
農業、林業	4,426	4,404	22	—	454	
漁業	14	14	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	477	477	—	—	3	
建設業	80,210	76,790	3,419	—	4,418	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,007	5,007	0	—	—	
情報通信業	7,324	6,806	517	—	5	
運輸業、郵便業	20,524	19,868	655	—	1,744	
卸売業、小売業	68,733	66,475	2,257	—	6,312	
金融業、保険業	249,481	249,006	292	182	—	
不動産業・物品賃貸業	215,728	213,931	1,796	—	2,906	
各種サービス業	127,843	121,301	6,541	—	7,721	
国・地方公共団体	47,549	27,278	20,271	—	—	
その他	294,561	216,360	2,613	133	1,606	
業種別合計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	
1年以下	147,302	142,716	4,585	—	26,187	
1年超3年以下	76,737	70,287	6,417	32	1,027	
3年超5年以下	91,461	86,660	4,601	199	1,099	
5年超7年以下	93,525	92,662	847	15	911	
7年超10年以下	84,836	81,721	3,099	15	1,821	
10年超	445,031	424,927	20,049	54	4,913	
期間の定めのないもの	262,853	185,719	1,678	—	346	
残存期間別合計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,396	2,257	6,654	6,654	△329	6,324
個別貸倒引当金	9,702	14,367	24,070	24,070	△5,505	18,565
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,099	16,625	30,725	30,725	△5,834	24,890

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,465	2,357	6,823	6,823	△329	6,494
個別貸倒引当金	10,319	14,676	24,996	24,996	△5,702	19,293
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,785	17,034	31,820	31,820	△6,032	25,787

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	9,702	14,367	24,070	24,070	△5,505	18,565
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,702	14,367	24,070	24,070	△5,505	18,565
製造業	4,394	3,999	8,394	8,394	△573	7,820
農業、林業	86	297	383	383	△277	106
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	760	4,315	5,076	5,076	△2,124	2,952
電気・ガス・熱供給・水道業	1,745	49	1,794	1,794	△1,794	—
情報通信業	1	0	2	2	△0	1
運輸業、郵便業	17	278	296	296	277	573
卸売業、小売業	1,314	3,298	4,612	4,612	△1,308	3,304
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	103	116	219	219	34	254
各種サービス業	1,033	1,811	2,844	2,844	287	3,132
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	246	200	446	446	△26	420
業種別合計	9,702	14,367	24,070	24,070	△5,505	18,565

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	10,319	14,676	24,996	24,996	△5,702	19,293
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,319	14,676	24,996	24,996	△5,702	19,293
製造業	4,460	4,226	8,687	8,687	△629	8,057
農業、林業	89	301	391	391	△269	121
漁業	0	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	—	—	—	—
建設業	799	4,319	5,118	5,118	△2,134	2,984
電気・ガス・熱供給・水道業	1,745	49	1,794	1,794	△1,793	1
情報通信業	1	1	3	3	△1	2
運輸業、郵便業	20	298	318	318	270	588
卸売業、小売業	1,335	3,354	4,689	4,689	△1,336	3,352
金融業、保険業	0	0	0	0	△0	0
不動産業、物品賃貸業	104	118	223	223	34	257
各種サービス業	1,075	1,899	2,974	2,974	264	3,239
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	687	106	794	794	△106	688
業種別合計	10,319	14,676	24,996	24,996	△5,702	19,293

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
製 造 業	25	2	25	2
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	59	23	59	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	389	150	389	150
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 質 貸 業	1	3	1	3
各 種 サ ー ビ ス 業	10	13	10	13
国・地方公 団 体	—	—	—	—
そ の 他	0	4	8	19
業 種 別 合 計	486	197	495	211

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	341,431
10%	—	48,836
20%	71,656	2,315
35%	—	72,252
50%	84,544	746
75%	—	167,161
100%	4,663	436,087
150%	—	481
250%	—	—
1250%	—	—
合 計	160,864	1,069,312

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	341,431
10%	—	48,836
20%	71,656	2,315
35%	—	72,252
50%	84,544	746
75%	—	167,161
100%	4,663	445,196
150%	—	481
250%	—	—
1250%	—	—
合 計	160,864	1,078,421

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	22,137	—	22,137	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,444	97,505	104,444	97,505	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,258	—	27,258	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	215	—	215	—	10	5
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,012	—	52,012	—	14,682	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	370,535	10,092	361,556	4,686	299,830	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	70,238	36,112	67,640	4,034	50,591	70
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	317,242	—	316,772	—	188,331	59
（うち自己居住用不動産等向け）	207,298	—	207,157	—	95,917	46
（うち賃貸用不動産向け）	78,849	—	78,702	—	51,169	65
（うち事業用不動産関連向け）	30,447	—	30,275	—	40,607	134
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,368	124	16,254	115	20,803	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,405	—	1,405	—	1,116	79
取立未済手形	247	—	247	—	49	20
信用保証協会等による保証付	97,246	2,483	96,563	248	3,966	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	6,138	—	6,138	—	6,138	100
合計	1,087,985	146,318	1,075,117	106,590	585,602	49

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	22,137	—	22,137	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,469	97,505	104,469	97,505	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,281	—	27,281	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	215	—	215	—	10	5
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,035	—	52,035	—	14,687	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	367,495	10,092	358,516	4,686	296,790	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	72,066	44,928	69,468	4,916	52,623	70
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	317,242	—	316,772	—	188,331	59
（うち自己居住用不動産等向け）	207,298	—	207,157	—	95,917	46
（うち賃貸用不動産向け）	78,849	—	78,702	—	51,169	65
（うち事業用不動産関連向け）	30,447	—	30,275	—	40,607	134
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,427	124	16,313	115	20,832	126
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,405	—	1,405	—	1,116	79
取立未済手形	247	—	247	—	49	20
信用保証協会等による保証付	97,246	2,483	96,563	248	3,966	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	1,932	—	1,932	—	1,932	100
合計	1,082,698	155,134	1,069,830	107,472	580,422	49

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未 満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	22,137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,137
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201,950	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,950
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,258
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	46,363	5,649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,012
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	14,180	31,734	5,724	3,500	193,393	117,710	—	—	—	—	—	366,242
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	71,675	—	—	—	—	—	—	—	—	71,675
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,746	151,222	11,331	—	—	1,357	25,790	25,323	—	—	—	316,772
(うち自己居住用不動産等向け)	76,948	126,975	3,234	—	—	—	—	—	—	—	—	207,157
(うち賃貸用不動産向け)	24,797	21,535	8,097	—	—	—	21,351	2,920	—	—	—	78,702
(うち事業用不動産関連向け)	—	2,712	—	—	—	720	4,438	22,403	—	—	—	30,275
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	1,433	—	—	—	4,115	—	10,820	—	—	—	16,369
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,405	—	—	—	—	—	1,405
取立未済手形	247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	247
信用保証協会等による保証付	96,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,812
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	6,138	—	—	6,138

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	22,137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,137
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201,975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,975
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,281
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	46,386	5,649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,035
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	14,180	31,734	5,724	3,500	193,393	114,670	—	—	—	—	—	363,202
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	74,385	—	—	—	—	—	—	—	—	74,385
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,746	151,222	11,331	—	—	1,357	25,790	25,323	—	—	—	316,772
(うち自己居住用不動産等向け)	76,948	126,975	3,234	—	—	—	—	—	—	—	—	207,157
(うち賃貸用不動産向け)	24,797	21,535	8,097	—	—	—	21,351	2,920	—	—	—	78,702
(うち事業用不動産関連向け)	—	2,712	—	—	—	720	4,438	22,403	—	—	—	30,275
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	1,492	—	—	—	4,115	—	10,820	—	—	—	16,428
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,405	—	—	—	—	—	1,405
取立未済手形	247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	247
信用保証協会等による保証付	96,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,812
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	1,932	—	—	1,932

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単体)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	416,499	99,989	100.00	513,381
40%～70%	190,057	75	100.00	190,039
75%	87,305	36,112	99.45	88,731
80%	3,500	—	—	3,500
85%	196,385	2,473	83.38	193,393
90%～100%	125,907	7,629	97.92	124,589
105%～130%	25,857	—	—	25,790
150%	36,334	39	83.23	36,144
250%	6,138	—	—	6,138
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,087,985	146,318	99.46	1,181,708

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

(連結)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	416,571	99,989	100.00	513,453
40%～70%	190,115	75	100.00	190,098
75%	89,133	44,928	99.56	91,440
80%	3,500	—	—	3,500
85%	196,385	2,473	83.38	193,393
90%～100%	122,867	7,629	97.92	121,549
105%～130%	25,857	—	—	25,790
150%	36,334	39	83.23	36,144
250%	1,932	—	—	1,932
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,082,698	155,134	99.49	1,177,303

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	20,028	18,099
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	52,350	26,447

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2024年3月期：14,123百万円、2025年3月期：12,854百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付与して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	389	389	316	316
派生商品取引	389	389	316	316
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	389	389	316	316
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	389	389	316	316
派生商品取引	389	389	316	316
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	389	389	316	316
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月期				2025年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 延滞エクスポ ージャー	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	35,841	—	7	—	32,438	—	110	—
合計	35,841	—	7	—	32,438	—	110	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	8,838	350
100%超1250%以下	8,838	710	—	—
合計	8,838	710	8,838	350

(注)再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	1,142	1,028
合計	1,142	1,028

(8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。
- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,037		1,078		788		832	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,570		1,682		5,506		1,347	
合計	6,608	6,608	2,761	2,761	6,295	6,295	2,179	2,179

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
子会社・子法人等	4,088	4,205
関連法人等	0	—
合計	4,088	4,205

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	278	280	43	45
償却額	2	2	155	198

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	218	240	156	181

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	72,021	76,581
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	72,021	76,581

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し差し上げる方式になります。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを差し上げる方式となります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	72,021	76,617
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	72,021	76,617

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し差し上げる方式になります。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを差し上げる方式となります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

金利リスクに関する事項

2025年3月期

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	3,092	11,205	866	1,487				
3	スティープ化	—	—	—	—				
4	フラット化	—	—	—	—				
5	短期金利上昇	—	—	—	—				
6	短期金利低下	—	—	—	—				
7	最大値	3,092	11,205	866	1,487				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	54,727				54,090			

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査等委員である取締役であります。

なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月1日～2025年3月31日)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	14	61	60	60	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	0	—	—	0	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

2024年度のわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境が改善しており、2024年の春季労使交渉においては、33年ぶりとなる高水準の賃上げとなり、デフレ脱却の好循環も見られました。一方、物価上昇が個人消費に及ぼす影響が続いているほか、アメリカの政策動向による影響が懸念されま

当行の営業エリアである宮城県経済は、生産活動の一部に弱めの動きも見られますが、設備投資は増加傾向にあり、緩やかに回復しております。

宮城県大衡村への半導体工場建設は白紙となりましたが、宮城県とSBIグループは、引き続き、半導体関連事業の誘致と関連産業の振興に取り組んでおります。

仙台銀行

業績（連結）

このような環境下において、当行では、2024年度～2026年度を計画期間とする中期経営計画のもと、前計画期間までのトライアングル戦略をブラッシュアップし、様々な施策に取り組んでおります。

2025年3月末における貸出金残高は、前年同月末比277億円増加の9,636億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前年同月末比347億円減少の1兆1,881億円となりました。

損益面につきまして、経常収益は、前連結会計年度比7億13百万円増加の158億81百万円、経常費用は前連結会計年度比9億36百万円増加の144億8百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比2億23百万円減少の14億73百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2億74百万円減少の8億94百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	16,454	16,281	14,761	15,168	15,881
連結経常利益	1,990	2,453	1,503	1,696	1,473
親会社株主に帰属する当期純利益	1,742	1,519	1,164	1,168	894
連結包括利益	6,030	△ 6,647	△ 6,988	2,109	△ 1,290
連結純資産額	53,397	46,655	39,631	41,469	40,179
連結総資産額	1,286,494	1,316,972	1,298,941	1,338,966	1,288,910
1株当たり純資産額	2,893.40 円	2,059.69 円	1,139.59 円	1,192.45 円	1,155.34 円
1株当たり当期純利益	230.22 円	187.88 円	134.29 円	33.59 円	25.71 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83.08 円	82.32 円	50.81 円	— 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.34 %	8.02 %	7.91 %	7.71 %	7.81 %

(注) 1. 2024年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績 / 主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

業績 (単体)

経常収益は、貸出金利の増加などにより資金利益が増加したことなどから、前年同期比6億96百万円増加の158億15百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用、役員取引等費用が増加したことなどから、前年同期比9億31百万円増加の143億57百万円となりました。

これらの要因により、経常利益は前年同期比2億35百万円減少の14億58百万円、当期純利益は前年同期比2億82百万円減少の8億85百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 (単体)

(単位: 百万円)

決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	
経常収益	16,426	16,235	14,700	15,118	15,815	
経常利益	1,985	2,434	1,491	1,693	1,458	
当期純利益	1,717	1,506	1,157	1,167	885	
業務純益	2,355	3,441	2,496	1,532	1,619	
コア業務純益	3,172	3,458	2,162	1,953	1,797	
資本金	22,735	22,735	22,735	22,735	22,735	
発行済株式総数	普通株式	8,086 千株	8,086 千株	34,776 千株	34,776 千株	34,776 千株
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株
純資産額	53,310	46,606	39,671	41,397	40,183	
総資産額	1,286,419	1,316,985	1,299,051	1,338,964	1,288,989	
預金残高	1,018,767	1,026,876	1,035,715	1,047,707	1,037,628	
貸出金残高	836,779	876,548	903,348	935,859	963,644	
有価証券残高	306,397	300,972	277,401	257,225	255,895	
1株当たり純資産額	2,882.66 円	2,053.61 円	1,140.75 円	1,190.37 円	1,155.47 円	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	8.80(4.40) 円	8.80(4.40) 円	7.81(0.00) 円	— (—) 円	3.17(0.00) 円
	第1種優先株式	0.00(0.00) 円	0.00(0.00) 円	0.00(0.00) 円	— (—) 円	— (—) 円
1株当たり当期純利益	226.86 円	186.29 円	133.48 円	33.57 円	25.45 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81.87 円	81.63 円	50.50 円	— 円	— 円	
自己資本比率	4.14 %	3.53 %	3.05 %	3.09 %	3.11 %	
単体自己資本比率 (国内基準)	8.34 %	8.01 %	7.91 %	7.70 %	7.81 %	
自己資本利益率	3.42 %	3.01 %	2.68 %	2.88 %	2.17 %	
配当性向	3.87 %	4.72 %	5.85 %	— %	12.45 %	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	734 人 (214 人)	716 人 (191 人)	694 人 (172 人)	670 人 (156 人)	660 人 (152 人)	

- (注) 1. 2025年3月期中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。
 2. 2023年3月期において、優先株式の取得請求権の行使により、当行が第1種優先株式20,000千株を取得すると引換えに普通株式26,690千株を交付しております。また、2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により、当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式34,776千株となっております。
 3. 2024年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 2024年3月期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日)	2025年3月期 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	126,032	60,431
買入金銭債権	756	740
金銭の信託	201	201
有価証券	257,176	255,846
貸出金	935,859	963,644
外国為替	12	—
その他資産	11,549	1,266
有形固定資産	12,040	11,634
建物	3,754	3,468
土地	7,210	7,134
建設仮勘定	1	132
その他の有形固定資産	1,074	899
無形固定資産	500	301
ソフトウェア	440	280
その他の無形固定資産	59	20
退職給付に係る資産	674	602
繰延税金資産	364	459
支払承諾見返	373	431
貸倒引当金	△ 6,574	△ 6,649
資産の部合計	1,338,966	1,288,910
負債の部		
預金	1,047,628	1,037,537
譲渡性預金	175,200	150,500
借入金	70,103	51,593
その他負債	2,563	6,998
賞与引当金	367	381
睡眠預金払戻損失引当金	77	61
偶発損失引当金	267	298
再評価に係る繰延税金負債	915	927
支払承諾	373	431
負債の部合計	1,297,496	1,248,730
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
利益剰余金	18,556	19,481
株主資本合計	52,330	53,255
その他有価証券評価差額金	△ 12,656	△ 14,729
土地再評価差額金	1,746	1,690
退職給付に係る調整累計額	49	△ 36
その他の包括利益累計額合計	△ 10,860	△ 13,075
純資産の部合計	41,469	40,179
負債及び純資産の部合計	1,338,966	1,288,910

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	15,168	15,881
資金運用収益	11,420	12,391
貸出金利息	10,974	11,790
有価証券利息配当金	275	351
コールローン利息及び買入手形利息	0	3
預け金利息	145	223
その他の受入利息	23	22
役務取引等収益	3,117	3,151
その他業務収益	38	7
その他経常収益	591	331
貸倒引当金戻入益	21	—
償却債権取立益	1	19
その他の経常収益	567	312
経常費用	13,472	14,408
資金調達費用	60	953
預金利息	52	704
譲渡性預金利息	5	123
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 0	0
借入金利息	0	121
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	2,308	2,492
その他業務費用	420	150
営業経費	10,252	10,289
その他経常費用	429	522
貸倒引当金繰入額	—	338
その他の経常費用	429	183
経常利益	1,696	1,473
特別利益	12	—
固定資産処分益	12	—
特別損失	86	189
固定資産処分損	82	88
減損損失	4	101
税金等調整前当期純利益	1,622	1,283
法人税、住民税及び事業税	455	459
法人税等調整額	△ 1	△ 70
法人税等合計	454	389
当期純利益	1,168	894
親会社株主に帰属する当期純利益	1,168	894

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益	1,168	894
その他の包括利益	941	△ 2,184
その他有価証券評価差額金	829	△ 2,072
土地再評価差額金	—	△ 26
退職給付に係る調整額	111	△ 85
包括利益	2,109	△ 1,290
親会社株主に係る包括利益	2,109	△ 1,290

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	17,659	51,433
当期変動額				
剰余金の配当			△ 271	△ 271
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,168	1,168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	896	896
当期末残高	22,735	11,039	18,556	52,330

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 13,486	1,746	△ 62	△ 11,802	39,631
当期変動額					
剰余金の配当					△ 271
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	829		111	941	941
当期変動額合計	829	—	111	941	1,838
当期末残高	△ 12,656	1,746	49	△ 10,860	41,469

2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	18,556	52,330
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			894	894
土地再評価差額金の取崩			30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	924	924
当期末残高	22,735	11,039	19,481	53,255

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 12,656	1,746	49	△ 10,860	41,469
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					894
土地再評価差額金の取崩					30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 2,072	△ 56	△ 85	△ 2,214	△ 2,214
当期変動額合計	△ 2,072	△ 56	△ 85	△ 2,214	△ 1,290
当期末残高	△ 14,729	1,690	△ 36	△ 13,075	40,179

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,622	1,283
減価償却費	652	767
減損損失	4	101
貸倒引当金の増減 (△)	△ 93	75
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 6	13
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 203	72
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 11	△ 15
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	47	31
資金運用収益	△ 11,420	△ 12,391
資金調達費用	60	953
有価証券関係損益 (△)	△ 25	△ 261
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	19	0
固定資産処分損益 (△は益)	69	88
貸出金の純増 (△) 減	△ 32,511	△ 27,785
預金の純増減 (△)	11,994	△ 10,090
譲渡性預金の純増減 (△)	—	△ 24,700
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	29,990	△ 18,509
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 89	△ 121
コールローン等の純増 (△) 減	9	15
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1	12
資金運用による収入	10,991	12,145
資金調達による支出	△ 64	△ 703
その他	△ 3,535	14,465
小計	7,498	△ 64,553
法人税等の支払額	△ 412	△ 525
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,085	△ 65,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 16,834	△ 25,446
有価証券の売却による収入	4,587	2,017
有価証券の償還による収入	33,159	22,824
金銭の信託の減少による収入	2,700	—
投資活動としての資金運用による収入	270	318
有形固定資産の取得による支出	△ 1,005	△ 292
有形固定資産の売却による収入	19	—
無形固定資産の取得による支出	△ 140	△ 17
資産除去債務の履行による支出	△ 0	—
その他	△ 79	△ 48
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,675	△ 644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 271	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 271	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	29,490	△ 65,723
現金及び現金同等物の期首残高	96,399	125,889
現金及び現金同等物の期末残高	125,889	60,166

連結財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2025年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
 - 連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は852百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

- 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

重要な会計上の見振り

会計上の見振りより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であった、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 6,649百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見振りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」[(5) 貸倒引当金の計上基準]に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見振りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,303百万円
危険債権額	27,466百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,213百万円
合計額	32,984百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（基）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、792百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	58,411百万円
有価証券（担保予約）	30,498百万円
貸出金	23,598百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	946百万円
譲渡性預金	5,000百万円
借入金	51,500百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券8,982百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金104百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、186,809百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が186,747百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

21百万円
6,224百万円
233百万円
33百万円

連結損益計算書関係

- 「[その他の経常費用]」には、株式等償却0百万円を含んでおります。
- 減損損失
当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市若林区	遊休	ソフトウェア	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県白石市	営業用店舗	土地	29
		建物	7
宮城県柴田郡柴田町	営業用店舗	土地	29
		建物	16
宮城県本吉郡南三陸町	営業用店舗	土地	0
		建物	1
宮城県多賀城市	営業用店舗	土地	16

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る価値調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 1,991百万円
組替調整額	△ 80百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 2,072百万円
法人税等及び税効果額	0百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,072百万円
土地再評価差額金：	
当期発生額	△ 1百万円
組替調整額	△ 1百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 1百万円
法人税等及び税効果額	△ 26百万円
土地再評価差額金	△ 26百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△ 110百万円
組替調整額	△ 14百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 124百万円
法人税等及び税効果額	△ 38百万円
退職給付に係る調整額	△ 85百万円
その他の包括利益合計	△ 2,184百万円

連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,776	—	—	34,776	
合計	34,776	—	—	34,776	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

- 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 6月19日 定時株主総会	普通株式	110百万円	利益剰余金	3.17円	2025年 3月31日	2025年 6月20日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 60,431百万円
定期預け金 △ 0百万円
その他の預け金 △ 264百万円
現金及び現金同等物 60,166百万円

金融商品関係

- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。
主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理
当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。
- 市場リスクの管理
当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を分離し、相互牽制機能を果たす組織体制としております。
(i) 金利リスクの管理
当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日次で管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション格及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。
また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。
株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。
- 市場リスクに係る定量的情報
当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。
当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。
当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。
なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。
2025年3月31日において、当該リスク量の大きさは△6,408百万円になります。

なお、市場リスク量算定において有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	15,272	14,927	△ 345
その他有価証券	239,881	239,881	—
(2) 貸出金	963,644		
貸倒引当金（※2）	△ 6,576		
	957,068	953,474	△ 3,593
資産計	1,212,221	1,208,282	△ 3,939
(1) 預金	1,037,537	1,037,352	△ 185
(2) 譲渡性預金	150,500	150,500	0
(3) 借入金	51,593	51,581	△ 12
負債計	1,239,631	1,239,434	△ 197

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	180
組合出資金（※3）	512

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	43,053	—	—	—	—	—
有価証券	19,945	28,921	20,595	10,347	6,222	163,816
満期保有目的の債券	3,178	3,670	2,473	—	6,000	—
うち国債	—	—	—	—	4,000	—
地方債	—	—	—	—	2,000	—
社債	3,178	3,670	2,473	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	16,766	25,251	18,122	10,347	222	163,816
うち国債	—	2,000	—	3,300	—	—
地方債	11,164	15,204	7,179	147	122	—
社債	3,411	6,408	9,908	6,900	100	—
その他	2,191	1,638	1,035	—	—	163,816
貸出金	165,134	133,435	106,916	88,854	96,648	372,654
合計	228,133	162,357	127,512	99,201	102,870	536,471

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,010,619	18,444	8,473	—	—	—
譲渡性預金	150,500	—	—	—	—	—
借入金	51,509	17	12	12	18	25
合計	1,212,629	18,462	8,485	12	18	25

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,031	—	—	5,031
地方債	—	33,724	—	33,724
社債	—	26,135	—	26,135
株式	4,193	—	—	4,193
その他	1,805	168,682	—	170,487
資産計	11,030	228,542	—	239,572

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は100百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は308百万円であり、

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさなかつた額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
305	—	3	—	—	—	308	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,844	—	—	3,844
地方債	—	1,921	—	1,921
社債	—	—	9,161	9,161
貸出金	—	—	953,474	953,474
資産計	3,844	1,921	962,635	968,401
預金	—	1,037,352	—	1,037,352
譲渡性預金	—	150,500	—	150,500
借入金	—	51,581	—	51,581
負債計	—	1,239,434	—	1,239,434

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求めらるるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類や内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用してしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見込み高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当該借入に連結される子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	3,950	3,844	△ 106
	地方債	2,000	1,921	△ 78
	短期社債	—	—	—
	社債	9,321	9,161	△ 160
	その他	—	—	—
	小計	15,272	14,927	△ 345
合計		15,272	14,927	△ 345

3. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,471	1,816	654
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,167	1,143	23
	小計	3,639	2,960	678
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,722	1,890	△ 168
	債券	64,891	66,202	△ 1,311
	国債	5,031	5,292	△ 261
	地方債	33,724	34,256	△ 531
	短期社債	—	—	—
	社債	26,135	26,653	△ 518
	その他	169,628	183,580	△ 13,952
		小計	236,242	251,674
合計		239,881	254,634	△ 14,753

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	74	73	△ 0
合計	74	73	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,077	172	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	866	34	—
合計	1,943	207	—

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	201	△ 0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

該当ございません。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	15,881
うち役務取引等収益	3,151
預金・貸出業務	1,028
為替業務	639
証券関連業務	132
代理業務	241
保護預り・貸金庫業務	10
保証業務	22
投信窓販業務	181
保険窓販業務	649
その他	245

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 1,155円34銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 25円71銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日)	2025年3月期 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	126,032	60,431
現金	12,633	17,377
預け金	113,399	43,053
買入金銭債権	756	740
金銭の信託	201	201
有価証券	257,225	255,895
国債	5,184	8,982
地方債	36,287	35,724
社債	35,366	35,457
株式	2,672	4,423
その他の証券	177,714	171,307
貸出金	935,859	963,644
割引手形	1,553	792
手形貸付	23,993	21,266
証書貸付	846,603	880,689
当座貸越	63,708	60,896
外国為替	12	—
外国他店預け	12	—
その他資産	11,547	1,260
未決済為替貸	245	120
前払費用	65	58
未収収益	630	672
金融派生商品	95	—
その他の資産	10,509	409
有形固定資産	12,040	11,634
建物	3,754	3,468
土地	7,210	7,134
建設仮勘定	1	132
その他の有形固定資産	1,074	899
無形固定資産	500	300
ソフトウェア	440	280
その他の無形固定資産	59	20
前払年金費用	603	655
繰延税金資産	386	442
支払承諾見返	373	431
貸倒引当金	△ 6,574	△ 6,649
資産の部合計	1,338,964	1,288,989

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日)	2025年3月期 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	1,047,707	1,037,628
当座預金	19,976	19,199
普通預金	739,575	724,248
貯蓄預金	6,430	5,531
通知預金	878	305
定期預金	272,772	280,588
定期積金	5,068	5,127
その他の預金	3,007	2,627
譲渡性預金	175,200	150,500
借入金	70,103	51,593
借入金	70,103	51,593
その他負債	2,555	6,983
未決済為替借	197	127
未払法人税等	437	363
未払費用	400	697
前受収益	294	399
従業員預り金	123	103
給付補填備金	0	0
資産除去債務	2	2
その他の負債	1,099	5,288
賞与引当金	365	379
睡眠預金払戻損失引当金	77	61
偶発損失引当金	267	298
再評価に係る繰延税金負債	915	927
支払承諾	373	431
負債の部合計	1,297,566	1,248,805
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
資本準備金	11,039	11,039
利益剰余金	18,533	19,449
利益準備金	573	573
その他利益剰余金	17,960	18,875
繰越利益剰余金	17,960	18,875
株主資本合計	52,308	53,223
その他有価証券評価差額金	△ 12,656	△ 14,729
土地再評価差額金	1,746	1,690
評価・換算差額等合計	△ 10,910	△ 13,039
純資産の部合計	41,397	40,183
負債及び純資産の部合計	1,338,964	1,288,989

損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	15,118	15,815
資金運用収益	11,422	12,393
貸出金利息	10,974	11,790
有価証券利息配当金	278	353
コールローン利息	0	3
預け金利息	145	223
その他の受入利息	23	22
役務取引等収益	3,072	3,088
受入為替手数料	630	639
その他の役務収益	2,442	2,449
その他業務収益	38	7
外国為替売買益	0	0
金融派生商品収益	38	7
その他経常収益	584	325
貸倒引当金戻入益	21	—
償却債権取立益	1	19
株式等売却益	473	207
金銭の信託運用益	—	2
その他の経常収益	87	96
経常費用	13,425	14,357
資金調達費用	60	953
預金利息	52	704
譲渡性預金利息	5	123
コールマネー利息	△ 0	0
借入金利息	0	121
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	2,306	2,489
支払為替手数料	101	103
その他の役務費用	2,205	2,386
その他業務費用	420	150
国債等債券売却損	3	0
国債等債券償還損	416	149
営業経費	10,208	10,240
その他経常費用	429	522
貸倒引当金繰入額	—	338
株式等売却損	19	—
株式等償却	7	0
金銭の信託運用損	19	—
その他の経常費用	383	183
経常利益	1,693	1,458
特別利益	12	—
固定資産処分益	12	—
特別損失	86	189
固定資産処分損	82	88
減損損失	4	101
税引前当期純利益	1,619	1,268
法人税、住民税及び事業税	453	453
法人税等調整額	△ 1	△ 70
法人税等合計	452	382
当期純利益	1,167	885

株主資本等変動計算書

2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	519	17,118	17,637	51,411
当期変動額							
利益準備金の積立				54	△ 54	—	—
剰余金の配当					△ 271	△ 271	△ 271
当期純利益					1,167	1,167	1,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	54	841	896	896
当期末残高	22,735	11,039	11,039	573	17,960	18,533	52,308

	評価・換算差額等			純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△	13,486	1,746	△ 11,739	39,671
当期変動額					
利益準備金の積立					—
剰余金の配当					△ 271
当期純利益					1,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		829		829	829
当期変動額合計		829	—	829	1,725
当期末残高	△	12,656	1,746	△ 10,910	41,397

2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	573	17,960	18,533	52,308
当期変動額							
当期純利益					885	885	885
土地再評価差額金の取崩					30	30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	915	915	915
当期末残高	22,735	11,039	11,039	573	18,875	19,449	53,223

	評価・換算差額等			純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△	12,656	1,746	△ 10,910	41,397
当期変動額					
当期純利益					885
土地再評価差額金の取崩					30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△	2,072	△ 56	△ 2,128	2,128
当期変動額合計	△	2,072	△ 56	△ 2,128	1,213
当期末残高	△	14,729	1,690	△ 13,039	40,183

注記事項 (2025年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は852百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の事業年度から費用処理
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 6,649百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔6. 引当金の計上基準〕〔(1) 貸倒引当金〕に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額

50百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,303百万円
危険債権額	27,466百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,213百万円
合計額	32,984百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、792百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	58,411百万円
有価証券 (担保予約)	30,498百万円
貸出金	23,598百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	946百万円
譲渡性預金	5,000百万円
借入金	51,500百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券8,982百万円を差し入れております。また、その他の資産には、敷金保証金104百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、186,809百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が186,747百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

21百万円	
7. 有形固定資産の減価償却累計額	6,224百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	233百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,321百万円であります。	
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	33百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額	1,001百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額	1,119百万円
13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。	

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	9百万円
役員取引等に係る収益総額	0百万円
その他經常取引に係る収益総額	3百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他の取引に係る費用総額	113百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市若林区	遊休	ソフトウェア	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県白石市	営業用店舗	土地	29
		建物	7
宮城県柴田郡柴田町	営業用店舗	土地	29
		建物	16
宮城県本吉郡南三陸町	営業用店舗	土地	0
		建物	1
宮城県多賀城市	営業用店舗	土地	16

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,950	3,844	△ 106
	地方債	2,000	1,921	△ 78
	短期社債	—	—	—
	社債	9,321	9,161	△ 160
	その他	—	—	—
	小計	15,272	14,927	△ 345
	合計	15,272	14,927	△ 345

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,471	1,816	654
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,167	1,143	23
	小計	3,639	2,960	678
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,721	1,890	△ 168
	債券	64,891	66,202	△ 1,311
	国債	5,031	5,292	△ 261
	地方債	33,724	34,256	△ 531
	短期社債	—	—	—
	社債	26,135	26,653	△ 518
	その他	169,628	183,580	△ 13,952
	小計	236,241	251,673	△ 15,432
	合計	239,880	254,634	△ 14,753

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	180
組合出資金	512

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	74	73	△ 0
合計	74	73	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,077	172	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	866	34	—
合計	1,943	207	—

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	201	△ 0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

該当ございません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,136百万円
有価証券償却	72百万円
減損損失及び減価償却超過額	144百万円
その他	544百万円
繰延税金資産小計	2,897百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,235百万円
評価性引当額小計	△ 2,235百万円
繰延税金資産合計	661百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 205百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 219百万円
繰延税金資産の純額	442百万円

関連当事者情報

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取 (注) 1	3 0	貸出金	89
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取 (注) 1	0 0	貸出金	22
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 ハギワラ (注) 2	宮城県 仙台市 青葉区	15	屋根工 事業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取 (注) 1	0 0	貸出金	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

2. 親会社の取締役監査等委員 遠藤宏氏が2024年6月13日に退任したことにより、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額について関連当事者であった期間の取引金額、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,155円47銭
1株当たりの当期純利益金額	25円45銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年6月19日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 坂爪 敏雄

私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度（2025年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Sendai Bank

セグメント情報

当グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,362	0	11,362	11,440	△ 0	11,440
資金運用収益	11,422	0	0 11,422	12,393	0	0 12,393
資金調達費用	60	0	0 60	953	0	0 953
役員取引等収支	766	△ 0	766	598	—	598
役員取引等収益	3,072	—	3,072	3,088	—	3,088
役員取引等費用	2,306	0	2,306	2,489	—	2,489
その他業務収支	△ 382	0	△ 381	△ 142	0	△ 142
その他業務収益	38	0	38	7	0	7
その他業務費用	420	—	420	150	—	150
業務粗利益	11,746	0	11,746	11,896	0	11,896
業務粗利益率	0.90%	3.63%	0.90%	0.91%	1.67%	0.91%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期0百万円、2025年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

4. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	1,532	1,619
実質業務純益	1,532	1,646
コア業務純益	1,953	1,797
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,898	1,780

業務純益

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務収益＝資金運用収益＋役員取引等収益＋その他業務収益

業務費用＝資金調達費用＋役員取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金繰入額＋経費（臨時的経費を除く）

2. 実質業務純益＝業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(6)	(0)	0.88	(2)	(0)	0.94
うち貸出金	1,295,592	11,422		1,306,294	12,393	
うち商品有価証券	916,676	10,974	1.19	947,108	11,790	1.24
うち有価証券	0	—	—	0	—	—
うちコールローン	288,457	278	0.09	268,967	353	0.13
うち預け金	79	0	0.00	810	3	0.37
資金調達勘定	89,972	145	0.16	89,015	223	0.25
うち預金	1,279,395	60	0.00	1,286,137	953	0.07
うち譲渡性預金	1,056,535	52	0.00	1,063,243	704	0.06
うちコールマネー	175,200	5	0.00	167,732	123	0.07
うち売渡手形	2,655	△ 0	△ 0.01	27	0	0.12
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	47,701	0	0.00	55,218	121	0.21

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2024年3月期9,240百万円、2025年3月期2,953百万円) を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2024年3月期2,824百万円、2025年3月期201百万円) 及び利息 (2024年3月期0百万円、2025年3月期0百万円) を、控除して表示しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11	0	0.00	2	0	0.00
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(6)	(0)	0.00	(2)	(0)	0.06
うち預金	11	0	0.00	2	0	0.06
うち譲渡性預金	4	0	0.00	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2024年3月期—百万円、2025年3月期—百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

3. 国際業務部門の国内外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	155	△ 102	52	94	876	971
うち貸出金	328	67	395	364	451	815
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 23	△ 302	△ 326	△ 18	94	75
うちコールローン	△ 1	△ 0	△ 2	0	3	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6	△ 21	△ 14	△ 1	79	77
支払利息	△ 0	△ 17	△ 18	0	892	892
うち預金	△ 0	1	1	0	651	652
うち譲渡性預金	—	0	0	△ 0	118	118
うちコールマネー	0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	△ 0	0	121	121

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	0
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,072	—	3,072	3,088	—	3,088
うち預金・貸出業務	1,042	—	1,042	1,028	—	1,028
うち為替業務	630	—	630	639	—	639
うち証券関連業務	131	—	131	132	—	132
うち代理業務	213	—	213	241	—	241
うち保護預り・貸金庫業務	10	—	10	10	—	10
うち保証業務	19	—	19	22	—	22
役務取引等費用	2,306	0	2,306	2,489	—	2,489
うち為替業務	101	0	101	103	—	103

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	38	0	38	7	0	7
外国為替売買益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	38	—	38	7	—	7
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	420	—	420	150	—	150
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	3	—	3	0	—	0
国債等債券償還損	416	—	416	149	—	149
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 382	0	△ 381	△ 142	0	△ 142

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	4,114	4,108
退職給付費用	182	170
福利厚生費	667	663
減価償却費	652	767
土地建物機械賃借料	323	313
営繕費	38	31
消耗品費	118	106
給水光熱費	95	92
旅費	8	8
通信費	450	472
広告宣伝費	184	223
租税公課	925	835
その他	2,446	2,448
合計	10,208	10,240

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		2024年3月31日				2025年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	766,860	—	766,860	62.71	749,285	—	749,285	63.06
	うち有利息預金	683,350	—	683,350	55.87	665,044	—	665,044	55.97
	定期性預金	277,840	—	277,840	22.71	285,715	—	285,715	24.05
	うち固定金利定期預金	277,772	—	277,772	22.71	285,649	—	285,649	24.04
	うち変動金利定期預金	67	—	67	0.00	65	—	65	0.01
	その他	3,007	—	3,007	0.25	2,627	—	2,627	0.22
	合計	1,047,707	—	1,047,707	85.67	1,037,628	—	1,037,628	87.33
譲渡性預金		175,200	—	175,200	14.33	150,500	—	150,500	12.67
総合計		1,222,907	—	1,222,907	100.00	1,188,128	—	1,188,128	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		2024年3月期				2025年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	766,923	—	766,923	62.26	767,684	—	767,684	62.36
	うち有利息預金	676,502	—	676,502	54.92	673,888	—	673,888	54.74
	定期性預金	286,893	—	286,893	23.30	292,873	—	292,873	23.79
	うち固定金利定期預金	286,824	—	286,824	23.29	292,806	—	292,806	23.78
	うち変動金利定期預金	68	—	68	0.01	66	—	66	0.01
	その他	2,717	4	2,722	0.22	2,685	—	2,685	0.22
	合計	1,056,535	4	1,056,539	85.78	1,063,243	—	1,063,243	86.37
譲渡性預金		175,200	—	175,200	14.22	167,732	—	167,732	13.63
総合計		1,231,735	4	1,231,739	100.00	1,230,975	—	1,230,975	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分		2024年3月31日	2025年3月31日
3カ月未満	定期預金	59,607	55,030
	うち固定金利定期預金	59,603	55,022
	うち変動金利定期預金	4	7
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	71,092	63,852
	うち固定金利定期預金	71,091	63,841
	うち変動金利定期預金	1	10
6カ月以上 1年未満	定期預金	115,894	130,092
	うち固定金利定期預金	115,882	130,077
	うち変動金利定期預金	11	14
1年以上 2年未満	定期預金	6,774	7,790
	うち固定金利定期預金	6,741	7,773
	うち変動金利定期預金	32	17

区分		2024年3月31日	2025年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	3,984	6,880
	うち固定金利定期預金	3,965	6,865
	うち変動金利定期預金	19	14
3年以上	定期預金	15,420	16,942
	うち固定金利定期預金	15,420	16,942
	うち変動金利定期預金	—	0
合計	定期預金	272,772	280,588
	うち固定金利定期預金	272,704	280,522
	うち変動金利定期預金	67	65

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	748,711	71.46	739,321	71.25
法人預金	275,553	26.30	275,082	26.51
その他預金	23,443	2.24	23,224	2.24
合計	1,047,707	100.00	1,037,628	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
財形預金	1,913	1,818

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	23,993	—	23,993	21,266	—	21,266
証書貸付	846,603	—	846,603	880,689	—	880,689
当座貸越	63,708	—	63,708	60,896	—	60,896
割引手形	1,553	—	1,553	792	—	792
合計	935,859	—	935,859	963,644	—	963,644

2.平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	23,007	—	23,007	22,532	—	22,532
証書貸付	835,151	—	835,151	865,359	—	865,359
当座貸越	57,117	—	57,117	57,947	—	57,947
割引手形	1,400	—	1,400	1,269	—	1,269
合計	916,676	—	916,676	947,108	—	947,108

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2024年3月31日	2025年3月31日
1年以下	貸出金	83,422	78,716
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	41,426	36,631
	うち変動金利	10,085	9,414
	うち固定金利	31,340	27,216
3年超 5年以下	貸出金	47,520	46,119
	うち変動金利	17,405	17,535
	うち固定金利	30,115	28,583
5年超 7年以下	貸出金	74,788	75,976
	うち変動金利	16,164	16,564
	うち固定金利	58,624	59,411

(単位：百万円)

区分		2024年3月31日	2025年3月31日
7年超	貸出金	660,965	700,414
	うち変動金利	417,938	460,586
	うち固定金利	243,027	239,828
期間の定め のないもの	貸出金	27,735	25,785
	うち変動金利	13,395	11,378
	うち固定金利	14,339	14,406
合計	貸出金	935,859	963,644
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	935,859	100.0	963,644	100.00
製造業	32,475	3.47	29,826	3.10
農業、林業	4,842	0.52	4,390	0.46
漁業	274	0.03	297	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	242	0.03	194	0.02
建設業	78,275	8.36	79,020	8.20
電気・ガス・熱供給・水道業	8,523	0.91	9,521	0.99
情報通信業	4,225	0.45	4,670	0.49
運輸業、郵便業	21,846	2.33	22,628	2.34
卸売業、小売業	50,861	5.44	49,085	5.10
金融業、保険業	6,733	0.72	7,080	0.73
不動産業、物品賃貸業	216,693	23.16	222,845	23.12
各種サービス業	85,630	9.15	86,700	9.00
地方公共団体	61,993	6.62	55,996	5.81
その他	363,240	38.81	391,385	40.61
合計	935,859	100.00	963,644	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	645,362	68.96	683,336	70.91
運転資金	290,496	31.04	280,308	29.09
合計	935,859	100.00	963,644	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
自行預金	2,692	2,802
有価証券	73	75
債権	1,644	777
商品	—	—
不動産	257,292	267,724
財団	—	—
その他	—	—
計	261,703	271,380
保証	370,270	402,177
信用	303,885	290,086
合計	935,859	963,644

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
自行預金	9	26
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	16	31
財団	—	—
その他	—	—
計	26	58
保証	15	12
信用	331	361
合計	373	431

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,128	2,303
危険債権	26,621	27,466
要管理債権	3,308	3,213
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,308	3,213
計	32,058	32,984
正常債権	914,170	940,862
合計	946,229	973,846

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,128	2,303
危険債権	26,621	27,466
要管理債権	3,308	3,213
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,308	3,213
計	32,058	32,984
正常債権	914,170	940,862
合計	946,229	973,846

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるもの以外の債権であります。
 3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものあります。
 6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2024年3月31日	2025年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	50,588	50,767
	金額	855,648	892,548
総貸出金残高(B)	貸出先件数	50,658	50,829
	金額	935,859	963,644
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.86	99.87
	金額	91.42	92.62

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引動定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
住宅ローン残高	332,537	359,306
その他ローン残高	28,669	30,073
合計	361,206	389,380

貸出金償却額

該当ございません。

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日					2025年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,753	1,520	—	※1,753	1,520	1,520	1,547	—	※1,520	1,547
個別貸倒引当金	4,914	5,054	71	※4,842	5,054	5,054	5,102	263	※4,790	5,102
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当動定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,667	6,574	71	6,596	6,574	6,574	6,649	263	6,310	6,649

- (注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月31日				2025年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	5,184	—	5,184	2.02	8,982	—	8,982	3.51
地方債	36,287	—	36,287	14.10	35,724	—	35,724	13.96
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	35,366	—	35,366	13.75	35,457	—	35,457	13.86
株式	2,672	—	2,672	1.04	4,423	—	4,423	1.73
その他の証券	177,714	—	177,714	69.09	171,307	—	171,307	66.94
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	257,225	—	257,225	100.00	255,895	—	255,895	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年3月期				2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	5,225	—	5,225	1.81	6,298	—	6,298	2.34
地方債	36,493	—	36,493	12.65	36,295	—	36,295	13.49
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	36,375	—	36,375	12.61	35,056	—	35,056	13.04
株式	1,616	—	1,616	0.56	2,806	—	2,806	1.04
その他の証券	208,746	—	208,746	72.37	188,511	—	188,511	70.09
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	288,457	—	288,457	100.00	268,967	—	268,967	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
1年以下	国債	—
	地方債	2,323
	短期社債	—
	社債	12,349
	株式	—
	その他の証券	—
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
1年超 3年以下	国債	—
	地方債	25,422
	短期社債	—
	社債	10,637
	株式	—
	その他の証券	3,927
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
3年超 5年以下	国債	1,944
	地方債	6,106
	短期社債	—
	社債	12,279
	株式	—
	その他の証券	1,290
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
5年超 7年以下	国債	—
	地方債	2,257
	短期社債	—
	社債	100
	株式	—
	その他の証券	118
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
7年超 10年以下	国債	3,190
	地方債	177
	短期社債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	127
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
10年超	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	171,714
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
期間の定めのないもの	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	2,672
	その他の証券	537
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
合計	国債	5,184
	地方債	36,287
	短期社債	—
	社債	35,366
	株式	2,672
	その他の証券	177,714
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—

公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	560	560
合計	560	560

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
商品国債	20	17
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	20	17

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
国債	592	785
地方債・政府保証債	411	388
合計	1,003	1,174
投資信託	3,578	5,731

(注) 1.2025年3月期より、共同店舗（SBIマネープラザ）の実績も含めて記載しております。
2.2025年3月期の共同店舗（SBIマネープラザ）を除いた投資信託の実績は、3,879百万円です。

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[2024年3月31日・2025年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	165	165	0	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	165	165	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	3,950	3,844	△ 106
	地方債	—	—	—	2,000	1,921	△ 78
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,374	9,258	△ 116	9,321	9,161	△ 160
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	9,374	9,258	△ 116	15,272	14,927	△ 345
合計	9,539	9,423	△ 116	15,272	14,927	△ 345	

3.子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	50	—	50	—
関連会社株式	—	—	—	—
合計	50	—	50	—

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月31日			2025年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,582	686	2,471	1,816	654
	債券	685	684	0	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	84	84	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	600	600	0	—	—	—
	その他	441	429	12	1,167	1,143	23
小計	3,395	2,695	699	3,639	2,960	678	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	173	178	△ 5	1,721	1,890	△ 168
	債券	66,614	67,090	△ 476	64,891	66,202	△ 1,311
	国債	5,184	5,292	△ 107	5,031	5,292	△ 261
	地方債	36,202	36,462	△ 259	33,724	34,256	△ 531
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,226	25,336	△ 109	26,135	26,653	△ 518
	その他	176,686	189,570	△ 12,883	169,628	183,580	△ 13,952
小計	243,473	256,839	△ 13,365	236,241	251,673	△ 15,432	
合計	246,868	259,535	△ 12,666	239,880	254,634	△ 14,753	

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	20	—	0	73	—	△ 0
合計	20	—	0	73	—	△ 0

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,305	344	4	1,077	172	—
債券	496	—	3	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	496	—	3	—	—	—
その他	1,764	129	15	866	34	—
合計	4,566	473	23	1,943	207	—

7. 保有目的を変更した有価証券

[2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると共に、評価差額金を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

[2024年3月期] における減損処理額は 7百万円 です。

[2025年3月期] 該当ございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

時価情報 / デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	201	0	201	△ 0

2. 満期保有目的の金銭の信託

[2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

[2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
評価差額	△ 12,656	△ 14,729
その他有価証券	△ 12,656	△ 14,729
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 12,656	△ 14,729

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月31日				2025年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	3,505	3,275	95	95	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	95	95	—	—	—	—

(2) 通貨関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2024年3月期・2025年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年3月期	2025年3月期
外貨建資産残高	0	—

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2024年3月期	2025年3月期
仕向為替	売渡為替	—	—
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	—	—
	取立為替	—	—
合計		—	—

(注)2022年10月末をもって外国為替（仕向為替・被仕向為替）の業務を終了しております。

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2024年3月期		2025年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,916	1,894,767	1,928	2,090,765
	各地より受けた分	3,338	1,714,990	3,367	1,765,679
代金取立	各地へ向けた分	7	14,039	6	12,174
	各地より受けた分	0	37	0	38

利益率

(単位：%)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.12	0.10
資本経常利益率	3.10	2.61
総資産当期純利益率	0.08	0.06
資本当期純利益率	2.13	1.58

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100

2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.88	0.01	0.88	0.94	0.00	0.94
資金調達原価	0.79	391.74	0.80	0.87	0.06	0.87
総資金利鞘	0.09	△ 391.73	0.08	0.07	△ 0.06	0.07

預貸率

(単位：%)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	76.52	74.42	81.10	76.93
国際業務部門	—	—	—	—
合計	76.52	74.42	81.10	76.93

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	21.03	23.41	21.53	21.84
国際業務部門	—	—	—	—
合計	21.03	23.41	21.53	21.84

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1店舗当たり預金	16,984	16,501
1店舗当たり貸出金	12,998	13,383
従業員1人当たり預金	1,777	1,754
従業員1人当たり貸出金	1,360	1,423

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,145	52,330
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	19,481	18,556
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	110	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 36	49
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 36	49
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,547	1,520
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,547	1,520
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 54,655	53,900
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	206	347
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	206	347
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	413	468
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 620	815
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 54,035	53,084
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	669,312	664,490
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,159	23,891
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 691,472	688,381
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	7.81	7.71

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2025年3月末」を、「前期末」とあるのは「2024年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,113	52,308
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	19,449	18,533
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	110	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,547	1,520
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,547	1,520
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 54,660	53,828
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	206	347
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	206	347
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	450	418
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 656	766
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 54,003	53,062
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	669,354	664,537
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,081	23,807
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 691,435	688,345
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	7.81	7.70

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2025年3月末」を、「前期末」とあるのは「2024年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2024年3月末 33,774百万円 2025年3月末 33,774百万円
単体自己資本比率	2024年3月末 33,774百万円 2025年3月末 33,774百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【非支配株主持分】

該当ございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎的項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では「信用リスク管理方針」を制定し、リスク管理態勢の整備・確立、信用格付、自己査定の実施により信用リスクを的確に把握・管理し、資産の健全性の確保を図っております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部において業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組み、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すと共に、信用格付、自己査定を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組み、計測結果をリスク管理委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）及びムーディーズ・インバスターズ・サービス（Moody's）となります。国内向けエクスポージャーについてはR&I、JCRを優先的に使用し、海外向けエクスポージャーについてはMoody'sを優先的に使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、当行が定める「融資担保細則」に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、当行が定める「リスク・アセット算出マニュアル」に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当行では簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合は、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全是行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● **リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● **信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● **証券化取引に関する会計方針**

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

CVAリスクに関する事項

● **CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要**

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

● **CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要**

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当行では、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要 (オペレーショナル・リスク管理体制)**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● **B Iの算出方法**

BI (事業規模指標) の額は、ILDC (金利要素)、SC (役務要素) 及びFC (金融商品要素) を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

● **I L Mの算出方法**

ILM (内部損失乗数) は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、B Iの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無**
該当ございません。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無**
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。)

投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、ALM委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度額を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況をリスク管理委員会に毎月報告しております。

当行では、リスク計測体制を構築し、リスク計量の精度向上と態勢整備に務めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のある株式等については決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (売買原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトについては、自己資本比率告示第76条の5に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

金利リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債 (オフ・バランスを含む) とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR (バリュー・アット・リスク)、BPV (ベース・ポイント・バリュー) といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとしてΔEVE (金利変動に伴う経済価値の変化量)、ΔNII (金利変動に伴う金利収入の変化量) を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● **金利リスクの算定手法の概要**

(1) **銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)**

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均4.486年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、ΔEVEは自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2) **内部管理上使用している金利リスク**

当行は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法 (分散共分散法) により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間 (保有期間) のうちに、ある一定の確率 (信頼区間) の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp (0.01%) の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	121	4
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	532	21
法人等向け	153,270	6,130
中小企業等向け及び個人向け	217,417	8,696
抵当権付住宅ローン	35,845	1,433
不動産取得等事業向け	218,283	8,731
三月以上延滞等	617	24
取立未済手形	49	1
信用保証協会等による保証付	3,606	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
出資等	2,001	80
（うち出資等のエクスポージャー）	2,001	80
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	20,716	828
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,808	72
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,907	756
証券化	1,396	55
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	1,396	55
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	663,461	26,538
〔オフ・バランス取引等項目〕		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	64	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	43	1
N I F 又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	602	24
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	224	8
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2
派生商品取引	29	1
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,022	40
〔C V A リスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	44	1
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	8	0
合 計	664,537	26,581

（注）所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	26,581	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	952	
合 計	27,533	

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）
○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	53	2
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	709	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	601	24
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	241,850	9,674
（うち特定貸付債権向け）	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	88,109	3,524
（うちトランザクター向け）	501	20
15. 不動産関連向け	281,905	11,276
（うち自己居住用不動産等向け）	174,558	6,982
（うち賃貸用不動産向け）	18,802	752
（うち事業用不動産関連向け）	88,544	3,541
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちADC向け）	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,643	545
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,974	78
19. 取立未済手形	24	0
20. 信用保証協会等による保証付	4,111	164
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
22. 株式等	3,947	157
23. 上記以外	11,128	445
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,855	74
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—
（その他外部T L A C関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準に限定。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,272	370
24. 証券化	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—
（うち短期S T C要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	—	—
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,087	843
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	21,087	843
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	669,345	26,773

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	8	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	8	0

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,081
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	883
BI	14,721
BIC	1,766

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期
単体リスク・アセットの合計額	691,435
単体総所要自己資本額	27,657

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	121	4
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	532	21
法人等向け	153,270	6,130
中小企業等向け及び個人向け	217,417	8,696
抵当権付住宅ローン	35,845	1,433
不動産取得等事業向け	218,283	8,731
三月以上延滞等	617	24
取立未済手形	49	1
信用保証協会等による保証付	3,606	144
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
出資等	1,951	78
（うち出資等のエクスポージャー）	1,951	78
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	20,717	828
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,810	72
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,907	756
証券化	1,396	55
（うちS T C要件適用分）	—	—
（うち非S T C要件適用分）	1,396	55
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	663,414	26,536
〔オフ・バランス取引等項目〕		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	64	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	43	1
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	602	24
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	224	8
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2
派生商品取引	29	1
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,022	40
〔C V Aリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	44	1
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	8	0
合 計	664,490	26,579

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2024年3月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	26,579	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	955	
合 計	27,535	

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）
 ○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	53	2
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	709	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	601	24
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	241,850	9,674
（うち特定貸付債権向け）	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	88,109	3,524
（うちトランザクター向け）	501	20
15. 不動産関連向け	281,905	11,276
（うち自己居住用不動産等向け）	174,558	6,982
（うち賃貸用不動産向け）	18,802	752
（うち事業用不動産関連向け）	88,544	3,541
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちADC向け）	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,643	545
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,974	78
19. 取立未済手形	24	0
20. 信用保証協会等による保証付	4,111	164
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
22. 株式等	3,898	155
23. 上記以外	11,136	445
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,858	74
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—
（その他外部T L A C関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準に限定。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,277	371
24. 証券化	—	—
（うちS T C要件適用分）	—	—
（うち短期S T C要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	—	—
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,087	843
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	21,087	843
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	669,304	26,772

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	8	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	8	0

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,159
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	886
BI	14,773
BIC	1,772

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期
連結リスク・アセットの合計額	691,472
連結総所要自己資本額	27,658

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 （単体）

（単位：百万円）

	2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
製造業	44,195	33,024	11,116	—	36
農業、林業	5,422	5,380	18	—	22
漁業	897	897	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	242	242	—	—	—
建設業	88,293	84,409	3,674	—	180
電気・ガス・熱供給・水道業	12,127	9,032	3,091	—	—
情報通信業	6,689	4,398	2,265	—	—
運輸業、郵便業	23,802	22,304	1,488	—	5
卸売業、小売業	54,957	53,015	1,873	—	35
金融業、保険業	186,735	180,358	5,652	148	—
不動産業、物品賃貸業	222,553	218,859	3,442	—	133
各種サービス業	100,665	95,297	4,843	—	493
国・地方公共団体	103,970	61,993	41,839	—	—
その他	367,372	339,705	—	—	123
業種別合計	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030
1年以下	238,342	221,700	14,682	—	472
1年超3年以下	79,175	42,776	36,219	—	174
3年超5年以下	68,656	47,986	20,540	—	109
5年超7年以下	77,913	75,512	2,400	—	0
7年超10年以下	80,220	76,720	3,471	—	29
10年超	583,859	583,482	—	148	228
期間の定めのないもの	89,761	60,740	1,991	—	16
残存期間別合計	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
製 造 業	44,195	33,024	11,116	—	36
農 業、林 業	5,422	5,380	18	—	22
漁 業	897	897	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	242	242	—	—	—
建 設 業	88,293	84,409	3,674	—	180
電気・ガス・熱供給・水道業	12,127	9,032	3,091	—	—
情 報 通 信 業	6,690	4,398	2,266	—	—
運 輸 業、郵 便 業	23,802	22,304	1,488	—	5
卸 売 業、小 売 業	54,957	53,015	1,873	—	35
金 融 業、保 険 業	186,735	180,358	5,652	148	—
不動産業、物品賃貸業	222,553	218,859	3,442	—	133
各種サービス業	100,615	95,297	4,793	—	493
国・地方公共団体	103,971	61,993	41,839	—	—
そ の 他	367,423	339,705	—	—	123
業 種 別 合 計	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030
1 年 以 下	238,344	221,700	14,682	—	472
1 年 超 3 年 以 下	79,175	42,776	36,219	—	174
3 年 超 5 年 以 下	68,656	47,986	20,540	—	109
5 年 超 7 年 以 下	77,913	75,512	2,400	—	0
7 年 超 1 0 年 以 下	80,220	76,720	3,471	—	29
1 0 年 超	583,859	583,482	—	148	228
期間の定めのないもの	89,761	60,740	1,941	—	16
残 存 期 間 別 合 計	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国内計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467
製造業	39,455	28,285	11,161	—	2,316
農業、林業	4,740	4,734	5	—	288
漁業	905	904	—	—	20
鉱業、採石業、砂利採取業	307	188	118	—	8
建設業	88,251	84,866	3,366	—	2,019
電気・ガス・熱供給・水道業	13,947	9,549	4,396	—	128
情報通信業	7,987	4,918	3,043	—	148
運輸業、郵便業	24,987	22,678	2,304	—	451
卸売業、小売業	53,250	50,524	2,717	—	1,845
金融業、保険業	137,105	132,777	4,000	—	3
不動産業・物品賃貸業	228,291	223,395	4,833	—	2,704
各種サービス業	96,581	92,579	3,965	—	4,901
国・地方公共団体	104,547	58,996	45,499	—	—
その他	397,468	365,769	—	—	2,630
業種別合計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467
1年以下	165,152	146,218	17,761	—	6,058
1年超3年以下	64,878	37,520	27,336	—	782
3年超5年以下	65,852	45,908	19,944	—	937
5年超7年以下	85,099	74,839	10,260	—	1,433
7年超10年以下	76,337	70,164	6,172	—	1,855
10年超	621,364	621,364	—	—	6,376
期間の定めのないもの	119,140	84,153	3,937	—	23
残存期間別合計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当ベースであります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国内計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467
製造業	39,455	28,285	11,161	—	2,316
農業、林業	4,740	4,734	5	—	288
漁業	905	904	—	—	20
鉱業、採石業、砂利採取業	307	188	118	—	8
建設業	88,251	84,866	3,366	—	2,019
電気・ガス・熱供給・水道業	13,947	9,549	4,396	—	128
情報通信業	7,988	4,918	3,044	—	148
運輸業、郵便業	24,987	22,678	2,304	—	451
卸売業、小売業	53,250	50,524	2,717	—	1,845
金融業、保険業	137,105	132,777	4,000	—	3
不動産業・物品賃貸業	228,291	223,395	4,833	—	2,704
各種サービス業	96,531	92,579	3,915	—	4,901
国・地方公共団体	104,547	58,996	45,499	—	—
その他	397,438	365,769	—	—	2,630
業種別合計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467
1年以下	165,158	146,218	17,761	—	6,058
1年超3年以下	64,878	37,520	27,336	—	782
3年超5年以下	65,852	45,908	19,944	—	937
5年超7年以下	85,099	74,839	10,260	—	1,433
7年超10年以下	76,337	70,164	6,172	—	1,855
10年超	621,364	621,364	—	—	6,376
期間の定めのないもの	119,056	84,153	3,888	—	23
残存期間別合計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,753	△ 233	1,520	1,520	27	1,547
個別貸倒引当金	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,667	△ 93	6,574	6,574	75	6,649

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,753	△ 233	1,520	1,520	27	1,547
個別貸倒引当金	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,667	△ 93	6,574	6,574	75	6,649

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102
製造業	1,104	164	1,268	1,268	△ 47	1,221
農業、林業	232	52	285	285	△ 62	222
漁業	1	△ 0	1	1	△ 0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△ 2	—	—	0	0
建設業	861	△ 44	816	816	△ 46	770
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	108	△ 0	108	108	△ 1	106
運輸業、郵便業	120	△ 3	117	117	△ 113	3
卸売業、小売業	359	△ 41	317	317	678	996
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	364	93	457	457	29	487
各種サービス業	1,629	△ 64	1,564	1,564	△ 367	1,196
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	130	△ 13	116	116	△ 21	95
業種別合計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102
製造業	1,104	164	1,268	1,268	△ 47	1,221
農業、林業	232	52	285	285	△ 62	222
漁業	1	△ 0	1	1	△ 0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△ 2	—	—	0	0
建設業	861	△ 44	816	816	△ 46	770
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	108	△ 0	108	108	△ 1	106
運輸業、郵便業	120	△ 3	117	117	△ 113	3
卸売業、小売業	359	△ 41	317	317	678	996
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	364	93	457	457	29	487
各種サービス業	1,629	△ 64	1,564	1,564	△ 367	1,196
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	130	△ 13	116	116	△ 21	95
業種別合計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当ございません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	2024年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	190,509	144,261
10%	500	36,885
20%	25,951	420
35%	—	102,273
50%	63,073	49
75%	—	261,036
100%	2,154	374,763
150%	—	298
250%	—	—
1250%	—	—
合計	282,188	919,987

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	190,509	144,262
10%	500	36,885
20%	25,951	420
35%	—	102,273
50%	63,073	49
75%	—	261,036
100%	2,154	374,715
150%	—	298
250%	—	—
1250%	—	—
合計	282,188	919,940

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳
(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期				信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	17,389	—	17,389	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	52,076	81,931	52,076	81,931	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	92,318	30,000	92,044	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	637	—	53	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,536	—	2,536	—	709	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,003	—	2,003	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	299,037	18,802	294,550	2,407	241,850	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	32,919	126,137	3,376	88,109	68
（うちトランザクター向け）	—	15,369	—	1,536	501	33
不動産関連向け	420,629	—	420,122	—	281,905	67
（うち自己居住用不動産等向け）	318,284	—	318,156	—	174,558	55
（うち賃貸用不動産向け）	19,351	—	19,341	—	18,802	97
（うち事業用不動産関連向け）	82,993	—	82,624	—	88,544	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	800	—	800	—	800	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,262	116	10,216	20	13,643	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,334	—	2,328	—	1,974	85
取立未済手形	120	—	120	—	24	20
信用保証協会等による保証付	76,176	1,913	75,945	191	4,111	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	3,947	—	3,947	—	3,947	100
合計	1,301,565	165,683	1,294,088	90,926	669,345	48

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	17,389	—	17,389	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	52,076	81,931	52,076	81,931	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	92,318	30,000	92,044	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	637	—	53	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,536	—	2,536	—	709	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,003	—	2,003	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	299,038	18,802	294,551	2,407	241,850	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	32,919	126,137	3,376	88,109	68
（うちトランザクター向け）	—	15,369	—	1,536	501	33
不動産関連向け	420,629	—	420,122	—	281,905	67
（うち自己居住用不動産等向け）	318,284	—	318,156	—	174,558	55
（うち賃貸用不動産向け）	19,351	—	19,341	—	18,802	97
（うち事業用不動産関連向け）	82,993	—	82,624	—	88,544	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	800	—	800	—	800	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,262	116	10,216	20	13,643	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,334	—	2,328	—	1,974	85
取立未済手形	120	—	120	—	24	20
信用保証協会等による保証付	76,176	1,913	75,945	191	4,111	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	3,898	—	3,898	—	3,898	100
合計	1,301,522	165,683	1,294,045	90,926	669,304	48

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											合計
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	
現金	17,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,389
我が国の中央政府及び中央銀行向け	134,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134,008
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	95,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,044
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	637
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,530	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,536
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,003
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	18,620	16,882	0	—	207,229	54,225	—	—	—	—	—	296,958
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,536	126,282	—	—	1,694	—	—	—	—	—	129,514
(うちトランザクター向け)	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,536
不動産関連向け	69,053	194,620	67,777	—	—	9,518	70,118	9,033	—	—	—	420,122
(うち自己居住用不動産等向け)	68,766	184,210	65,178	—	—	—	—	—	—	—	—	318,156
(うち賃貸用不動産向け)	286	1,379	2,599	—	—	653	13,727	695	—	—	—	19,341
(うち事業用不動産関連向け)	—	9,030	—	—	—	8,864	56,391	8,338	—	—	—	82,624
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	800	—	—	—	800
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	707	—	—	—	723	—	8,804	—	—	—	10,236
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,328	—	—	—	—	—	2,328
取立未済手形	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120
信用保証協会等による保証付	76,136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	3,947	—	—	3,947

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											合計
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	
現金	17,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,389
我が国の中央政府及び中央銀行向け	134,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134,008
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	95,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,044
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	637
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,530	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,536
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,003
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	18,620	16,882	0	—	207,230	54,226	—	—	—	—	—	296,958
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,536	126,282	—	—	1,694	—	—	—	—	—	129,514
(うちトランザクター向け)	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,536
不動産関連向け	69,053	194,620	67,777	—	—	9,518	70,118	9,033	—	—	—	420,122
(うち自己居住用不動産等向け)	68,766	184,210	65,178	—	—	—	—	—	—	—	—	318,156
(うち賃貸用不動産向け)	286	1,379	2,599	—	—	653	13,727	695	—	—	—	19,341
(うち事業用不動産関連向け)	—	9,030	—	—	—	8,864	56,391	8,338	—	—	—	82,624
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	800	—	—	—	800
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	707	—	—	—	723	—	8,804	—	—	—	10,236
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,328	—	—	—	—	—	2,328
取立未済手形	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120
信用保証協会等による保証付	76,136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	3,898	—	—	3,898

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単体)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの 額	オフ・バランスの 額		
40%未満	328,982	113,945	74.71	413,546
40%～70%	212,021	16,377	10.91	213,754
75%	195,125	8,106	11.03	194,060
80%	—	—	—	—
85%	209,974	4,892	15.00	207,229
90%～100%	67,169	22,254	10.59	68,491
105%～130%	70,263	—	—	70,118
150%	18,852	107	18.59	18,637
250%	3,947	—	—	3,947
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,106,338	165,683	54.87	1,189,787

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

(連結)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの 額	オフ・バランスの 額		
40%未満	328,982	113,945	74.71	413,546
40%～70%	212,021	16,377	10.91	213,754
75%	195,125	8,106	11.03	194,060
80%	—	—	—	—
85%	209,975	4,892	15.00	207,230
90%～100%	67,169	22,254	10.59	68,491
105%～130%	70,263	—	—	70,118
150%	18,852	107	18.59	18,637
250%	3,898	—	—	3,898
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,106,289	165,683	54.87	1,189,739

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,579	9,991
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	51,436	45,742

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2024年3月期：6,892百万円、2025年3月期：7,477百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	95	95	—	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	148	148	—	—
派生商品取引	148	148	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	148	148	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	148	148	—	—
派生商品取引	148	148	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	148	148	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	6,982	—
合計	6,982	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2024年3月期	2025年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	6,982	—
合計	6,982	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,982	55	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,982	55	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,982	55	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,982	55	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,441		2,441		4,193		4,193	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	230		180		230		180	
合計	2,672	2,672	2,622	2,622	4,423	4,423	4,374	4,374

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
子会社株式	50	50
関連会社株式	—	—
合計	50	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	339	339	172	172
償却額	7	7	0	0

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	680	680	486	486

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	177,660	185,212
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	177,660	185,212

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	177,660	185,212
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	177,660	185,212

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
 4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	595	0	0	0
2	下方パラレルシフト	13,849	26,118	26,118	13,849	0	533	533	0
3	スティープ化	0	0	0	0	0	0	0	0
4	フラット化	0	0	0	0	0	0	0	0
5	短期金利上昇	0	0	0	0	0	0	0	0
6	短期金利低下	0	0	0	0	0	0	0	0
7	最大値	13,849	26,118	26,118	13,849	595	533	533	0
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	54,003				53,062			

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2025年3月末」を、「前期末」とあるのは「2024年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月1日～2025年3月31日)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	11	135	131	131	-	-

区分		変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	3	-	-	3	-	-	-

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	2・21～23
資本金及び発行済株式の総数	2・34
大株主一覧	34
取締役一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	27～32
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・4
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	4
②主たる営業所又は事務所の所在地	4
③資本金又は出資金	4
④事業の内容	4
⑤設立年月日	4
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	4
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	36
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	36
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	37・38
銀行法及び再生法に基づく債権の額	46
自己資本の充実の状況	47
セグメント情報	46
会社法による監査に関する事項	37
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	37
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	64

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	47
定性的な開示事項	48～51
定量的な開示事項	52～63

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	35	35
取締役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	27～30	31・32
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	66	121
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	66	121
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	81	137
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	81	137
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	82・92	138・148
□ 受取利息・支払利息の増減	82	138
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	92	148
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	92	148
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	84	140
□ 定期預金の残存期間別残高	84	140

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	85	141
□ 貸出金の残存期間別残高	85	141
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	86	142
□ 貸出金使途別内訳	86	142
□ 貸出金業種別内訳	85	141
□ 中小企業等に対する貸出	87	143
□ 特定海外債権残高	87	143
□ 預貸率	92	148
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	89	145
□ 有価証券の残存期間別残高	88	144
□ 有価証券平均残高	88	144
□ 預証率	92	148
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	24・25	24・25
法令遵守の体制	26	26
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	14~16	17~20
金融ADR制度への取り組み	26	26
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	74~76	130~132
銀行法及び再生法に基づく債権の額	86	142
自己資本の充実の状況	94	150
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	89~91	145~147
②金銭の信託の時価等情報	91	147
③電子決済手段情報	91	147
④暗号資産情報	91	147
⑤デリバティブ取引情報	91	147
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	87	143
貸出金償却額	87	143
会社法による監査に関する事項	74	130
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	120	175

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	86・87	142・143
---------	-------	---------

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	5・6	7・8
子会社等に関する事項	4	4
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	65	121
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	65	121
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	67・68	123・124
銀行法及び再生法に基づく債権の額	87	143
自己資本の充実の状況	93	149
セグメント情報	81	137
会社法による監査に関する事項	67	123
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	120	175

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	93・94	149・150
定性的な開示事項	95~98	151~153
定量的な開示事項	99~119	154~174

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
Tel.022-722-0011(代表)
<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号
Tel.023-631-0001(代表)
<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
Tel.022-225-8241(代表)
<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

2025年7月発行